

**松田町第 6 次総合計画
アクションプログラム案**

2019 年 2 月

松田町第6次総合計画アクションプログラム 目次

第1編 総論	1
第1章 まちづくりアクションプログラム策定の趣旨	2
1. まちづくりアクションプログラムの意義と役割	
2. まちづくりアクションプログラムの構成と期間	
第2章 まちづくり戦略プロジェクト	4
1. まちづくり戦略プロジェクトの位置づけ	
2. 4つのまちづくり戦略プロジェクト	
第2編 まちづくりアクションプログラム（部門別計画）	9
序章 アクションプログラム（部門別計画）の見方	10
第1章 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち（健康・福祉）	12
1. 健康づくりと地域医療	
2. 地域福祉	
3. 社会保障	
4. 児童福祉	
5. 高齢者福祉	
6. 障害者福祉	
第2章 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち（教育・文化）	35
1. 幼児教育と学校教育	
2. 青少年健全育成	
3. 生涯学習	
4. 地域文化の創造	
5. スポーツ・レクリエーション	
第3章 賑わいと雇用を生み出し、働きがい育むまち（経済・産業）	58
1. 農林業の振興	
2. 商工業の振興	
3. 観光の振興	
4. 消費者の保護	
第4章 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）	76
1. 土地利用	
2. 新松田駅・松田駅周辺の整備	

3. 骨格的道路網（国道・県道・幹線町道）と生活道路
4. 公共交通
5. 住宅対策
6. ごみ処理対策
7. 水道事業
8. 下水道・生活排水施設整備

第5章 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち（自然・環境） 94

1. 自然環境の保全・活用
2. 河川・砂防・治山
3. 景観
4. 公園・緑地
5. 消防・救急
6. 防災対策
7. 防犯対策
8. 交通安全対策

第6章 みんなで協力し、みんなの力を育むまち（実現手段） 118

1. 地域コミュニティと自治の育成
2. オール松田で協働のまちづくり
3. 人権・男女共同参画・女性活躍
4. 行政運営
5. 財政運営
6. 広域行政・国際交流

第3編 地域別アクションプラン 139

第1章 松田地域アクションプラン 140

1. 松田地域の現状と課題
2. 松田地域のまちづくりの方向性と取組

第2章 寄地域アクションプラン 144

1. 寄地域の現状と課題
2. 寄地域のまちづくりの方向性と取組

第4編 計画の推進 149

第1章 進行管理の考え方 150

第1編 総論

第1章 まちづくりアクションプログラム策定の趣旨

1. まちづくりアクションプログラムの意義と役割

(1) まちづくりアクションプログラムの意義

「松田町第5次総合計画」では、2011年度を初年度として2018年度を目標とした基本構想が策定され、4年間の実行計画を示す「まちづくりアクションプログラム」が策定されています。その後、2015年度から4年間の「新まちづくりアクションプログラム」に見直しを行い、「新まちづくりアクションプログラム」各施策・事業を推進してきました。

このたび、新たな基本構想・基本計画の策定に伴い、2019年度を初年度とした「松田町第6次総合計画」に基づく「まちづくりアクションプログラム」を策定することになりました。

策定にあたって、町民アンケート調査や団体ヒアリング、中学生アンケート・ワークショップ等でいただいた町民の方々の意見を踏まえつつ、庁内におけるこれまでの施策・事業進捗の点検作業を経て、その成果や今後引き継がれるもの、新たに取組が求められる課題等について整理をしてきました。

そうしたプロセスを経てまとめられた「まちづくりアクションプログラム」は、今後4年間の行政分野別の施策の方針、方向及び事業等を体系的に整理したもので、今後のまちづくりを進める「計画行政」の基本となります。

(2) まちづくりアクションプログラムの役割

「まちづくりアクションプログラム」を策定するにあたっては、基本構想に掲げるまちの将来像「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける”故郷」を実現するために、4年間の計画期間（2019年度～2022年度）の中で特に取り組むべき事業や基本構想の達成のための重点事業を明らかにすることを目的とします。

また、基本構想の「まちづくりの基本的な考え方」に掲げる「みんなが主役のまちづくり」、「持続発展的で魅力あるまちづくり」、「郷土愛をもって活躍する人づくり」に基づき、「まちづくり戦略プロジェクト」や「部門別計画」でSDGsとの関わりを明記するとともに、松田町自治基本条例に基づくまちづくりを推進するために、施策ごとに協働の取組を整理しています。

～ SDGsとは ～

2015年9月に国連で採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンに据え、わが国においても持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals を略して、以下「SDGs」とする）に関する取組を推進しています。

持続可能な開発目標（SDGs）では17のゴールを目指しており、本計画においては、松田町が目指す基本目標との関連性について、アイコンを用いて表示しています。（17のゴールのアイコンについては、基本構想を参照）

2. まちづくりアクションプログラムの構成と期間

(1) まちづくりアクションプログラムの構成

「まちづくりアクションプログラム」は、第1編「総論」、第2編「まちづくりアクションプログラム（部門別計画）」、第3編「地域別アクションプラン」、第4編「計画の推進」から構成されています。

【第1編 総論】

第1編では、基本構想におけるまちの将来像やまちづくりのテーマを踏まえ、「まちづくり戦略プロジェクト」と「部門別計画」の位置づけを整理し、特に、限られた計画期間において取り組むべき重点事業として位置づける4つの「まちづくり戦略プロジェクト」を示しています。

【第2編 まちづくりアクションプログラム（部門別計画）】

第2編では、行政が取り組むべき部門別の計画として基本構想の施策の大綱と基本計画の基本目標を踏まえ、

1. 「誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち（健康・福祉）」
2. 「質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち（教育・文化）」
3. 「賑わいと雇用を生み出し、働きがい育むまち（経済・産業）」
4. 「持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）」
5. 「自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち（自然・環境）」
6. 「みんなで協力し、みんなの力を育むまち（実現手段）」

の6つの柱ごとに、各種施策の「基本目標」、「現状と課題」、「目標指標」、「協働の取組」、「実行計画の内容」について、それぞれ明らかにしています。

【第3編 地域別アクションプラン】

第3編では、松田地域と寄地域の地域別に「現状と課題」、「まちづくりの方向性と取組」について明らかにしています。

【第4編 計画の推進】

第4編では、PDCA サイクルによる計画の進行管理や行政の役割、町民の関わりについて明らかにしています。

(2) 計画期間と計画内容等

【計画期間】

まちづくりアクションプログラムの計画期間は、2019年度から2022年度までの4年間とします。

【計画内容】

「基本目標」、「現状と課題」、「目標指標」、「協働の取組」、「実行計画の内容」を整理して、取り組むべき内容を明らかにしています。

【まちづくり戦略プロジェクト】

部門横断的に取り組む4つのプロジェクトについて、2022年度までの4年間で取り組んでいくべき事業を追加するほか、取組事業全体の中で優先的に実施していく取組を「重点的な取組」として整理しています。

第2章 まちづくり戦略プロジェクト

1. まちづくり戦略プロジェクトの位置づけ

まちづくり戦略プロジェクトは、まちの将来像の実現に向けて、部門横断的に取り組むべきまちづくり戦略をプロジェクトとして位置づけ、2022年度までの4年間で重点的に取り組む事業を位置づけるものです。3つのまちづくりのテーマから、4つの「まちづくり戦略プロジェクト」を設定し、プロジェクトごとに「プロジェクトの方向性」、「成果目標（松田町版 SDG s）」、「重点的な取組」を示しています。

■ 4つのまちづくり戦略プロジェクトのイメージ



2. 4つのまちづくり戦略プロジェクト

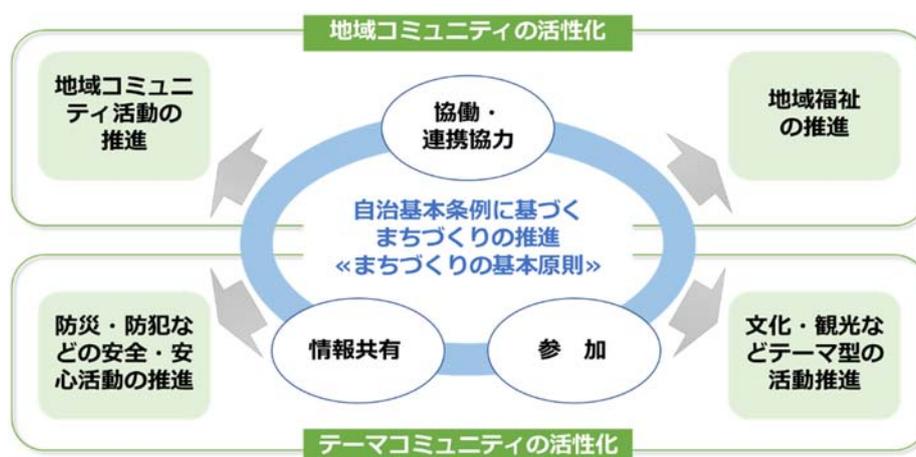
戦略①：コミュニティをさらに活性化する仕組みづくりプロジェクト

(1) プロジェクトの方向性

2018年10月に松田町自治基本条例が施行され、本計画期間においては「情報共有」、「参加」、「協働・連携協力」の3つのまちづくりの基本原則をもとに、町民とともにコミュニティの活性化に向けた具体的な取組を推進する必要があります。

本プロジェクトは、地域や多様な分野と連携しながら、地域コミュニティとテーマコミュニティの活性化を図るものとして位置づけます。

■「コミュニティをさらに活性化する仕組みづくりプロジェクト」のイメージ



(2) 成果目標（松田町版 SDGs）

	目標指標	2018年	2022年
 	「地域コミュニティ活動の支援」に関する満足度	38.3%	40%
	「町民参加・主体のまちづくり」に関する満足度	36.1%	40%
	地域座談会や出前講座等への参加者数（年間）	169人	400人

(3) 重点的な取組 []内は掲載ページ

- ◎自治基本条例に基づくまちづくりの推進（実現手段） [p123]
 - ◎情報共有の推進（実現手段） [p123]
 - ◎参加、協働・連携協力の推進（実現手段） [p123]
 - ◎地域福祉計画の策定・推進（健康・福祉） [p19]
 - ◎自主防災組織の育成・支援（自然・環境） [p111]
 - ・地域コミュニティのあり方の検討・情報発信（実現手段） [p120]
 - ・地域コミュニティ活動交付金制度の充実（実現手段） [p120]
 - ・地域の茶の間活動の推進（健康・福祉） [p19]
 - ・地域防犯組織の育成・支援、防犯パトロールの定期的な実施（自然・環境） [p114]
 - ・地域での高齢者や障害児者の災害時避難等の支援（自然・環境） [p111]
 - ・ボランティア等指導者の発掘、サークル団体等育成・支援（教育・文化） [p50]
 - ・文化財維持管理の補助、啓発（教育・文化） [p54]
 - ・社会教育団体・文化活動団体の育成支援（教育・文化） [p50] [p54]
- ◎ = 優先的に取り組んでいく事業

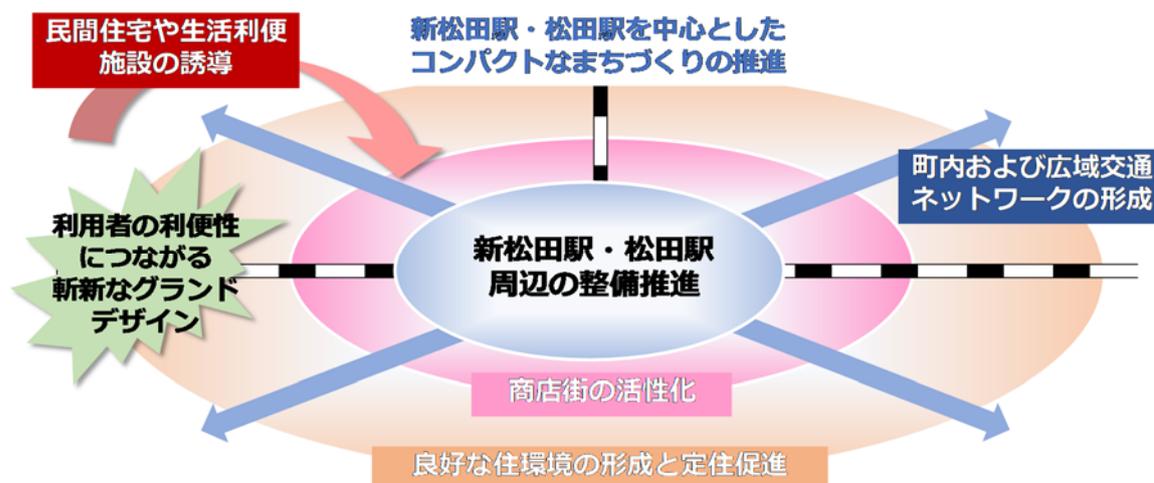
戦略②：新松田駅・松田駅周辺のまちづくりプロジェクト

(1) プロジェクトの方向性

松田町の魅力をさらに高めるためには、新松田駅・松田駅周辺のポテンシャルを活用し、駅周辺の整備を重点的に取り組むとともに、商店街の活性化や住環境の形成を図り、地域の活性化や定住促進につながる取組が求められます。

本プロジェクトは、新松田駅・松田駅を中心にコンパクトで住みよいまちづくりを推進するものとして位置づけます。

■「新松田駅・松田駅周辺のまちづくりプロジェクト」のイメージ



(2) 成果目標（松田町版 SDGs）

	目標指標	2018年	2022年
11 住み続けられるまちづくりを	「松田町は住みよい」と思う町民の割合	67.5%	75%
	2019年～2022年の社会移動数	-	△22
8 働きがいも経済成長も	「新松田駅・松田駅周辺の整備」に関する満足度	17.0%	25%
	商工業販売・出荷額	135.0億円	135.0億円

(3) 重点的な取組 []内は掲載ページ

- ◎新松田駅南口駅前広場等整備（暮らし・基盤） [p81]
 - ◎新松田駅北口周辺整備（暮らし・基盤） [p81]
 - ◎生活環境を向上させる歩行空間の確保（暮らし・基盤） [p83]
 - ◎新松田駅前等の基盤整備事業に伴う商店街の活性化についての支援（経済・産業） [p68]
 - ・駅前からの交通案内等の充実（暮らし・基盤） [p85]
 - ・路線バスの運行維持対策の推進（暮らし・基盤） [p85]
 - ・効果的な交通施策の推進と新たな交通施策の推進（暮らし・基盤） [p85]
 - ・民間住宅の建設促進、良好な住宅宅地開発の誘導（暮らし・基盤） [p87]
 - ・空家空地の利活用（暮らし・基盤） [p87]
 - ・おもてなし・お休み処「つむGO」の利活用（経済・産業） [p68]
 - ・商工会、地元商店街と連携した消費拡大の促進（経済・産業） [p68]
 - ・店舗リノベーション支援補助制度の活用促進（経済・産業） [p68]
- ◎ = 優先的に取り組んでいく事業

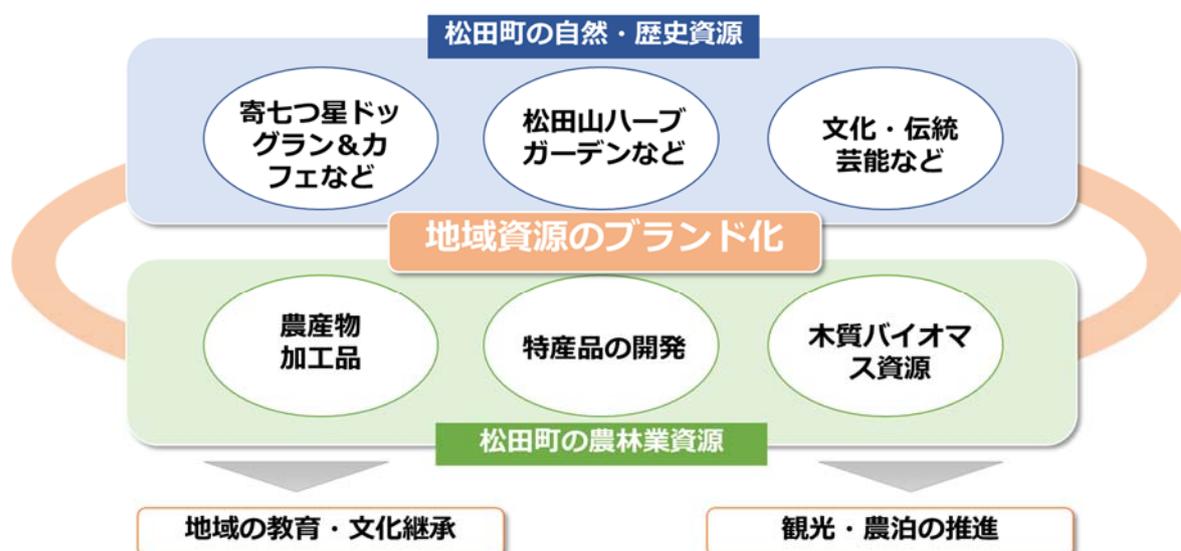
戦略③：地域資源のブランド化プロジェクト

(1) プロジェクトの方向性

松田町の強みを未来につなぐために、松田町が有する豊かな自然環境や農林業環境などの地域資源を活用したまちづくりを重点的に進める必要があります。

本プロジェクトは、松田山や地域の文化・伝統芸能などの自然・歴史資源、農産物や木質バイオマス資源などの農林業資源を活かしブランド化を図ることで、文化継承や観光振興などの地域の活性化に寄与するものとして位置づけます。

■「地域資源のブランド化プロジェクト」のイメージ



(2) 成果目標（松田町版 SDG s）

	目標指標	2018年	2022年
	観光客数	728千人	768千人
	松田ブランド認定品の売上額	-	12,000千円
	「観光の振興」に関する満足度	37.4%	40%
			

(3) 重点的な取組 []内は掲載ページ

- ◎寄七つ星ドッグラン&カフェ（ふれあい農林体験施設）の活用推進（経済・産業） [p72]
- ◎農泊の推進（経済・産業） [p72]
- ◎松田ブランド認定事業の推進（経済・産業） [p73]
- ◎松田の自然・歴史や文化を活かした事業の実施（教育・文化） [p50]
- ◎木質バイオマス事業化の推進（経済・産業） [p64] [p96]
 - ・寄口ウバイ園・ロウバイまつりの活用推進（経済・産業） [p73]
 - ・農産物加工品（特産品）の開発推進（経済・産業） [p61]
 - ・観光資源の発掘・活用（経済・産業） [p73]
 - ・松田山の利活用の推進（経済・産業） [p64]
 - ・コスモス館等での地元農産物の消費拡大の支援（経済・産業） [p67]
 - ・松田山ハーブガーデン活用促進（自然・環境） [p106]
 - ・地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承の支援（教育・文化） [p54]
- ◎＝優先的に取り組んでいく事業

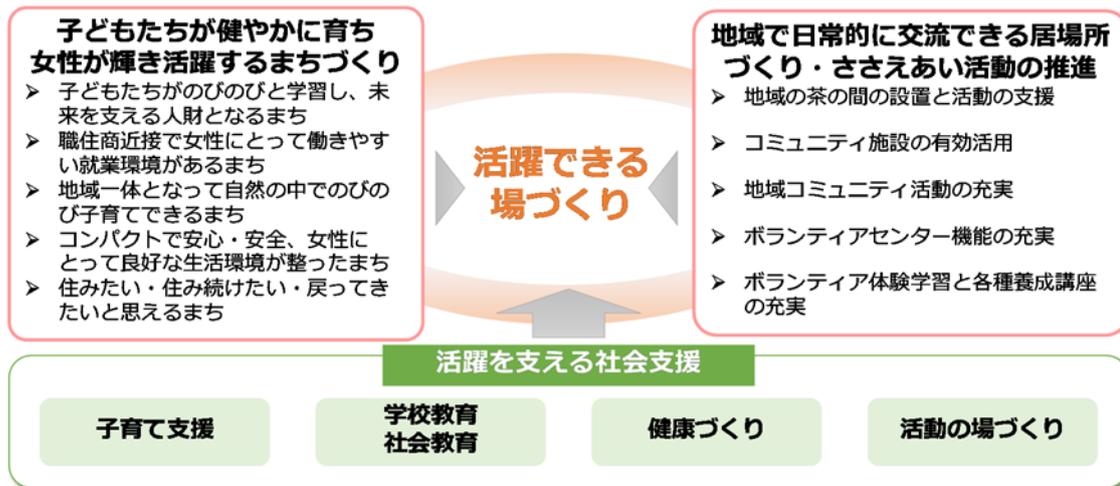
戦略④：次代の育成・女性活躍・高齢者活躍の場づくりプロジェクト

(1) プロジェクトの方向性

松田町への定住を促進し、協働によるまちづくりを推進するためには、町民一人ひとりが松田町に愛着をもち、活躍できる「人づくり」に取り組むことが必要です。

本プロジェクトは、特に次代の子どもたちや女性及び高齢者に着目し、多様な分野・主体と連携しながら、子どもたちが健やかに育ち、女性が輝き活躍するまちづくりと高齢者等が生きがいをもって日常的に交流できる居場所づくりに取り組むものとして位置づけます。

■「次代の育成・女性活躍・高齢者活躍の場づくりプロジェクト」のイメージ



(2) 成果目標（松田町版 SDGs）

	目標指標	2018年	2022年
 <small>3 すべての人に健康と福祉を</small>	合計特殊出生率	1.09	1.23
 <small>4 質の高い教育をみんなに</small>	「町民主体の福祉のまちづくり」に関する満足度	41.3%	45%
 <small>5 ジェンダー平等を実現しよう</small>	「児童福祉の充実」に関する満足度	32.8%	40%
 <small>11 住み続けられるまちづくりを</small>	「幼児教育・学校教育の充実」に関する満足度	36.6%	40%

(3) 重点的な取組 []内は掲載ページ

- ◎松田小学校建設事業（教育・文化）[p40]
- ◎保育園、幼稚園、小中学校の一貫教育に向けた検討（教育・文化）[p39]
- ◎男女が対等な立場で社会に参画できる環境の整備（実現手段）[p127]
- ◎女性が輝き活躍できるまちづくりの推進（実現手段）[p127]
- ◎子育て世帯支援事業（健康・福祉）[p25]
- ◎健康増進計画等に基づく健康づくり事業の展開（健康・福祉）[p17]
- ◎地域福祉計画の策定・推進（健康・福祉）[p19]
 - ・審議会における女性の登用促進（実現手段）[p126]
 - ・子育て支援センターやファミリー・サポートセンター事業の充実（健康・福祉）[p24]
 - ・延長保育や乳児保育の充実（健康・福祉）[p24]
 - ・地域の茶の間活動の推進（健康・福祉）[p19]
 - ・ボランティア等指導者の発掘、サークル団体等育成・支援（教育・文化）[p50]
 - ・生涯学習講座・教室等の充実（教育・文化）[p50]
 - ・講座等による地域の文化・歴史学習等の実施（教育・文化）[p54]

◎ = 優先的に取り組んでいく事業

第2編 まちづくりアクションプログラム (部門別計画)

序章

アクションプログラム（部門別計画）の見方

実現したいまちの未来

○本計画を実行することで実現する、4年後の将来のまちの状態を記載しています。

SDGsとの関連性

○持続可能な開発目標17のゴールとの関連性についてアイコンを用いて表示しています。（アイコンの説明は基本構想を参照）

第4章 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）

2. 新松田駅・松田駅周辺の整備

基本目標

○「実現したいまちの未来」に向けた項目ごとの取組の目標を記載しています。

実現したいまちの未来

・新松田駅南口周辺の整備により交通機能が改善され、南口利用者が安全で便利に利用できる環境が整っています。
・新松田駅北口周辺整備が進められ、安全性や利便性の向上、中心市街地の活性化、魅力の創出等につながる施策が段階的に行われています。

基本目標

○駅周辺地区は、駅前広場・道路等の基盤整備事業や都市計画制度等の導入を総合的に推進することによって、交通結節点としての立地特性を活かした広域的な玄関口としての機能を高め、町の中心市街地として都市機能の向上と魅力の創出に取り組みます。

現状と課題

○取組にあたっての各施策に関する現状と課題を記載しています。

現状と課題

○新松田駅南口では部分的に供用を開始していますが、用地交渉が難航している部分があります。新松田駅・松田駅周辺の整備に関しては、町民からの期待と要望も高まっており、今後は、南口だけでなく北口との連携も図りながら、駅周辺の一体的整備として推進していく必要があります。
○新松田駅北口周辺整備については、2016年度に協議会を立ち上げ整備の基本方針を決定し、現在はさらなる基本構想・基本計画の検討が進められています。整備実現に向けては地権者や企業等の理解、協力、参画が不可欠なことから、今後も粘り強く話し合いを重ね整備推進に取り組んでいく必要があります。

目標指標

○取組にあたって実現すべき目標指標と、現状値（2018年）・目標値（2022年）を記載しています。

目標指標

項目	2018年	2022年
新松田駅南口駅前広場等整備事業の進捗率	50%	100%
新松田駅北口周辺整備事業の進捗率（第1期工事分）	10%	100%

協働の取組

○取組を推進するにあたっての「町民等の役割（町民・事業者・団体等ができること）」と「行政の役割（行政が支援できること）」を記載しています。

協働の取組

町民等の役割	・民間事業者の事業参画 ・町民や駅利用者の事業への理解
行政の役割	・安全で計画的な事業推進と情報発信

第4章 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）

【実行計画】

施策① 新松田駅南口駅前広場等整備事業の促進

方針・目標	駅周辺整備として、北口駅前広場周辺の交通緩和を図るため、小田原方面の路線バスやタクシーを南口から発着させる広場を整備しつつ、エレベーターなども同時に整備することで利便性を向上させます。					
	取組	実施主体	プログラム			
新松田駅南口駅前広場等整備	町	2019	2020	2021	2022	2023～
		用地買収・建物補償	駅前広場整備工事			

優先

施策の方針・目標

○施策ごとの方針・目標を記載しています。

取組・プログラム

○具体的な取組と取組ごとの実施主体、プログラム（2019年～2022年の4年間及び2023年からの予定）を記載しています。

施策② 新松田駅北口周辺整備の促進

方針・目標	駅周辺整備として、南口駅前広場整備と共同化施設(再開発ビル)の整備、御殿場線を抜けて駅前広場に繋がる歩行者用南北連絡道路、再開発ビルで影響する範囲に当たる町道3号線(ロマンス通り)の歩道拡幅工事を整備します。 引き続き、橋上駅舎及び新松田駅の南北自由通路(バリアフリー化を含む)、町道3号線(ロマンス通り)の拡幅を計画し、「新松田駅周辺整備基本計画」に基づき全体整備計画を順次整備していきます。					
	取組	実施主体	プログラム			
新松田駅北口周辺整備	町	2019	2020	2021	2022	2023～
		勉強会・検討会	実施設計・用地交渉		広場整備	

優先

■イメージ図



「重点」「優先」マーク

○まちづくり戦略プロジェクト(p5～8)における「重点的な取組」に「重点」を、なかでも特に優先的に取り組んでいく事業には「優先」マークをつけています。

第1章 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち（健康・福祉）

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	すべての町民の健康的な生活を確保し、福祉を促進するまち
--------	-----------------------------



1. 健康づくりと地域医療

実現したい まちの未来

・各年代における自らの健康は自ら守るという健康づくりの応援体制が整備され、町民の生き生きとした笑顔があふれています。

基本目標

- 健康増進計画・食育推進計画等に基づき、町民がお互いに、健康な生活を意識し自主的に健康維持・増進に努められ、未病改善にもつながるよう人づくり、まちづくり、環境づくりに努めます。
- 町民だれもがいつでも適正な医療を受けられるように関係医療機関と連携して地域医療体制を確立するとともに、救急医療体制の充実を図ります。

現状と課題

- 母子保健では健康教育や各種健診、相談援助を通じて、妊娠期から出産、育児までを一貫してサポートしていける体制づくりを進めています。今後も核家族化の進行により育児に不安を抱える保護者にいち早く寄り添い、必要な支援につなげていく必要があります。
- 成人保健では、がん検診などの健康診査や生活習慣病予防のための健康教育を実施しています。また、健康福祉センター内に「未病センターまつだ」が開設され、看護師や管理栄養士による健康相談が常時受けられる体制が取られています。健康寿命の延伸やライフスタイルの多様化が進むなかで、今後は町民一人ひとりにあった健康づくりを支援していく必要があります。
- 医療体制については町内の医療機関をはじめ、足柄上医師会管轄の1市5町で連携し、休日急患診療所等の運営などを行っています。今後も救急医療体制や災害時医療などで周辺市町との連携を強化していく必要があります。
- 地域での健康づくりとして食生活改善推進員や健康づくり普及員の育成に取り組むとともに、その活動を支援しています。町では2014年に計画期間10年の健康増進計画等を策定しており、町民の自主的な健康づくりを計画的に支援して行く必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
がん検診の受診者数の向上	2,800人	2,900人
健康づくり関連事業への参加者数	2,950人	3,100人

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの健康は自らがつくる ・健康の理解と各種事業への参加、協力 ・結果説明会への参加、協力
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で計画的な事業推進と情報発信 ・健康づくりに関する各種団体の育成、支援

【実行計画】

施策① 母子保健対策

方針・目標	安心して育児ができ、子どもが健やかに成長していけるよう、妊娠中から乳幼児期まで一貫した保健サービスを提供します。 育児不安を持つ保護者を早期に把握し、その保護者が安定した育児が行えるよう、育児相談・健康相談・家庭訪問事業を充実させます。						
	取組	実施主体	プログラム				
			2019	2020	2021	2022	2023～
健康教育事業の実施	町		参加者ニーズの把握、参加啓発				ニーズ把握 参加啓発
健康診査の実施	町		対象者の把握、受診率向上				対象者把握 受診率向上
育児相談の充実	町		相談事業の推進、安心感の確保				相談事業の 推進
未熟児、乳児訪問等の 訪問指導事業の強化	町		対象者の把握、訪問指導の推進				対象者把握 訪問指導
乳児家庭全戸訪問事業 の推進	町		対象者の把握、訪問事業の推進				対象者把握 訪問事業

施策② 成人保健対策

<p>方針・目標</p>	<p>自らの健康は自ら守る意識の中で、生涯にわたり健康を保持するため、健康診査・がん検診等、疾病予防対策の推進を図ります。 自分自身にあった健康づくりを進めるため、健康教育事業や健康相談事業を通じて、個人のニーズやライフスタイルに合わせたプランニングを支援する保健指導事業を実施します。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>特定健康診査・高齢者健康診査・保健指導の実施</p>	<p>町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>がん検診の実施</p>	<p>町</p>	<p>受診者数の増加、生活習慣改善意識の向上 見直し</p>				<p>受診者増加 意識向上</p>
<p>各種健康教育・健康相談の実施</p>	<p>町</p>	<p>がん検診の充実、受診者数の増加 見直し</p>				<p>検診の充実 受診者増加</p>
<p>未病センターの活用</p>	<p>町</p>	<p>事業の参加啓発、生活習慣改善への支援</p>				<p>生活習慣改善支援</p>
<p>未病センターの活用</p>	<p>町</p>	<p>事業の普及啓発及び推進</p>				<p>普及啓発 推進</p>

施策③ 感染症対策事業

<p>方針・目標</p>	<p>感染症による患者の発生や流行を抑制するための予防接種事業を推進するため、感染症の実態把握、町民の知識の普及啓発に取り組むとともに、安定的な接種機会を確保し、町民の健康を保持します。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>各種予防接種事業の啓発推進</p>	<p>町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>風しん対策の啓発推進</p>	<p>町</p>	<p>情報収集、普及啓発の推進</p>				<p>情報収集 普及啓発</p>
<p>風しん対策の啓発推進</p>	<p>町</p>	<p>予防接種の助成・啓発の推進</p>				<p>予防・啓発 の推進</p>
<p>新型インフルエンザ対策の啓発推進</p>	<p>町</p>	<p>啓発の推進</p>				<p>啓発の推進</p>

施策④ 健康づくり組織の育成・支援

方針・目標	地域での健康づくり活動を実施している、健康づくり普及員の育成・支援に取り組むとともに、食生活改善推進員の養成及び支援を行い活動の活性化につなげます。また、新たな人材の発掘にも努めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
食生活改善推進団体への支援	町	事業の推進、活動の支援				事業推進 活動支援
健康づくり普及員の育成	町	事業の推進・活動の支援				事業推進 活動支援

施策⑤ 医療体制の充実と連携

方針・目標	誰もが必要な時に適切な医療情報が得られ、適正な医療が受けられるよう、地域内の医師会等と連携し、地域医療体制の充実に取り組みます。 また、医師会の協力のもと、病院群輪番制病院による第二次救急医療体制を継続し、救急の診療体制の充実に取り組みます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
医療機関との連携強化	医療機関 町	連携強化				連携強化
休日急患診療所等の救急医療体制の充実	医療機関 町	医療及び歯科医療体制の確保				医療体制 の確保
災害時医療のための連携強化	医療機関 町	連携の推進				連携推進

施策⑥ 医療体制の整備

方針・目標	国民健康保険診療所が寄総合センターとして開設されてから 30 年経過しましたが、診療に用いる医療機器も耐用年数を経過していきます。今後も、医療機器を計画的に更新し、町における地域医療の拠点となるように運営します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
国民健康保険診療所の医療機器の計画的な更新	町	計画的な医療機器の更新 				医療機器更新

施策⑦ 健康増進計画等と健康づくりプログラムの整備

方針・目標	町民の健康づくりの指標となる健康増進計画等の進行管理を行いながら、健康づくり事業を展開していきます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
優先 健康増進計画等に基づく健康づくり事業の展開	町	事業の実施、推進  ニーズ調査 				計画の見直し



2. 地域福祉

実現したい まちの未来

・誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるような地域づくりを目指し、協働・連携協力が進められています。

基本目標

- 地域で日常的に交流できる居場所づくりを進め、町民同士のささえあい活動を支援します。
- 子どもから高齢者まで、だれもが安心して住み続けられる地域づくりを推進します
- 協働により地域福祉を支える人たちとのネットワークづくりを推進し、地域住民の主体的な活動を支える公的支援を行います。

現状と課題

- 地域住民の相談役、町や行政機関等とのつなぎ役となる民生委員児童委員の定数は現在 37 名ですが、地区によっては、担い手の不足により欠員が出ている状況です。一斉改選時に民生委員児童委員の交代が一部行われますが、担い手不足による欠員が生じる場合、地域内の「身近な相談相手」「専門機関へのつなぎ役」となる存在がひとつ無くなることとなり、困り事を抱える住民の孤立化が心配されるとともに、自治会をはじめとした地域住民の負担が大きくなるのが懸念されるため、自治会等地域との連携を深め、民生委員児童委員の活動を地域で支援する必要があります。
- 現在、地域内のつなぎ役として6名の「ふれあい相談員」が活躍されています。各々の担当地域において「地域の茶の間」活動の促進を行い、地域住民の繋がりを深める努力をされています。今後は自治会等地域との連携を深め、「ふれあい相談員」や「地域の茶の間」の担い手の養成、活動の活発化、継続が必要となります。
- 自治会の小地域活動は、活動内容や参加者が固定化してきているため、新たな活動の展開や参加者の拡大に課題があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
民生委員児童委員の配置	34名	37名
ふれあい相談員の配置	6名	6名
地域の茶の間の活動数	19箇所	19箇所

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員児童委員の役割の理解と支援 ・ 地域の茶の間などへの参加、運営を通じて、顔の見える関係を築くこと ・ ふれあい相談員の役割の理解と支援
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員児童委員の活動への支援、協力 ・ ふれあい相談員の活動への支援、協力 ・ 活動の内容やメニューの相談対応

【実行計画】

施策① 町民主体の地域づくり

方針・目標	誰もが安心して暮らせる「地域共生社会」を目指し、町民自らが協力し支え合う地域づくりをふれあい相談員・民生委員児童委員・自治会・社会福祉協議会等と協働し支援します。						
	取組	実施主体	プログラム				
			2019	2020	2021	2022	2023～
	ふれあい相談員の育成・配置	社会福祉協議会 町	育成・配置				育成・配置
重点	地域の茶の間活動の推進	社会福祉協議会 町・町民	活動推進				活動推進
優先	地域福祉計画の策定・推進	町・社会福祉協議会	松田町第3次地域福祉計画の推進				第4次計画策定
	社会福祉協議会との協働	社会福祉協議会 町・町民	連携強化・推進				推進
	民生委員児童委員、ふれあい相談員及び自治会長との連携強化	民生委員児童委員 ふれあい相談員 自治会長 町	連携強化・推進				推進

3. 社会保障



実現したい まちの未来

・「誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち」を目指し、地域医療や社会保障が充実し、住み慣れた地域で生涯を通じて健康で安心した生活を送ることができる、長寿を喜び合えるまちとなっています。

基本目標

- 町民が安心して必要な医療や介護を受けることができるよう国民健康保険や介護保険制度の適正な運用を進めます。また、データヘルス計画に基づき、PDCA サイクルによる保健事業を実施し、町民のヘルスリテラシーを醸成するとともに、健康的なまちづくりを実現し、地域包括ケアの観点で年齢到達による後期高齢者医療制度についても医療費の適正化に努めます。
- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画等に基づき、介護予防を推進し、健康寿命を延伸します。

現状と課題

- 2000 年度から開始された介護保険制度を機に、町内でも必要ときに利用できる介護サービスなどの整備が進んでいます。第7期となる介護保険事業計画では、介護サービスに限らず医療や住まいなど包括的な支援を受け安心して住み続けられるよう、適正なサービス提供や利用が行われる体制づくりを進めています。
- 地域包括支援センターでは介護予防や総合相談、権利擁護などを行っています。今後は地域包括ケアシステム構築に向けたさらなる医療と介護の連携に広域的に取り組んでいく必要があります。
- 国民健康保険については、医療の高度化や多角化、長寿命化などにより医療費の増加が続いていることもあり、継続して安定した運営が課題となっています。このため、保険税の適切な賦課及び徴収に取り組むとともに、町民の健康づくり活動を一層支援していく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
介護を必要としない高齢者の割合	84.9%	84.9%
介護保険事業所数（法人・団体）	6	6

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの健康は自らがつくる ・生活習慣病や要支援・要介護状態の重症化予防に努める ・健康寿命の延伸 ・保険税（料）の適時納入 ・地域包括ケアシステムの理解と自助・互助の推進
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの推進 ・医療費、介護給付費の適正化

【実行計画】

施策① 介護保険サービスの充実

<p>方針・目標</p>	<p>介護が必要なときに希望するサービスの提供と、保険料の増加抑制を踏まえ、サービス量を適切に見込む介護保険事業計画を3年ごとに改定し、介護保険事業を推進するとともに、介護保険事業特別会計の健全な運用を図ります。</p> <p>また、松田町の特性を活かした高齢者福祉に特化したサービス事業所の誘致に向けた取組を行います。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>介護保険事業計画の策定・推進</p>	<p>町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>介護保険料の収納率の向上</p>	<p>町</p>	<p>収納対策</p>				<p>収納対策</p>
<p>介護保険・高齢者福祉サービスの充実</p>	<p>町</p>	<p>調整・推進</p>				<p>調整・推進</p>

施策② 介護サービスの適正な提供と利用体制づくり

<p>方針・目標</p>	<p>介護保険利用者のニーズに応じたサービスの量と質の確保のため、定期的に事業者指導を行います。また、サービスの適正な利用を促す個別通知等の適正化事業を実施します。</p> <p>また、介護保険サービス利用者が安心してサービスを利用できるよう、利用者の立場にたった相談事業を推進します。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>事業者指導</p>	<p>町・関係機関</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>介護給付適正化事業</p>	<p>町</p>	<p>実施・推進</p>				<p>実施・推進</p>
<p>介護相談員事業</p>	<p>町</p>	<p>実施・推進</p>				<p>実施・推進</p>

施策③ 地域包括支援センター機能の強化

<p>方針・目標</p>	<p>要介護状態にならないよう介護予防事業を進めるとともに、介護が必要になっても重症化を防ぎ、また介護や予防に伴う様々な相談を受け調整を図る地域包括支援センター機能強化を進めます。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>地域包括支援センターの機能強化と高齢者向け相談の充実</p>	<p>町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>地域包括支援センター業務の現状分析と関係機関との連携調整</p>	<p>町</p>		<p>実施・推進</p>			<p>実施・推進</p>
<p>高齢者の実態に基づく地域支援事業への展開</p>	<p>町</p>		<p>実施・推進</p>			<p>実施・推進</p>

施策④ 国民健康保険の充実

<p>方針・目標</p>	<p>国民健康保険事業は 2018 年度から県が財政運営の主体となりましたが、町は国民健康保険事業を継続し、安定した運営のために保険税の適切な賦課及び徴収に取り組みます。また、データヘルス計画に基づいた事業について、評価と見直しを行いながら町民がヘルスリテラシーを高めるよう事業計画を立て、保健事業を実施するとともに、レセプト点検等を充実させて適正な医療費の支出に取り組みます。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>賦課方式・保険税の見直し</p>	<p>町</p>	<p>賦課方式 見直し</p>	<p>経過措置 賦課方式変更</p>	<p>税率 見直し</p>		<p>推進</p>
<p>医療費支出の適正化</p>	<p>町</p>	<p>実施</p>	<p>中間評価見直し</p>	<p>実施</p>		<p>評価見直し</p>
<p>保健事業・健康づくり活動の推進</p>	<p>町</p>	<p>実施</p>	<p>中間評価見直し</p>	<p>実施</p>		<p>評価見直し</p>

4. 児童福祉



実現したい まちの未来

・すべての子どもたちが笑顔で成長できるように必要とされている子育て支援施策の充実を、地域、行政、専門機関等、あらゆる主体が連携して支えあっています。その結果、松田町で成長した子どもたちが、将来、この町で子育てをしたいと思えるようなまちづくりが実現されています。

基本目標

○松田町子ども子育て支援事業計画に基づき、「母と子の命と健康を守る」「子どもの豊かな個性と生きる力を育む」「多様な子育て支援サービスを展開する」「子どもの権利と安全を守る」に取り組みます。

現状と課題

- 地域での子育て支援の拠点となる子育て支援センターは2018年度から松田さくら保育園内に新たに開設され町内2カ所となっています。学童保育については松田小学校と寄小学校の計2カ所あり、利用児童数は横ばいながら夏休みなどの長期休暇中の開設なども行っていますが、支援員の確保が難しいことが課題です。また、他市町村からの転入者に対して子育て施設や制度案内をホームページ等でわかり易く情報提供しています。
- 保育サービスとしては、松田さくら保育園の増設などにより2018年度から入園定員が10名増え120名となったほか、延長保育や乳児保育などにも対応しています。今後も利用者の意向に応じた保育施設の整備や体制強化を進めていく必要があります。
- 子育て世帯の経済的負担を軽減するために中学校卒業までの児童の医療費助成や児童手当の支給を行っているほか、ひとり親家庭への医療保険自己負担分の助成も行っています。今後は医療費の適正化にも取り組みつつ、必要とする世帯に必要な支援が届くような事業を推進していく必要があります。
- 育児放棄などを含む児童虐待については早期発見・早期対応が不可欠であり、今後も関係機関との協議会の開催や育児相談の充実が求められています。

目標指標

項目	2018年	2022年
学童保育箇所数	2箇所 (4クラス)	2箇所 (5クラス)
子育て支援センター箇所数	2箇所	2箇所
病児・病後児保育施設数	1箇所	1箇所

協働の取組

町民等の役割	・地域の児童への見守り支援
行政の役割	・対象児童の把握及び関係機関への情報提供

【実行計画】

施策① 地域における子育ての支援

方針・目標	次代を担う子どもたちが、地域の中で、健やかに生まれ育つことができるように支援を行い、総合的な子育て支援サービスの充実を図ります。また、学童保育の推進として教室の整備を行います。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 子育て支援センターやファミリー・サポートセンター事業の充実	町関係団体	事業の啓発・推進				啓発推進
	国・県町	学童保育の推進・検討	学童保育室整備			推進

施策② 保育サービスの充実

方針・目標	利用者の生活実態や多様化するニーズを踏まえ、保育施設の整備やサービスの充実を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 延長保育や乳児保育の充実	関係団体町	検討・整備	施設整備の検討			施設整備 検討
	関係団体町	事業の推進				事業の推進

施策③ 経済的な支援の充実

方針・目標	子育てをする世帯に対して経済的な負担を軽減するためにサービスの充実を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
児童手当の支給	国・県町	事業の推進				事業の推進
小児医療費の助成・支援対象の検討	県町	事業の推進、支給対象検討				事業の推進
ひとり親家庭等の医療費助成	県町	事業の推進				事業の推進
優先 子育て世帯支援事業	関係団体町	事業の推進 見直し				事業の推進

施策④ 児童虐待防止対策の推進

方針・目標	ネグレクトを含む児童虐待の未然防止と早期発見に取り組み、関係機関と連携し、最善策について検討し、指導解決に取り組みます。育児についての相談支援を推進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
要保護児童対策地域協議会の開催	町 関係団体	対象児童の把握、事業の評価・見直し				児童把握、評価見直し
児童家庭相談援助活動の推進	町	事業の推進				事業の推進
養育支援家庭訪問事業の推進	町	虐待予防の推進、訪問事業				虐待予防 訪問事業

5. 高齢者福祉



実現したい まちの未来

・「元気あふれ心かよう 長寿を喜ぶまち」を目指し、地域住民と行政との協働・連携・共生による福祉社会の実現に向けた取組を積極的に推進し、生涯にわたる健康づくりを推進して、要介護状態にならないように介護予防施策の充実、高齢者の尊厳を保持し、元気に生きがいをもって生活できる地域を実現しています。

基本目標

- 超高齢社会を迎え、介護が必要とする人だけでなく、高齢者一人ひとりのニーズに対応した支援を進めます。
- 身体機能や心の健康を維持するための施策の実施や、ともに生き、ともに支えあう地域づくりに取り組めます。

現状と課題

- 高齢者福祉については、「元気あふれ心かよう 長寿を喜ぶまち 松田」の実現に向けた第7期高齢者福祉計画に基づく取組を推進しています。松田町においても高齢化率は高く、超高齢化が進むにつれ、高齢者を取り巻く状況は刻々と変化しています。住み慣れた地域で、ともに生き、ともに支えあう仕組み作りや要介護状態にならないように支援する施策、認知症高齢者への支援対策を今後もさらに充実していく必要があります。
- 高齢になっても要支援・要介護状態にならず元気に暮らし続けていけるよう、身近な地域での介護予防や生きがい対策に取り組んでいます。
- 今後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、日常生活への支援やシニアクラブ活動等への支援のほか、在宅医療ネットワークの推進やいざというときに利用できる介護保険・高齢者福祉サービスの充実を図っていく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
介護予防サポーター数	18人	22人
認知症カフェ	1箇所	1箇所

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none">・認知症の啓発・地域における介護予防の推進・シニアクラブ松田の運営・管理・地域における高齢者福祉の増進・医療・介護の相談、普及啓発のための講演会、研修会の企画、運営
行政の役割	<ul style="list-style-type: none">・介護予防含めた健康づくりの推進・地域における認知症の啓発と認知症に対する相談支援の充実・介護予防サポーターの育成と協働による介護予防の推進・自主的参加の促進、シニアクラブ松田の会員増加への支援・在宅医療・介護連携のための普及啓発および体制整備の推進

【実行計画】

施策① 高齢者福祉の充実

方針・目標	要介護状態にならないための施策や高齢・虚弱化に伴い、必要となる日常生活の支援の取組等、介護保険以外の高齢者福祉サービスの指針となる高齢者福祉計画の改定を3年ごとに行い、事業評価を行うとともに、高齢者福祉の充実を推進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
高齢者福祉計画の策定・推進	町	推進 → 策定		推進 →		推進 策定

施策② 認知症高齢者支援対策

方針・目標	認知症に対する知識の普及を進め、認知症の方やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう認知症サポーター養成事業を実施します。認知症で判断能力が乏しくなり、日常生活や金銭管理が不十分な高齢者を支援します。認知症初期集中支援体制整備を進め、地域包括支援センターに認知症地域支援員を配置し、重層的な支援体制を整えます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
認知症初期集中支援の体制整備と推進	町	実施・推進 →				実施・推進
認知症サポーター養成講座	町 自治会 介護サポーター等	実施・推進 →				実施・推進
高齢者虐待防止普及啓発事業	町	実施・推進 →				実施・推進
成年後見制度利用支援事業	町	実施・推進 →				実施・推進
成年後見センター設置	足柄上地区 1市5町	設置に向けた検討・協議 → 設置			事業推進	推進
総合相談・支援	町	実施・推進 →				実施・推進
介護家族支援	町	実施・推進 →				実施・推進

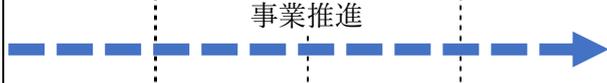
施策③ 介護予防・福祉サービスの充実

<p>方針・目標</p>	<p>加齢等に伴い低下する身体機能の維持を図るため、介護予防事業を町民主体で実施できるよう支援するとともに、支援が必要な高齢者に対して介護サービス以外の生活支援サービスの充実を図ります。また、関係機関と連携し、短時間援助（買い物、電球の取り換え、ごみ出し等）事業の体制整備を推進します。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>高齢者生活支援等サービスの充実と生活支援サポーターの養成</p>	<p>町 関係機関 生活支援 サポーター</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>地域を単位とする自主的介護予防活動への支援と介護予防サポーターの養成</p>	<p>町 関係機関 介護予防 サポーター</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>

施策④ 生きがい対策事業

<p>方針・目標</p>	<p>高齢者が長年培った知識や経験を、子どもたちに伝え引き継いでいく世代間交流事業の実施や、仲間同士のささえあい、空いた時間を有効活用するための活動等を支援します。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>社会福祉協議会との協働</p>	<p>社会福祉 協議会 町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>シニアクラブ松田の活動等自主活動への支援</p>	<p>関係機関 社会福祉 協議会 町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>シルバー人材センターへの支援</p>	<p>シルバー 人材 センター 町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>

施策⑤ 在宅医療、介護との連携の推進

方針・目標	在宅医療の推進として機関病院等とのネットワーク化を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
在宅医療ネットワーク 推進事業	医療機関 足柄上地 区1市5 町					事業推進



6. 障害者福祉

実現したい
まちの未来

・障がいのある子ども・障がいのある人が社会の一員として、自分らしく自立した生活を送れる地域社会が形成されています。

基本目標

○障がいのある人ない人に関わらず、だれもが社会の一員として地域のなかで、普通に生活できる社会、障がいのある子ども・障がいのある人・地域・町がともにつくる、共生・協働する社会の実現を目指します。

現状と課題

- 障がいのある子ども・障がいのある人が法制度の下、障害福祉サービスを利用しながら自立した日常生活を営むことを目標とし、支援内容・支援方法等について計画相談等を行い、適切なサービス利用の提供を行っています。
- 障がいの有無により分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現を目指し、「障害者差別解消法」が2016年4月に施行されました。町では周知・研修等を行っていますが、まだ多くの町民の方々に浸透していない状況です。
- 障がいのある子どもへの支援として、町では障がいの早期発見に繋げるための乳幼児期に、作業療法士の派遣による療育相談の開催を行っています。また、相談支援、放課後等デイサービス、児童発達支援等事業所の利用者数は、以前に比べ増加しています。今後は、就園・就学・就労等、人生のターニングポイントにおいて関係機関との連携を深め、社会生活につなぐ体制づくりを促進する必要があります。
- 障がい者の職業的自立の促進は、地域移行支援とともに、今後も関係機関等と連携し、促進していきます。
- 自分で判断することが難しい障がい者の権利を守るために、成年後見制度があります。2016年5月に、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行され、市町村においても成年後見を必要とする人が利用できるように、中核機関を設置し、地域連携ネットワークの構築を図るよう努めることとなりました。小規模自治体では、地域資源が過少であることから、広域による成年後見センターの設置などの手法により体制づくりを検討する必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
就労移行支援事業利用者	4人	6人
足柄上地域内での精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築	1箇所	1箇所

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none">・ 障害者差別解消法の理解・ 障がいのある人の社会参加への理解と支援
行政の役割	<ul style="list-style-type: none">・ 障害者差別解消法の普及啓発・ 障がいのある人への社会参加の支援・ 広域による障がいのある人への相談支援等体制の整備、維持

【実行計画】

施策① 相談・支援事業の充実

方針・目標	障がいのある子ども・療育を必要とする子どもの早期発見・支援を図るため、子育て健康課で実施する療育教室に月1回作業療法士の派遣を行い、療育指導を行っていきます。また、足柄上地域内での地域包括ケアシステムの構築および成年後見センター・中核機関の設置について、近隣市町と共に協議を行っていきます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
障がいの早期発見・早期療育の充実	町	事業推進				事業推進
地域包括ケアシステム構築	足柄上地区1市5町	設置に向けた協議	設置	事業推進		事業推進
成年後見センター設置・中核機関の検討	足柄上地区1市5町	設置に向けた検討・協議		設置	事業推進	推進

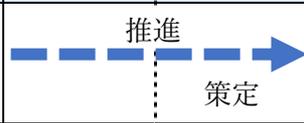
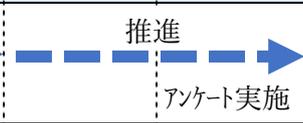
施策② 福祉サービスの充実

方針・目標	障がい児・障がい者が在宅で生活ができるように、サービスを推進するとともに医療や補装具の費用についても支援します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重度障がい者の医療費助成	国町	事業推進				事業推進
障害者総合支援法によるサービスの推進	国・県町	事業推進				事業推進

施策③ 自立への社会環境づくり

方針・目標	障がい者の雇用や就労の場所を確保するため、関係機関と協力し支援に取り組みます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
障がい者の社会参加支援の促進	関係機関町	事業推進				事業推進

施策④ 障害者計画・障害福祉計画等の改定・推進

方針・目標	町が提供する障害福祉サービスの適切な運用を行うため、受給者のニーズにあった計画を策定します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の改定・推進	町					推進・策定

第2章 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち（教育・文化）

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進するまち
--------	-------------------------------------

1. 幼児教育と学校教育



実現したい
まちの未来

・一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮して、よりよい社会と豊かな人生を切り拓いていく力<自立・創造・共生>をもった人材の育成がなされます。

基本目標

- 「自立」変化に対応して、たくましく生き抜く力、「創造」ねばり強く取り組み、新たな価値を生み出す力、「共生」社会の一員として心豊かに共に生きる力、これらの3つの力を育みます。

現状と課題

- 2018年度末をもって両中学校を閉校し、2019年4月1日に新生松田中学校を開校します。今後は、寄地区の小学校、幼稚園のあり方の検討及び町内保育園や幼稚園、小・中学校の一貫教育推進に向けた検討が課題となっています。
- 学校施設整備事業により学校施設や設備の計画的な環境整備を行っていますが、施設が老朽化しており、補修等のための予算の確保が難しいことが課題となっています。
- 松田小学校については、老朽化が著しいため校舎建設に取り組みます。木の温もりやうるおいにあふれる子どもにやさしい学校で、地球環境に配慮した機能的で使いやすく、将来の多様な学習活動に利用可能な施設とします。これにより、質の高い教育を目ざし、子どもたちや教職員、利用者や地域の方々にも親しまれ、安全かつ安心して学ぶことができる次世代に向けた先進的な学校の建設に取り組み、2022年度の完成をめざしています。なお、校舎建設に必要な木材の調達については、必要数が得られるか課題もあります。
- 学校で使用する教科用指導書、教材、備品については予算の範囲内で購入しています。また、町立中学校の統合に伴い、寄地区の生徒の通学手段が必要なことから、スクールバスを購入し、園バスと共用します。また、空きのある時間を使って町民利用もできるよう準備も併せてすすめていきます。
- 幼稚園や保育園と小学校・中学校との連携教育については、月1回の校長園長会議で情報や課題を共有しながら園・学校間のつながりを密にして取り組んでいます。幼児・児童・生徒間の交流及び教員相互間の交流は、特に寄地区では、小規模校の特性を生かして活発に行われています。今後は、一貫教育をめざして幅広く保、幼、小・中学校の連携協力のあり方やカリキュラムの編成に取り組む必要があります。
- 情報教育の充実をするため、国の教育振興計画にそって、学校 ICT 環境整備を行ってきました。また、ICT 機器の活用のため、教職員に指導力向上研修を夏休み中心に行っています。しかし、活用については個人差があるため、引き続き活用力向上に向け学校と協力して進めていきます。ICT を活用する

ことで、子どもたちの学ぶ力をどう高めていくのか、また ICT 支援員の継続配置が課題です。

- 支援を必要とする児童・生徒に対して、幼稚園では支援教諭、小・中学校で学習の遅れなど支援が必要な場合は学習支援員を配置し、障がいのある児童生徒には介助員を配置、対応しています。支援が必要な子どもの人数が増える傾向にあり対応できる人員の確保が課題となっています。
- 小学校には、月3回程度、心の相談員（心理相談業務に従事する心理職専門家）を派遣しています。中学校は、月4回程度、スクールカウンセラーを派遣しており、児童・生徒及び教員からの悩みや相談への対応を行っています。今後も、一人ひとりに粘り強く対応することで、一人でも多くの児童生徒の悩みや相談に向き合って必要があります。
- 食育については、各校・園の給食栄養士や担当者が情報交換を行う食育・学校給食研究会を開催して取り組んでいます。今後は、小学校建替えに伴う課題や統一献立に向けた食材の調達方法などについて検討していく必要があります。
- 子育て世代の保護者に対する給食費負担軽減補助を行っています。県内でも手厚い補助となっていますが、一部に給食費の滞納問題もあり、解消に向けた取組が必要です。
- 外国語指導助手（ALT）による発達段階に応じた英語指導や英語検定の取組によって、英語教育の充実強化を図っています。また、英語検定料の補助や ALT の2名体制を確保して英語教育の充実に取り組んでいます。新たに導入される小学校での英語教育のための教師の指導力向上が課題となっています。
- 学習指導要領の見直しにより、平成30年度から小学校、平成31年度から中学校で道徳が教科化され、「特別の教科 道徳」として授業が行われます。教科となったことで、授業をとおして児童・生徒にどのような道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度をどう評価しているのかが課題となっています。
- 地域に残る伝統芸能、特に町の無形文化財である大名行列の民俗芸能を小学生、中学生などに伝える民族芸能伝承教室を開催し、次代を担う子どもたちとの交流や郷土文化への理解と伝承を進めています。様々な要因から観光まつりで演舞する中学生の参加者が減少傾向にあること、指導者の高齢化や指導時間の確保等が課題となっています。
- 幼稚園の預かり保育については利用者（長期）の登録数が年々減少しており、あり方や利用しやすい制度への改善を図っていく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
保育園、幼稚園、小中学校の一貫教育に係る検討・協議	協議会の立ち上げ	推進協議会
ICT機器を活用した学校間交流事業	0回	2回
英語検定の普及と受験者の増加	15人	50人
松田小学校の建設	公募型プロポーザル募集	完成

協働の取組

町民等の役割	・委員会への参加、積極的な活用
行政の役割	・普及と周知、情報発信の強化

【実行計画】

施策① 時代に対応した教育のあり方の検討

優先

方針・目標	教育効果を高めるために、教育目標を共有し、「学び」や「育ち」をつなぐ保育園、幼稚園、小・中学校の一貫性を踏まえた系統的な教育課程を編成するとともに、保、幼、小・中学校の家庭、地域との連携を一層強化し、地域とともにある学校づくりを推進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
保育園、幼稚園、小中学校の一貫教育に向けた検討	町	委員人選、内容の精査	検討委員会での取組 保、幼、小中の一貫性に立った教育課程の編成			一貫教育の実施
学校・家庭・地域との連携・協力の推進	町	学校間の交流に向けた調整				交流調整

施策② 町立幼稚園、小学校の適正規模、配置のあり方

方針・目標	町立幼稚園、小・中学校の適正規模、配置のあり方の結果に伴い、3年を経過するため町立幼稚園と小学校の適正規模、配置を検討します。そのために、今後の人数の動向、前回のあり方の結果、現幼稚園・小学校運営の問題点を洗い出し、協議を行い、一定の方向性を示します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
町立幼稚園、小学校の適正規模、配置のあり方検討委員会の設置	町	設置				
検討委員会による協議	町		幼稚園・小学校のあり方の協議			方向性の決定

施策③ 地域と学校の連携・教育の推進

方針・目標	地域と学校連携・協力を推進していくために、学校、保護者、地域の皆さんと知恵を出し合い学校運営に反映させる学校運営協議会を立ち上げます。学校と地域の連携をスムーズにさせるため、スクールコーディネーターを配置します。人材については、検討します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
学校運営協議会設置	町	人選と設置 ----->				
地域と学校の連携・教育の推進にかかる検討	町			内容の検討 ----->		完了 推進開始

施策④ 教育環境の整備

方針・目標	松田小学校の建設に取り組み 2022 年度の完成をめざします。老朽化が進む学校施設については、計画的に整備を行います。 新しい学習指導要領の完全実施に向けて必要な教材や備品の整備を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
優先 松田小学校建設事業	町	業者決定 設計	新校舎建設 ----->		新校舎完成 旧校舎解体等	2022 年度 完成
学校施設整備事業	町	整備 ----->				計画的な 整備
教科用指導書・教材・備品購入事業	町	購入 ----->				計画的な 購入

施策⑤ 情報教育の充実

方針・目標	国の教育振興計画により ICT 機器の配備を進めてきた。ICT 機器の活用にあたっては指導者（教員）の育成が不可欠であるため継続して育成を進めていきます。また、学習指導要領の見直しにより、プログラミング教育が小学校の授業に導入されることから情報機器を積極的に活用できるように学習活動や情報モラルが身につく教育環境を整備します。今後は、ICT 機器を利用し、遠隔による交流を行い、情報教育を充実していきます。					
	実施主体	プログラム				
取組		2019	2020	2021	2022	2023～
ICT 教育指導者研修	町					教職員の指導力向上
ICT 機器を活用した学校交流事業	町					年1回以上交流事業

施策⑥ 安全・安心な学校づくり

方針・目標	学校の安全・安心を維持するため、これまで実施してきた警備方法について検討し方向性を決定します。 登下校の安全対策として学校関係者、行政、保護者、警察関係者とともに通学路点検を行い、必要に応じて対策を講じます。 また、いじめに対する意識改革と子どもたちの悩みや不安を受け止め相談する体制の強化・充実を図ります。					
	実施主体	プログラム				
取組		2019	2020	2021	2022	2023～
学校警備員配置事業	町					安全対策の継続
心の相談員の配置	町					引き続き相談員配置
通学路の安全対策	町					点検・整備年1回
いじめ防止対策	町					方針定期的な見直し

施策⑦ 特別支援教育の充実

方針・目標	子ども達の個々のニーズに対応するため、学習支援員等を配置し、勉強が苦手な子、日本語が話せない帰国子女、障がいのある子などすべての子ども達に学習機会が均等に与えられるようきめ細かな学習支援員等を配置し、対応をします。					
	実施主体	プログラム				
学習支援・介助員配置事業		町	2019	2020	2021	2022
	個別の状況に応じた対応					継続的な配置

施策⑧ 食育の推進

方針・目標	学校給食や食育、地域と連携した「地産地消」を進めるために、学校給食研究会を開催し、子ども達に引き続き地場産物を使った給食の提供、健やかな心と体の育成に取り組みます。 また、幼稚園、小・中学校への給食費助成を引き続き実施することにより、保護者の負担軽減を図ります。消費税率の増による食材の価格への影響も考慮し、適正な給食費の検討をしていきます。						
	実施主体	プログラム					
地産地消		町	2019	2020	2021	2022	2023～
	研究会の開催					情報交換	
給食費保護者負担軽減措置補助金	町	消費税率の増に対応した適正な給食費の検討					適正な給食費の検討

施策⑨ 英語教育の充実

方針・目標	児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を養うために、ALTを配置し、発達段階に応じた英語指導の強化と、ネイティブな英語への慣れ親しみによる苦手意識の解消を図ります。また、小学4年生以上の児童生徒が英語検定を全員受験するとともに、中学卒業時、英語検定3級以上の生徒が5割となるよう英語教育を推進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
英語検定受験者の増加 (目標人数)	町	(18人)	(25人)	(35人)	(50人)	100人
		受験者数の増加				
ALTの配置による英語教育の充実	町					常時2名 体制
		英語教育の充実				

施策⑩ 多様なニーズに対する教育の推進

方針・目標	小・中学校における総合学習を活用し、地域の自然や歴史についての理解を深めるとともに、松田町大名行列等の民族芸能の伝承教室等を開催することにより、郷土の自然や文化への理解と伝承を図ります。 松田町の豊かな自然環境を次代に継承していくため、未来を拓く子どもたちに環境問題に対する意識を高めていく必要があります。 そこで、学校教育において、持続可能な社会づくりに貢献する人材を育成するため、環境教育の推進を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
民俗芸能伝承教室の開催	町					前年度より 参加者増
		教室の開催				
学校における環境教育の推進	町					環境教育の 充実
		計画的に推進				

施策⑪ 給食施設の整備

方針・目標	施設の規模、配置、年間経費、配送等についてより良い方法を検討していきます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
給食施設の集約化等の検討	町	適正な規模・配置の検討			実施	実施

施策⑫ 幼児教育の推進

方針・目標	<p>保護者の働き方の多様化とニーズに対応するため、本町においても幼稚園と保育園の一体保育推進に向けた方法、協議と、実施することによるメリットデメリットを考慮し、（幼保連携型）認定こども園の設置も視野に入れた協議を行っていきます。</p> <p>預かり保育については、利用者数が伸び悩んでいることから、保護者への周知や改善点の検討を行い、より使いやすい事業として利用の拡大を進めます。</p>					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
幼保一体保育の推進	町	協議と方向性の決定		推進		推進
預かり保育の実施	町	事業の周知、内容の改善				周知・改善

2. 青少年健全育成



実現したい まちの未来

・青少年を取り巻く環境が著しく変化するなか、青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりが進んでいます。

基本目標

○家庭や地域の重要性を認識し、学校・家庭・地域・町が一体となって青少年の健全な育成に取り組むことで、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。

現状と課題

- 青少年指導員の育成については、他市町の活動などを参考に、自分たちができることを発見し実現できるような取組を行っています。指導員は自治会からの推薦により委嘱していますが、現在は定数 20 名に対し 7 名欠員となっており、指導員の確保が課題となっています。子ども会役員やスポーツ団体指導者等と合同での講習会開催なども行っていますが、今後、更なる発展のため地域等との連携を強化し、次の担い手をつくる仕組みづくりが必要となっています。
- ジュニアキャンプ教室では、学校とは違う環境で集団生活を行い、子どもたちの自立心と仲間との協調性を養います。各自が役割を持って行動し、協働する楽しさを経験する事ができる取組については、少子化や様々な活動との関係で参加者が減っており、2017 年度から対象を小学校 4～6 年生に拡大して実施しています。
- ジュニアリーダースクールでは、子どもたちが体験活動をする中で、様々な仲間とふれあいながら、共同活動を通して集団生活での役割や協調性などを学ぶよい機会となっています。内容や持ち方については、今後も改善を加えながら取り組んでいく必要があります。
- 中学生洋上体験研修は、広域連携事業として東海大学海洋調査船を用船し、各市町村の中学生が船上での集団生活を通じて交流と連携を深め、自然観測・観察、大自然とのふれあいを通じて自然のすばらしさ・厳しさを体験しています。町からの参加定員は 10 名ですが、例年参加者は満たない状況のため、趣旨や周知の徹底を図る必要があります。
- 小学生がキャンプでの集団生活を通じて交流と連携を深める広域交流キャンプも開催していますが、今後は子どもたちにとって魅力のある事業推進の工夫が必要となっています。
- 青少年の犯罪を予防し、心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めるため、町・教育委員会・学校・地域・警察が連携を密にし、情報共有を図りながら青少年の健全育成やいじめ防止に努めていく必要があります。

- 地域の人材を活用した学びや体験・交流などの場を創出していくため、放課後（放課後子ども教室）や土曜日（寺子屋まつだ）を実施し、子どもたちの安全な活動拠点・居場所を設けます。
- 学校内外を通じたボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の充実を図っていきます。また、青少年が自ら社会の一員として積極的な役割を果たせるような活動等の推進を図っていきます。

目標指標

項目	2018年	2022年
青少年育成活動の参加率	20%	50%
青少年指導員数	13人	20人

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成事業に対する理解と協力 ・青少年指導員や子ども会の役割に対する理解と協力
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年を取り巻く状況を的確に把握し積極的に情報を発信 ・青少年の健全育成に係る有効な施策を遂行

【実行計画】

施策① 青少年団体の育成

方針・目標	青少年の健全育成を促すため、青少年指導員、子ども会、少年少女スポーツ団体活動の支援を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
青少年団体活動の支援	関係機関 町	団体の育成・支援				育成・支援
青少年指導者講習会の開催	関係機関 町	事業の実施・推進				実施・推進

施策② 青少年育成活動の場の充実

方針・目標	青少年を対象とした事業への積極的な参加を促していくとともに、事業の総合的な充実を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
ジュニアキャンプ教室の開催	関係機関 町	事業の実施・見直し				事業実施 見直し
ジュニアリーダースクールの開催	関係機関 町	事業の実施・見直し				事業実施 見直し

施策③ 家庭・学校・地域の連携の推進

方針・目標	学校・家庭・地域が一体となり連携を図りながら青少年の健全な育成に取り組めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
連携の仕組みづくり	町民 関係機関 町	組織体制の推進				推進

3. 生涯学習



実現したい まちの未来

・町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも・どこでも・だれもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会の充実、学習の場の整備が進んでいます。

基本目標

○公民館並びに町民文化センター等を活用した特色のある事業を推進するとともに、町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、社会の要請にこたえた社会教育事業の展開を図り、町民への生涯学習の普及や啓発を推進します。

現状と課題

- 生涯学習事業として町民大学（自然環境・歴史・スポーツなどをテーマにした講演会）を年5回開催しています。身近な地域資源を活かした事業を展開し、多様な学ぶ機会を提供しており、今後は、幅広い年代の参加をめざしていく必要があります。
- 老朽化した各地域集会施設については、優先順位を決め、自治会との調整を行ったうえで整備等を行っています。同時期に建設された施設も多く、整備時期が集中することから適切な順位付けを行って対応する必要があります。
- 町民の学習ニーズに対応するため、2014年度より生涯学習サポートセンター「はじめの一步」を開設し、ボランティアなどの指導者の発掘、自主的な学習への育成支援を進めています。今後も一層の活用を図るための工夫改善が必要です。
- 多様化する町民のニーズを把握しつつ、社会の要請に応えた社会教育事業の展開を図るため、社会教育団体や自主的なサークルの育成支援を進めており、今後も町民の生涯学習に対する意識向上につながる支援を行っていく必要があります。
- 町内外で開催される生涯学習事業の情報の収集及び提供をしています。公民館並びに図書館は、生涯学習行政の推進拠点の一つとしての機能が果たせるよう運営するとともに、図書館システムの整備を図り、町民のニーズに対応した資料収集、迅速な提供に取り組んでまいります。
- 町民一人ひとりがあらゆる場所で自由に学習の機会が得られるよう、公民館や地域集会施設を有効に活用した出前講座やサークル団体活動など、積極的な利用を呼びかけ、生涯学習の環境整備を行っていく必要があります。
- 公民館並びに町民文化センターの積極的な活用、自主事業の推進に向けた取組を推進します。

目標指標

項目	2018年	2022年
生涯学習事業についての満足度	60%	80%
生涯学習事業への参加	30%	70%

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な生涯学習の機会に積極的に参加 ・ 地域コミュニティの活性化やまちづくり、社会づくりなど積極的に参加
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民の学習ニーズに沿った情報提供 ・ 公民館、町民文化センター等を活用した事業を推進 ・ 学習機会の充実・学習の場の整備を推進

【実行計画】

施策① 生涯学習環境の整備

方針・目標	身近な自然環境や歴史・文化などの地域資源を活かした事業の展開、生涯学習活動の拠点となる施設や設備の充実を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
優先 松田の自然・歴史や文化を活かした事業の推進	町	事業の実施				事業実施

施策② 社会教育活動を通じた生涯学習の推進

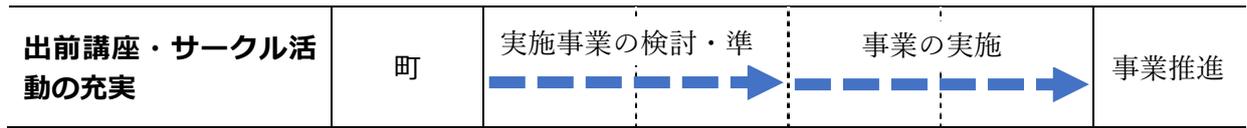
方針・目標	町民の学習ニーズに対応するため、様々な指導者となる人材の発掘を進めます。また、自主的なサークルの育成を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 ボランティア等指導者の発掘、サークル団体等育成・支援	関係団体 町	指導者の育成・支援				育成・支
重点 社会教育団体の育成支援	関係団体 町	団体の育成・支援				育成・支

施策③ 生涯学習情報の提供

方針・目標	生涯学習サポートセンター「はじめの一步」を活用し、新しく何かを始めたい人、また転入されてきた人にも活動をより知っていただくために、幅広い生涯学習の提供を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
生涯学習情報の提供の充実	町	情報の提供・推進				情報提供

施策④ 公民館、地域集会施設を活用した事業の展開

方針・目標	公民館、地域集会施設を有効に活用するため、出前講座やサークル団体へ積極的な利用の呼びかけを行っていきます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 生涯学習講座・教室等の充実	町	事業の推進				事業推進



4. 地域文化の創造



実現したい まちの未来

- ・文化活動の拠点である町民文化センター（町立公民館）は、利用者の安全性、利便性を考慮し、計画的に施設の維持と運営を行っています。
- ・歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくりが実施されています。

基本目標

- 公民館登録団体等の自主的な文化活動の活性化を進めるため、指導者や活動団体の育成・支援を進めていくほか、町民の芸術・文化活動の振興に向けた活動発表をする場を拡充していきます。
- 町民文化センターは、教育・文化・スポーツや国際交流の拠点施設としての機能を発揮し、地域経済の活性化と賑わいを創出していきます。

現状と課題

- 町民文化センターについては、教育・文化・スポーツ・国際交流などの複合施設としてリノベーション（大規模改修）を行うことにより、県西地区の新たな賑わいの拠点創出を目指しています。
- 文化芸術活動を推進するため、公民館登録団体等の文化活動団体による活動の発表の場として年1回文化祭を開催していますが、近年は参加者・来場者の固定化、事業のマンネリ化が課題となっています。
- 公民館登録団体などの自主的な文化活動の活性化を図るため、指導者や活動団体の育成・支援を進めていく必要があります。また、公民館の効率的な利用が図られるよう計画的な運営も求められています。
- 町の貴重な文化財については保全・活用を進め、地域文化の伝承と併せて担い手の育成を進めます。現在、町として18件の無形、有形の文化財指定がされていますが、この他にも指定されていないものも含め、これまで知られていない足柄地域における町の文化や歴史的な価値を考え、整備を進めていく必要があります。
- 古文書講座・歴史講座や歴史文化財ウォークの開催を通じて、町指定文化財の保護や町民への啓発活動を行っています。また、2市3町の共同で作成した矢倉沢往還ウォーキングガイドを活用した歴史講座や、歴史文化財ウォークを開催し、地域文化に対する理解と愛着を深めます。
- 町無形文化財の二つの保存会（松田町大名行列保存会・寄祭囃子保存会）に対し事業補助として財政的支援を行っています。このうち、松田大名行列は中学生を対象に民族芸能伝承教室を開催し、まつだ観光まつりで成果を発表していますが、参加者が年々減少していることが課題です。今後は、伝統芸能の保存・伝承の重要性を多くの町民が認識し、次代へ伝承していく後継者を育てることが必要となっています。

目標指標

項目	2018年	2022年
町民文化センターの満足度	60%	80%
町民文化センターの活用度	60%	80%

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・自然・歴史・伝統・文化に対する関心や理解 ・自らが文化芸術の担い手であることを認識 ・普及啓発活動や保存伝承のために積極的に参加
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の芸術・文化活動の活発化を図り、豊かな地域文化づくりを進める ・町指定の貴重な歴史的遺産の保存・伝承活動の充実に努める

【実行計画】

施策① 文化芸術活動の推進

方針・目標	町民の芸術活動の振興を図るため、活動や発表する場の拡充、文化活動団体の育成を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 文化活動団体の育成	町	団体の育成・推進				育成・推進

施策② 活動団体の支援と育成

方針・目標	公民館登録団体などの自主的な文化活動の活性化を進めるため、指導者や活動団体の育成・支援を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 活動団体への支援	町	活動団体への支援				支援

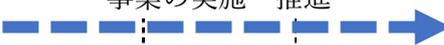
施策③ 文化財の保存・活用

方針・目標	歴史的価値の高い文化財等について、町民の理解を深め、保存、活用を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 文化財維持管理の補助、啓発	町	文化財維持の補助				補助
重点 講座等による地域の文化・歴史学習等の実施	町	事業の実施・推進				実施・推進

施策④ 伝統芸能等の保存・伝承の支援

方針・目標	地域に残る伝統芸能、特に町の無形文化財である大名行列や寄祭囃子などの民俗芸能を、小学生・中学生等に伝承し、次代を担う子どもたちの交流や郷土文化への理解と伝承を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承の支援	町	事業の推進				事業推進

施策⑤ 町民文化センターの施設整備

方針・目標	町の賑わいを創出する教育・文化・スポーツ・未病改善・国際交流の場として活用し、さらに人がつながり、多様な文化を織りなす拠点施設として整備・充実します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
施設整備事業	町	運営手法の 検討・実施	事業の実施・推進 			事業推進



5. スポーツ・レクリエーション

実現したい
まちの未来

・いつでも・どこでも・だれでもが気軽に楽しみながら、世代を越えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備が進められています。

基本目標

○町民一人ひとりが体力・年齢に応じた適切なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を進めます。

現状と課題

- スポーツ・レクリエーション活動の普及に向けて、体育協会やスポーツ推進委員等と町が連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、各スポーツ登録団体による活動の支援を行っています。また、町民親睦スポーツ大会も開催していますが、近年は競技志向が高まり参加者が固定化しているなどの課題があります。
- 町民文化センターは、賑わいの復活と地域経済を活性化させる新たな機能として、スポーツクライミング施設を備えた複合拠点施設の整備を実施しました。今後は国内有名選手を招いた講習会等を実施し、スポーツクライミングの普及啓発、競技人口の増加を図っていきます。
- 各種スポーツに応じた指導者の養成と資質向上のため、リーダー養成講習会等の開催を推進しています。指導者や各種団体の保護者などを対象に、応急手当講習や様々なトレーニング方法を指導する講習などを開催し、指導者の育成支援を行います。
- 各種スポーツ団体によるスポーツ大会・教室などの活動が行われており、今後も団体同士の横の連携を支援することで団体の育成支援を進めます。
- 町民の多様化するスポーツ活動に対応するため、スポーツ・レクリエーション施設の整備を進めています。老朽化した施設は大規模改修が必要な状況であり、建設等も考慮し検討していく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
生涯スポーツについての満足度	60%	80%
生涯スポーツについての活用度	60%	80%

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じたスポーツ・レクリエーション活動に参加 ・スポーツ・レクリエーションによる地域コミュニティの活性化
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽にスポーツを楽しむ場の普及 ・各種スポーツ大会の充実 ・スポーツを通じた地域コミュニティの形成、継続的な健康・体力づくりの推進による町民の健康意識の改革

【実行計画】

施策① スポーツ・レクリエーション活動の普及

方針・目標	だれもが気軽にスポーツ・レクリエーション活動が楽しめるスポーツ教室や講習会等をスポーツ推進委員やスポーツ団体と連携して開催し、スポーツ活動の普及を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
各種スポーツ大会・教室の開催	関係団体 町	事業の実施・推進				実施・推進

施策② 指導者、諸団体の育成

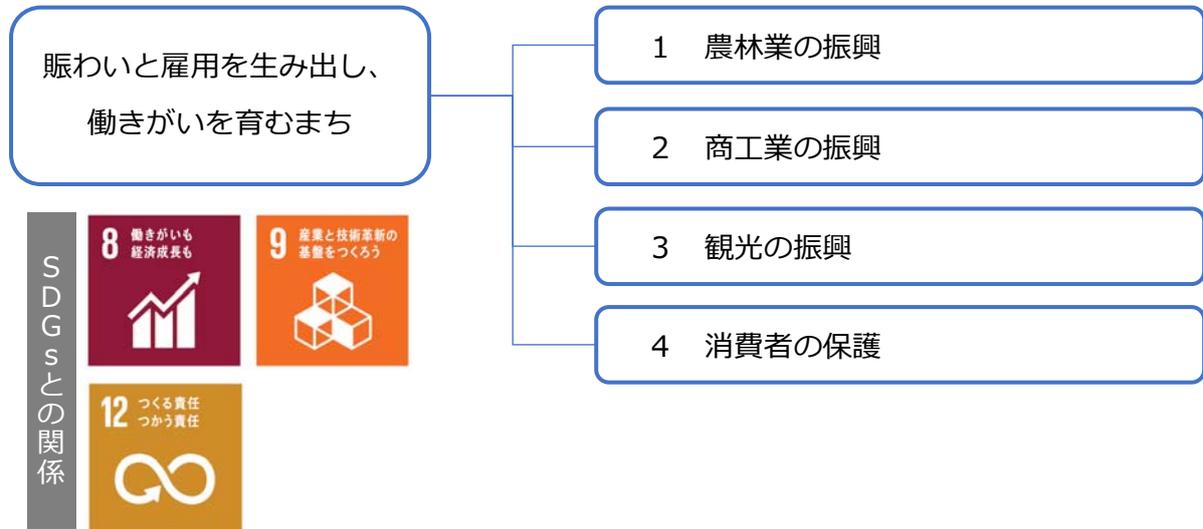
方針・目標	各種スポーツに応じた指導者の養成と資質向上のため、リーダー養成講習会等の開催を進めます。 各種団体の活動情報の収集や提供を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
指導者・リーダー養成研修の開催	関係団体 町	事業の実施・推進				実施・推進
各種スポーツ団体の育成	関係団体 町	事業の実施・推進				実施・推進

施策③ スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

方針・目標	学校体育施設の開放により、地域での活動の場の充実を図ります。 町民の多様化するスポーツ活動に対応するため、スポーツ・レクリエーション施設の整備を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
学校体育施設の開放	関係団体 町	事業の推進				事業推進
施設整備事業	町	計画策定	事業の検討・実施			事業推進

第3章 賑わいと雇用を生み出し、働きがい育むまち（経済・産業）

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	持続可能な経済成長と生産的で生きがいのある雇用を促進するまち
--------	--------------------------------

1. 農林業の振興



実現したい まちの未来

- ・豊かな地域資源を活用した農業、歴史、自然体験が実施され、地域の農業振興及び地域経済が活性化されています。
- ・林業では、森林整備のための管理道が計画的に整備され、林地の適切な管理が進み、森林育成と緑地保全・水資源の安定的確保が図られており、土砂流出・崩壊防止といった森林の持つ多面的機能が維持されています。

基本目標

- 農産物を6次産業化することにより松田ブランドとしての付加価値を付けた商品の販売実現を展開し、地産地消や観光農業、体験型農業を推進することにより活力ある農業振興を図ります。また、併せて荒廃農地対策として有害鳥獣駆除事業等を実施し、農地の維持保全を図ります。
- 林業では、森林育成と緑地保全、水資源の安定的確保を図るため「水源の森林づくり事業」や「地域水源林整備事業」により森林の維持、整備を計画的に進めます。また、森林の間伐材を利用した木質バイオマス資源を持続的に利用することにより、森林の積極的な手入れによる森の再生や、新たな地域経済の創出を図ります。

現状と課題

- 町の知名度を向上し観光振興及び地域の農商工の活性化を図るため、特産品開発事業補助金制度などを活用して、地場産品の農産物を活かした特産品開発に取り組んでいく必要があります。
- 松田町鳥獣被害防止対策推進協議会を設置し、有害鳥獣被害防止対策の強化に取り組んでいます。鳥獣被害対策実施隊の中心となる猟友会の活動の充実を図っていますが、新たな人材の確保が課題となっています。
- 近年ヤマビルは、里山や農耕地をはじめ住宅地にまで繁殖しており、農林業従事者や登山者だけでなく、ふもと住民にまで吸血被害を及ぼし、耕作意欲を低下させる要因となっています。ヤマビルの生息しやすい環境を取り除くため、農林道、登山道などの草刈りの実施や堆積している落葉の除去等の取組によりヤマビルの生息数の減少と被害を抑制させるため、ヤマビル対策事業が必要となっています。
- 荒廃農地対策として、景観植物（コスモスやヒマワリなど）の植栽奨励や山林転用が可能な農地への広葉樹（クヌギやナラなど）の植樹、優良農地の利用集積、新規就農体制の整備などを行っていく必要があります。また、人・農地プランや国、県の支援制度等を活用しながら農地の荒廃化防止に取り組んでいく必要があります。
- 松田町の貴重な財産でもある森林については、水源林としての役割や土砂流出防止などが重要であることから引き続き適正な維持・管理が求められています。また、木質バイオマスなどの資源活用や松田山の自然を有効活用した観光の創出なども期待されています。

目標指標

項目	2018年	2022年
1戸当たり耕地面積	0.28ha	0.28ha
荒廃地面積	36ha	35ha
施業森林面積	16ha	20ha

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者による農産物の6次産業化 ・猟友会・農家による有害獣対策及び農地保全 ・人・農地プランにおける経営体（個人・法人・集落営農）の農地の利活用 ・森林所有者・松田町森林組合による施業
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品開発事業補助 ・普及啓発活動 ・有害鳥獣被害防止対策 ・人・農地プランの推進 ・森林の除伐・間伐や造林の支援、啓発活動

【実行計画】

施策① 都市型農業の推進

方針・目標	農業体験をする機会を提供するため、育成から収穫のできる（農宿泊型を含む）体験農園を推進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
体験農園の推進	関係団体 県 町	計画検討	体験農園の推進			推進
国・県の支援を得た農道の整備	国・県 町	計画検討	事業の策定・推進			計画検討 事業推進
みかんオーナー組合と連携・支援	関係団体 町	連携・支援			連携・支援	

施策② 付加価値農業の推進

方針・目標	農商工の連携による異業種間の交流を推進し、地場産品の農産物を活用した特産品の開発の支援をすることにより農商工のさらなる活性化を推進します。 また、学校給食への地元農産物の供給や、食のあり方に関する情報提供など、地域や民間事業者と連携した「地産地消」の普及を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 農産物加工品（特産品）の開発推進	町民 関係団体 町	開発調査・検討・推進			推進	

施策③ 有害獣被害対策の推進

方針・目標	猟友会と協力し、有害鳥獣被害対策を強化します。 鳥獣被害対策実施隊活動の支援や農家の協力により駆除活動を効率的に実施し、有害鳥獣被害防止の推進を図ります。 有害獣防止柵設置材料費補助制度の活用を促進し、有害獣被害防護柵の維持・管理・整備を進めます。 ヤマビル被害と生息数の減少に向けて、調査・研究や地域及び関係団体と連携して、効果的な被害対策を推進します。 新人ハンターの掘起しやスキルアップを図るため、ハンター育成事業を推進し、併せてジビエ料理の普及促進に努めます。					
	取組	実施主体	プログラム			
		2019	2020	2021	2022	2023～
有害鳥獣駆除活動の実施、支援	町民 関係団体 町	鳥獣被害対策実施隊活動支援・推進				推進
有害獣被害防護柵の維持・管理・整備	町民 関係団体 町	維持・管理・整備				維持・管理・整備
猟友会と農家との連携によるわなの設置の促進	町民 関係団体 町	わなの設置促進				わなの設置促進
有害獣防止柵設置材料費補助制度の活用促進	町	活用促進・見直し				活用促進・見直し
狩猟免許取得費補助制度の活用促進	町	活用促進・見直し				活用促進・見直し
ヤマビル対策の推進	町民 関係団体 町	事業実施・見直し				実施・見直し
ハンター育成事業	町民 関係団体 町	事業実施・見直し ジビエ料理の普及促進				事業実施・見直し

施策④ 荒廃農地対策の推進

方針・目標	荒廃農地対策として、新規に耕作する担い手の参入と確保を推進し、耕作放棄地の解消と農地の有効活用を進めます。 国・県の支援を得て、農地の荒廃化防止を推進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
国・県の支援を得た農道の整備	国・県 町	計画検討	事業の推進			計画検討 事業の推進
新規就農者、高齢就農者等への就農体制の整備・推進	関係団体 町	人・農地プランを活用した就農体制の整備・推進				整備・推進
農地中間管理機構を活用した農地の利用集積の推進	関係団体 町	人・農地プランを活用した事業の推進				事業の推進
荒廃農地への景観植物・広葉樹植栽の推進	町民 関係団体 町	事業の推進				事業の推進
人・農地プランの推進	町民 関係団体 町	推進				推進・見直し 地域との話し合い・見直し
		地域との話し合い・見直し				
農業委員会との連携による、農地パトロールの実施と荒廃農地対策	町民 関係団体 町	事業の実施・推進				事業の実施・推進
農地・林地等の情報等データ整備事業	町民 町	データ整備・更新・事業推進				データ更新 事業推進

施策⑤ 森林の保全・育成

方針・目標	森林の土砂流出・崩壊防止など水源かん養の森林機能を保全するため、森林の除伐・間伐や造林の支援、啓発活動を進めます。町有林についても、水源環境保全・再生施策市町村補助金等を活用して整備を進めます。また、子どもたちが森林と親しめる体験学習等の機会の充実を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
森林組合の支援	町	支援				支援

水源の森林づくり事業の推進	関係団体 町	事業の推進・見直し	事業推進 見直し
地域水源林整備事業の推進	関係団体 町	測量・整備計画・施業	測量・整備 計画・施業
体験学習等の実施	県 関係団体 町	事業の実施	事業実施
森林資源の活用	関係団体 町	計画検討・実施	検討・実施
優先 木質バイオマス事業化の推進	関係団体 町	事業の検討・実施	活用促進

施策⑥ 松田山の保全と利活用

方針・目標	<p>松田山の豊かな森林環境について、自然を大切に役割や機能を再認識するとともに保全を推進し、適度な伐採、間伐等により管理と再生を図ります。</p> <p>また、西平畑公園を中心に、自然を有効活用した観光の創出を図ります。</p>					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
松田山の保全の推進	関係団体 町	計画検討・実施・見直し				推進
重点 松田山の利活用の推進	関係団体 町	計画検討・実施・見直し				推進

2. 商工業の振興



実現したい まちの未来

- ・商工業は、消費者や観光客のニーズに対応した活動が展開されています。
- ・商工振興会等の協力・支援による各種イベントの実施や商業と観光との連携による付加価値のあるサービス提供により、消費拡大が促進され、安定した経営や事業承継が図られています。
- ・商店街では、八百屋、魚屋、肉屋のほか生活に必要なものや洋服などが身近に購入できる魅力的なお店が揃っており、商店街以外では、コンビニエンスストアで地元産品が購入できるなど、町民や観光客が楽しく買い物ができる賑わいと活気のあるまちとなっています。また、移動販売事業も展開されており、隣近所での助け合いや交流など一人暮らしの高齢者でも安心して買い物できています。

基本目標

- 商業においては、消費者や観光客の購買行動に対応できる商店街を形成することにより、消費拡大の促進を図るとともに、事業者や町商工振興会の活動・人材育成を支援し、町民はもとより観光客にとっても魅力あるまちづくりを進めます。また、中小企業の育成や体質強化、経営の安定化を進めるため、町商工振興会と連携し支援体制を充実させます。
- 新松田駅周辺の整備と併せた買い物環境の整備や、空き店舗や未利用地等を活用した新たな店舗誘致を展開することにより、地元産品を取り入れた販売促進や買い物の利便性向上を推進していきます。
- 工業においては、既存企業の経営安定化、健全化に向けた支援体制を充実させます。
- 後継者不足や高齢化による事業者減少の取組として、町商工振興会と連携し事業承継対策を推進していきます。

現状と課題

- 商工業者の経営の安定化に向けて、中小企業への信用保証料補助や経営改善資金利子補助、商店街への活性化補助などを行うとともに、町内の商工業の課題解決に向け商工振興会と連携を図っていく必要があります。
- 観光と連携した商業振興として、桜まつり等のイベントや地場産品を扱うコスモス館の運営を行っていますが、今後もさらなる活用に向けた内容の改善や創意工夫が求められています。
- 新松田駅前等基盤整備事業の進捗に合わせて、駅前商店街の利便性とにぎわいを追求したまちづくりや商店街の活性化が求められており、今後は具体的な支援策の検討が課題となっています。また町内の空き店舗を活用した店舗リノベーション補助制度については、引き続きホームページや広報等により事業周知を行い、活用促進を図っていく必要があります。
- 買い物の不便さを感じている地域を中心として移動販売事業を展開してお

り、今後も事業者に対する支援を通じて事業の促進を図る必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
事業所数	531事業所	531事業所
商工業の販売・出荷額	135億円	135億円

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者による特産品の開発 ・商工会、商店街による消費拡大 ・事業者・町商工振興会による移動販売事業の推進 ・ハローワーク、県による雇用、就労の支援
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の経営支援・普及啓発 ・事業継承対策の推進 ・特産品開発事業補助 ・消費拡大に対する連携協力 ・買い物弱者支援 ・雇用、就労支援の活動促進・啓発

【実行計画】

施策① 経営の安定化

方針・目標	中小企業の経営安定のための支援を進めます。 商店街の活性化を図るため、商工会と連携し啓発活動を促進するとともに、消費拡大のための支援を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
商工振興会の支援	町	関係団体との調整・事業実施				事業実施
中小企業退職金共済制度の活用促進	関係団体 町	活用促進・見直し				活用促進・ 見直し
中小企業信用保証料補助制度の活用促進	関係団体 町	活用促進・見直し				活用促進・ 見直し
小規模事業者経営改善資金利子補助制度の活用促進	関係団体 町	活用促進・見直し				活用促進・ 見直し
商工会との連携による事業承継対策の推進	関係団体 県・町	計画検討・事業の推進				事業の推進

施策② 観光と連携した商業振興

方針・目標	桜まつり等の各種イベントの開催における、地場製品の販売促進と観光客による消費の拡大に向けた取組を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
桜まつり等の各種イベントの実施連携・協力	関係団体 町	関係機関との調整・事業の評価・見直し				事業実施
イベント開催時における地場製品の販売促進	関係団体 町	関係機関との調整・事業の評価・見直し				事業実施
重点 コスモス館等での地元農産物の消費拡大の支援	関係団体 町	関係機関との調整・事業の評価・見直し				事業実施
まつだ乾杯条例の推進	関係団体 町	関係機関との調整・事業の実施・見直し				事業実施

重点	おもてなし・お休み処「つむGO」の利活用	町	事業実施・見直し				事業実施

施策③ 特産品開発事業の支援

方針・目標	特産品の開発による地元農産物の普及と消費の拡大に向けた取組を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
特産品開発事業補助制度の活用促進	町民 関係団体 町	活用促進・見直し				活用促進・ 見直し

施策④ 新松田駅前等基盤整備事業に伴う商店街の活性化

方針・目標	新松田駅前等の基盤整備事業に伴う商店街の活性化を図ります。また、まちの回遊性につながる店舗づくりへの支援を進めます。 消費者や観光客のニーズに対応した活動や町民の暮らしを支えるサービスの提供を促進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
優先 新松田駅前等の基盤整備事業に伴う商店街の活性化についての支援	関係団体 町	事業の支援				事業支援
重点 商工会、地元商店街と連携した消費拡大の促進	関係団体 町	計画検討・関係機関との調整・実施				実施

施策⑤ 空き店舗対策の支援

方針・目標	町内に所在する空き店舗等を活用し、新規出店・店舗改修事業を行うことにより、まちの賑わいを創出し、地域経済の発展を促進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 店舗リノベーション支援補助制度の活用促進	関係団体 町	活用促進・見直し				活用促進・ 見直し

施策⑥ 買い物弱者支援

方針・目標	買い物の不便さを感じている地域を中心に移動販売事業を継続することにより、地域生活に密着した商業活動の発展を促進します。 商店街以外でのコンビニエンスストアとの連携協力による、地元産品の販売を促進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
移動販売業者への経営支援	関係団体町	関係機関との調整・支援・見直し				事業実施 支援・見直し
スーパー及びコンビニエンスストア誘致の検討	関係団体町	検討・実施				事業実施
コンビニエンスストアとの連携協力による地元産品の販売促進	関係団体町	検討・実施・見直し				事業実施

施策⑦ 雇用、就労の支援

方針・目標	ハローワークや県等と連携協力し、就労支援に取り組み、安定した雇用、就業機会が確保されるよう取り組みます。また、勤労者への福祉増進のための支援をします。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
ハローワークや県等との連携・協力による就労促進	関係機関 県・町	情報提供・連携及び啓発の推進				啓発の推進
町公式サイトや広報・パンフレット等による情報提供や意識啓発	関係機関 県・町	情報提供・啓発の推進				啓発の推進
勤労者住宅資金利子補助制度の活用促進	関係機関 町	活用促進・見直し				活用促進・ 見直し
勤労者生活資金融資預託金制度の活用促進	関係機関 町	活用促進・見直し				活用促進・ 見直し



3. 観光の振興

実現したい まちの未来

- ・花を楽しむことのできるロウバイまつりや桜まつりをはじめ、大名行列等の歴史・文化資源を活かした観光まつりを継続して開催しています。また、広域的な観光宣伝により観光客の増加が図られています。
- ・自然豊かな寄地区では、ハイキングやドッグランを楽しむ方々をはじめ、農泊により寄地区ならではの暮らしを楽しむ方々の笑顔が溢れています。

基本目標

- 豊かな自然と豊富な歴史、文化資源を活かし、各観光資源や拠点となる施設を結びつけることで、農業・林業・商業と連携した魅力ある観光のまちづくりを進めます。
- ドッグランの経営や広域的な連携による観光振興を進め、入込客を増加していきます。
- 自然豊かな寄地区では、ハイキングやドッグラン、農泊による観光誘客を進めていきます。

現状と課題

- 松田町の観光推進体制については、町観光協会をはじめ、あしがら観光協会など広域観光圏で連携した観光振興に取り組んでいます。また、桜まつりでの観光ボランティア募集なども行っていますが、今後は年間を通じた観光ボランティアの育成・支援を進めていく必要があります。
- 松田町の観光資源として、最明寺史跡公園の魅力発信や地元団体によるタケ山古道などのハイキングコースの整備、ドッグラン及びカフェのリノベーション等に取り組み観光誘客を進めてきましたが、ハイキングコース等にヤマビルが生息しているため、その対策が急務となっています。
- 今後も、本町の自然や歴史、文化などを活かしつつ、観光資源と農林業や商業との連携強化などを図っていくとともに、寄地区での農泊や松田地区での民泊を促進することで地域の振興及び地域経済の活性化に取り組んでいく必要があります。
- 観光情報の発信として、テレビやインターネットを活用した情報発信や、あしがら観光協会が作成した「るるぶ あしがら」（英語版含む）での広域的な観光情報発信などを行っていますが、外国人観光客も増加傾向にあるため、今後もさらなる情報発信が求められています。

目標指標

項目	2018年	2022年
観光客数	728千人	768千人
桜まつりの個人消費推計額	1億 6800万円	2億 1000万円

協働の取組

町民等の役割	・各種まつり等における運営・受入支援
行政の役割	・広域的な観光推進体制の構築 ・観光情報の効果的な発信

【実行計画】

施策① 観光推進体制の充実

<p>方針・目標</p>	<p>豊かな自然と豊富な歴史、文化資源を活かし、各観光資源や拠点となる施設を結びつけることで、農業・林業・商業と連携した魅力ある観光のまちづくりを進めます。また、広域的な連携による観光振興を進め、入込客を増加していきます。</p> <p>自然豊かな寄地区では、ハイキングやドッグラン、農泊による観光誘客を進めていきます。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
		<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>観光協会組織強化への支援</p>	<p>町 町民</p>	<p>継続的な支援</p>				<p>継続的な支援</p>
<p>広域観光圏による観光振興</p>	<p>関係団体 町</p>	<p>事業の評価・見直し</p>				<p>事業評価 見直し</p>
<p>広域的組織によるハイキングコース・遊歩道の整備・維持修繕</p>	<p>近隣市町 町 関係団体</p>	<p>組織・整備 方針等の 調整</p>	<p>整備・維持修繕</p>			<p>整備・維持 修繕</p>
<p>観光ボランティアの育成・支援</p>	<p>町 町民 観光協会</p>	<p>あり方の 検討</p>	<p>育成・支援</p>			<p>育成・支援</p>
<p>優先</p>	<p>農泊の推進</p>	<p>事業者 町民 町</p>	<p>事業推進</p>	<p>事業定着</p>	<p>事業実施</p>	<p>事業実施</p>
<p>旧安藤邸の活用促進</p>	<p>事業者 町民 町</p>	<p>指定管理者による事業推進 体験プログラムの充実</p>		<p>事業実施</p>		<p>事業実施</p>
<p>優先</p>	<p>寄七つ星ドッグラン&カフェ（ふれあい農林体験施設）の活用推進</p>	<p>事業者 町</p>	<p>指定管理者 選定</p>	<p>事業推進</p>		<p>事業推進</p>

施策② 観光資源の活用と開発

<p>方針・目標</p>	<p>新たな観光資源の発掘に取り組むとともに、現存する資源の利活用や保全に積極的に取り組んでまいります。</p> <p>松田山から見る富士山・大島・箱根外輪山の景色や寄地区の豊かな自然環境を活かし、桜まつりやロウバイまつりを開催することで観光誘客を推進するとともに、松田ブランド認定品の充実を図ることで地域経済の活性化を促進します。</p> <p>寄自然休養村管理センターや寄ロウバイ園を効果的に活用することで、観光誘客を推進するとともに、地域経済の活性化を促進します。</p>				
--------------	---	--	--	--	--

取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 観光資源の発掘・活用	関係団体 町		事業の評価・見直し			事業評価 見直し
優先 松田ブランド認定事業の推進	町		事業実施			事業実施
桜まつり等の集客イベント開催	関係団体 町		事業の評価・見直し			事業評価 見直し
ハイキングコース・遊歩道の整備・維持修繕	町 関係団体		維持修繕			維持修繕
ヤマビル対策の推進	町 関係団体		事業実施・見直し			事業評価 見直し
管理センター等の活用推進	町 関係団体		事業の評価・見直し			事業評価 見直し
重点 寄ロウバイ園・ロウバイまつりの活用推進	町 関係団体		事業の評価・見直し 指定管理者選定			事業評価 見直し

施策③ 観光情報発信の充実

方針・目標	テレビ等のメディアや social networking service (SNS) による宣伝を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
テレビ等のメディアや SNS を活用した宣伝	町 関係団体		事業の評価・見直し			事業評価 見直し
広域的な観光宣伝事業	関係団体 町		事業の評価・見直し			事業評価 見直し
国際的な観光宣伝事業	町 関係団体		事業実施			事業実施



4. 消費者の保護

実現したい まちの未来

- ・トラブルを未然に防止するための情報提供、啓発活動や身近な相談会が開催され、消費者の知識や意識が向上しています。
- ・広域的な相談体制も強化され、関係機関が協力・連携することで安心した生活が送れています。また、食品ロスに向けた取組も行われています。

基本目標

- 豊かで安心した生活が送れるよう、広域的な相談体制をもとに、社会情勢の変化に伴う悪質商法によるトラブルや架空請求・不当請求・インターネットを介した消費者トラブルや被害に対応した多様な消費者保護対策や食品ロス削減に向けた取組を進めます。

現状と課題

- 消費者保護のため、広域連携による合同講演会を開催するとともに、啓発パンフレットの配布、安心メールや広報による振り込め詐欺情報の提供と注意喚起などを行っていますが、消費者の意識向上を促していくため、今後も消費生活に関する情報の収集と迅速な発信に取り組んでいく必要があります。
- 消費者問題の相談体制としては、広域の協力により南足柄市の消費生活センターで専門スタッフによる相談事業が行われています。今後もトラブルや苦情に対して迅速に対応できる体制の強化が求められます。

目標指標

項目	2018年	2022年
啓発活動（講習会・チラシ等配布）	年1回	年1回
講習会等の参加者数（松田町参加人数）	50人	50人

協働の取組

町民等の役割	・消費生活に関する講習会への参加
行政の役割	・消費生活活動に関する情報提供、相談の実施、講習会の開催や普及啓発

【実行計画】

施策① 啓発活動等の充実

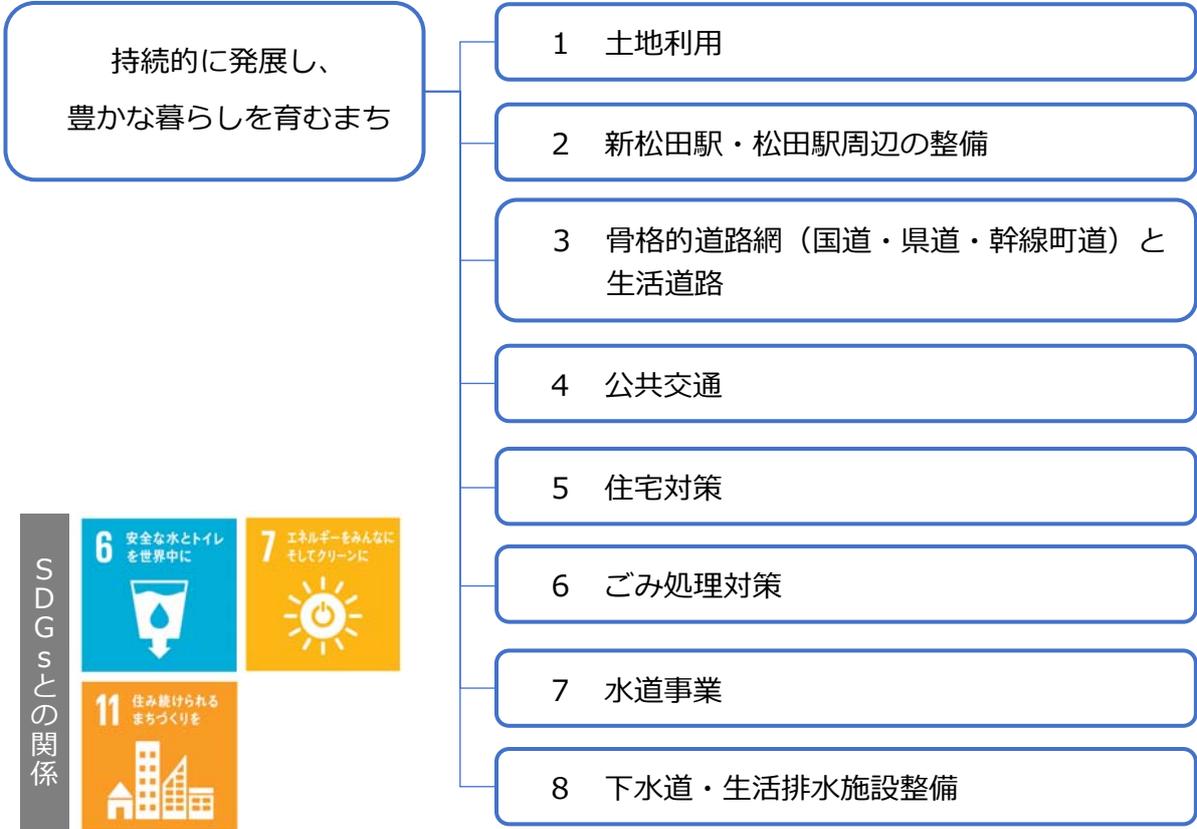
<p>方針・目標</p>	<p>町民が安心して消費生活を送れるよう、消費生活に関する情報の収集や提供を充実させるとともに、消費者意識の高いまちづくりに取り組みます。</p> <p>消費者保護のために講習会を開催し、消費者の保護・指導を進めます。また、消費者被害やトラブルを未然に防止するため、情報提供をして消費者意識の啓発を推進します。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>県・足柄上地区 1 市 5 町と連携した講習会の開催</p>	<p>関係機関 町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>あんしんメール・広報・パンフレット等による情報提供</p>	<p>町</p>	<p>情報提供、啓発の推進</p>				<p>啓発の推進</p>

施策② 相談体制の充実

<p>方針・目標</p>	<p>事業者と消費者との間に生じた苦情等に対し、適切かつ迅速な処理の斡旋ができるよう、関連機関との連携の強化と広域的な相談体制の充実に取り組みます。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>足柄上地区 1 市 5 町と連携した広域的な相談体制の充実</p>	<p>関係機関 町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
		<p>足柄上地区 1 市 5 町との連携による相談の実施</p>				<p>事業実施</p>

第4章 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	町民だれもが暮らしやすい、強靱かつ持続可能なまちづくりを促進するまち
--------	------------------------------------



1. 土地利用

実現したい まちの未来

- ・都市化を促進する地域と自然環境を保全する地域で、秩序とメリハリのある土地利用が、地域の特性を引き出し、本町の有する個性と魅力をより輝かせています。
- ・市街地では、質の高い居住環境の確保と、足柄地域の交通の要所としてのニーズを踏まえたコンパクトシティが形成されています。また、先人から受け継いだ豊かな自然と里地里山では、都市圏に近いオアシスとしての魅力や機能が高まっています。

基本目標

- 足柄地域の賑わいを牽引していく駅周辺のまちづくりを着実に推進するとともに、未利用町有地や市街化区域等の空き地、未利用地の解消を含め、民間事業者の活力などを導入し、住宅地等の誘導を進め、計画的かつ積極的な活用を図ります。
- 地域の特性に即したまちづくりに取り組みつつ、自然をはじめとする観光資源は、保全・活用の方向性を定め、シンボルとして持続するために適正かつ合理的な土地利用を推進します。

現状と課題

- 都市計画（線引き等）の見直しは、2016年度に第7回見直し（2025年度まで）が完了しており、今後松田駅周辺のまちづくりを考慮しながら第8回の見直しに向けた検討を進めていく必要があります。
- 2017年度には、寄1番地の町有地活用に向けた松田町特定地域土地利用計画の見直しを実施しており、今後も松田町都市計画マスタープラン(2017年3月策定)に則りつつ、状況の変化に応じた対応を進めています。
- まちづくり条例に基づく住宅地開発の促進・誘導を進めており、庶子谷津線（町道 8-1、2-9 号線）などの基盤整備を実施しています。今後も地権者や開発事業主などへの理解と協力をより一層求めていく必要があります。
- 国土(地籍)調査については国庫補助金を活用し推進していますが、実施範囲が狭く整備完了にはかなり時間を要するため、引き続き測量調査から登記に至る一連のサイクルを確立し、着実に推進していく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
国土（地籍）調査の実績	36.3ha	64.3ha

協働の取組

町民等の役割	・民間事業者・地権者の理解・協力や事業参画 ・町民や駅利用者の事業への理解
行政の役割	・安全で計画的な事業推進と情報発信

【実行計画】

施策① 総合的な土地利用の推進

方針・目標	まちの将来像を明らかにし、都市計画を定める指針となる都市計画マスタープランに基づき、地域特性と潜在力を発揮させる立地適正化計画を策定しつつ、新松田駅周辺整備基本計画等を考慮した快適な都市づくりに向けて、必要に応じた見直しを適正な時期に行います。 また、都市計画区域外においては、良好な自然環境を保全しつつも、社会情勢の変化や地域課題等に対応し、特定地域土地利用計画の見直しを進めます。					
	実施主体	プログラム				
取組		2019	2020	2021	2022	2023～
都市計画(線引き等)の見直し	町	立地適正化計画策定		都市計画見直し		線引き見直し
松田町特定地域土地利用計画の見直し	町	相談・検討・見直し等				相談・検討見直し等

施策② 新時代に向けた積極的な土地利用の推進

方針・目標	移住・定住を促進する良好な住環境を確保するため、未利用な町有地、町営住宅跡地、寄1番地等の有効活用や、新設・改良を要する町道31号線(かなん沢・中里線)などを整備し、未利用地の活性化に取り組めます。事業は、町有地等の利活用の推進とともに、民間活力の導入など、町民ニーズに対応した新時代の土地利用を進めます。 また、快適な街の形成を図るため、まちづくり条例に基づく良好な開発事業の指導を実施しつつ、宅地開発に伴う道路後退用地を速やかに整備します。					
	実施主体	プログラム				
取組		2019	2020	2021	2022	2023～
良好な住宅地の整備・促進	町	道路後退用地の整備		立地適正化計画に基づく土地利用の誘導		用地整備
自然環境に配慮した開発事業の誘導	町	まちづくり条例に基づく指導				指導
町有地等の利活用の促進	事業者 町	調査・研究・検討・実施				継続

施策③ 国土（地籍）調査の推進

方針・目標	国土(地籍)調査は、市街化区域(198ha)を年7ha程度調査し、翌年、登記を完了するサイクルを継続的に推進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
国土(地籍)調査の推進	町					測量調査等



2. 新松田駅・松田駅周辺の整備

実現したい まちの未来

- ・新松田駅南口周辺の整備により交通機能が改善され、南口利用者が安全で便利に利用できる環境が整っています。
- ・新松田駅北口周辺整備が進められ、安全性や利便性の向上、中心市街地の活性化、魅力の創出等につながる施策が段階的に行われています。

基本目標

○駅周辺地区は、駅前広場・道路等の基盤整備事業や都市計画制度等の導入を総合的に推進することによって、交通結節点としての立地特性を活かした広域的な玄関口としての機能を高め、町の中心市街地として都市機能の向上と魅力の創出に取り組めます。

現状と課題

- 新松田駅南口では部分的に供用を開始していますが、用地交渉が難航している部分があります。新松田駅・松田駅周辺の整備に関しては、町民からの期待と要望も高まっており、今後は、南口だけでなく北口との連携も図りながら、駅周辺の一体的整備として推進していく必要があります。
- 新松田駅北口周辺整備については、2016年度に協議会を立ち上げ整備の基本方針を決定し、現在はさらなる基本構想・基本計画の検討が進められています。整備実現に向けては地権者や企業等の理解、協力、参画が不可欠なことから、今後も粘り強く話し合いを重ね整備推進に取り組んでいく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
新松田駅南口駅前広場等整備事業の進捗率	50%	100%
新松田駅北口周辺整備事業の進捗率（第1期工事分）	10%	100%

協働の取組

町民等の役割	・民間事業者の事業参画 ・町民や駅利用者の事業への理解
行政の役割	・安全で計画的な事業推進と情報発信

【実行計画】

施策① 新松田駅南口駅前広場等整備事業の促進

方針・目標	駅周辺整備として、北口駅前広場周辺の交通緩和を図るため、小田原方面の路線バスやタクシーを南口から発着させる広場を整備しつつ、エレベーターなども同時に整備することで利便性を向上させます。					
	取組	実施主体	プログラム			
2019			2020	2021	2022	2023～
優先 新松田駅南口駅前広場等整備	町	用地買収・建物補償		駅前広場整備工事		
		→		→		

施策② 新松田駅北口周辺整備の促進

方針・目標	駅周辺整備として、南口駅前広場整備と共同化施設(再開発ビル)の整備、御殿場線下を抜けて駅前広場に繋がる歩行者用南北連絡道路、再開発ビルで影響する範囲に当たる町道3号線(ロマンス通り)の歩道拡幅工事を整備します。 引き続き、橋上駅舎及び新松田駅の南北自由通路(バリアフリー化を含む)、町道3号線(ロマンス通り)の拡幅を計画し、「新松田駅周辺整備基本計画」に基づき全体整備計画を順次整備していきます。					
	取組	実施主体	プログラム			
2019			2020	2021	2022	2023～
優先 新松田駅北口周辺整備	町	勉強会・検討会		実施設計・用地交渉		広場整備
		→		→		

■イメージ図



3. 骨格的道路網（国道・県道・幹線町道）と生活道路



実現したい まちの未来

- ・県道や町道の新設・改良等が順次進められてきた結果、道路の利便性や安全性が徐々に向上されています。便利で安心して利用できる道路の整備に向け、継続した取組が行われています。
- ・新東名高速道路は2020年の完成を目標に事業が進行しています。

基本目標

- 生活や産業活動を支える道路づくりは、県道等の主要路線では拡幅改良やユニバーサルデザインによる歩道の整備を進めるとともに、良好な都市空間を創造します。
- 町道や生活道路は幹線道路整備との連携、緊急度・優先度を考慮し、生活の利便性の向上や安全性の確保を推進します。

現状と課題

- 県道については管理者である県への要望を行っています。県道711号（小田原・松田線）については、JRガード下付近の改良が必要なため引き続き県に要望します。また、県道72号（松田・国府津線）については交差点改良等を、県道77号（松田・平塚線）については神山神社付近の歩道設置、県道710号（神縄・神山線）については立山橋付近の拡幅改良を要望しています。
- 町道については、町道整備基本計画に基づき整備を推進しています。新設改良路線については、谷津線（町道8-1号線）が完了しており、町道31号線（かなん沢・中里線）については今後地域説明会を実施する予定です。今後も効率的に事業を推進していくために、権利者の方々の協力を真摯に要請するとともに、補助金の活用等による事業費の確保を図る必要があります。
- 橋梁長寿命化計画に基づき順次長寿命化及び耐震化に向け整備を進めています。これまで西山橋・城山橋・田代橋で工事完了し、大寺橋・長寿橋・沢入橋・虫沢橋・枇杷沢橋で工事予定となっています。事業費が大きいため財源の確保が必要となっています。十文字橋については、開成町とそのあり方について検討を開始します。
- 町道整備基本計画に基づき、歩道や道路沿いの空地等を利用した気軽に休める憩いの場の整備を進めるため、用地及び財源の確保が必要となっています。

目標指標

項目	2018年	2022年
町道の面積（全体）：新設・拡幅改良等	310,381 m ²	318,000 m ²

協働の取組

町民等の役割	・町民（地権者）の事業への理解
行政の役割	・補助金等の確保と情報発信

【実行計画】

施策① 道路網の整備

方針・目標	都市基盤としての道路整備を促進し、交通需要に対応した道路計画・整備について関係機関と調整するとともに、駅周辺整備計画に準じて御殿場線下を横断する県道 711 号線(小田原松田線)の道路拡幅改良などを県に要望します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
関係機関に対する積極的な要望活動の実施	町	関係機関への調整・要望活動				調整・要望

施策② 町道・生活道路の整備促進、橋梁の計画的な維持管理

方針・目標	幅員が狭小な道路の拡幅などを進めるとともに道路の維持の充実を図り、安全性・利便性を備えた道路の整備を進めます。また、定住化の促進や未利用地の活性化のために必要となる新設改良路線について計画的な整備を進めます。橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画(2011年3月策定)に基づき、継続的に長寿命化や耐震化を計画的に実施していきます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
町道等の効率的・効果的な整備	町	町道維持補修、道路新設改良				維持補修
橋梁の効率的・効果的な維持管理	町	橋梁維持補修				維持補修

施策③ 歩道整備及びポケットパーク等の整備による歩行空間の確保

方針・目標	駅周辺整備計画において、歩道整備及び道路沿いの空地等を利用して気軽に休める憩いの場を整備することで、生活環境の向上に取り組みます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
優先 生活環境を向上させる歩行空間の確保	町	事業の推進				事業推進



4. 公共交通

実現したい まちの未来

- ・少子高齢化の進行に伴い、公共交通へのニーズが高まるなか、2駅（新松田駅・松田駅）の利用は、駅周辺整備が整うことで増加し、駅前広場から足柄地域へ放射状に発するバスやタクシーのネットワークが維持されています。
- ・環境や健康に配慮した新たな交通手段が普及し、誰もが利用しやすい地域交通ネットワークが充実しています。

基本目標

- 公共交通の充実・確保を図るため、魅力あるまちづくりと並行して公共交通機関に積極的に働きかけ、小田急線等の運行体制の充実と運行便の拡充を図ります。
- 路線バス運行体制の維持や交通弱者等への対策と同時に、新たな交通手段の環境を調査・分析・実行し、公共交通サービスの向上に取り組みます。

現状と課題

- 鉄道運行体制については、県鉄道輸送力増進促進会議や御殿場線活用推進協議会等において沿線活性化や鉄道事業者への要請等を協議し取りまとめを行っています。2018年度から新松田駅のトイレ改修が実施されましたが、現状として小田急線新松田駅とJR御殿場線松田駅は利用者が減少の傾向にあり、公共交通網維持のためにも利用増加を働きかけていく必要があります。
- バス路線については、地域公共交通会議を通じて路線の維持等についての協議を行っています。バス利用率が減少していることもあり、2017年度に富士急湘南バスの路線が減便となりましたが、実施にあたっては住民アンケートや地域説明会の開催などで利用者にご理解いただくよう取り組みました。今後はバス利用を促進するために、乗合バスの運行や通学バス定期券助成、高齢者バス定期券助成を推進していく必要があります。
- 根強く要望のあった駅前のバス待合・休憩所を2018年度から開設しました。今後はより利用しやすい運営を行っていく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
新松田駅を発着するバス系統数	37	37
寄地区へのバス運行本数（1週間当たり：往復）	225	230
新松田駅・松田駅両駅の口マンスカー停車本数	平日(1日) 6 休日(1日) 8	平日(1日) 8 休日(1日) 10

協働の取組

町民等の役割	・公共交通機関の積極的な利用
行政の役割	・公共交通機関への要望・調整 ・公共交通機関の利用促進

【実行計画】

施策① 鉄道運行体制の充実

<p>方針・目標</p>	<p>新松田駅・松田駅が、町民のみならず足柄地域の重要な交通拠点であり続けるために、鉄道利用者が増加するような魅力的な施策を展開するとともに、各市町と連携して鉄道事業者へ運行時間の延長や、ロマンスカー（ふじさん号）をはじめとする停車本数の増加を継続的に要望して、利便性を高めます。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>鉄道事業者への要望の継続</p>	<p>町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>重点 駅前からの交通案内等の充実</p>	<p>事業者町</p>	<p>外国人対応施設整備</p>	<p>案内・休憩機能の運営</p>			<p>案内等運営機能検討</p>

施策② バス交通等の充実

<p>方針・目標</p>	<p>バス路線の確保・維持及び利便性向上のため、バス交通主要3施策（乗合バス運行事業・通学バス定期券助成事業・高齢者バス定期券助成事業）を推進するとともに、路線の整備拡充や運行本数の増便等を関係機関に積極的に要望します。</p> <p>また、環境等に配慮した持続可能な移動手段としてのバスの有用性や、高齢者や障がい児・障がい者がスムーズに乗り降りできるようなノンステップバス等、人にやさしいバスへの切り替え促進を事業者へ働きかけます。</p> <p>なお、必要に応じてバス・タクシー事業者、地域住民の方々とも相談した上で、有効な交通施策に取り組んでいきます。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>重点 路線バスの運行維持対策の推進</p>	<p>事業者町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>重点 効果的な交通施策の推進と新たな交通施策の推進</p>	<p>町民事業者町</p>	<p>町独自の交通政策の実施・見直し</p>				<p>実施見直し</p>



5. 住宅対策

実現したい まちの未来

・民間による自然と共生した一区画あたりにゆとりある宅地開発が進み、バリアフリー住宅やスマートハウス等質の高い住宅が増え、まちづくり条例のもと良好な住環境が形成されています。また、民間活力を導入して建設・管理運営する町営住宅等の取組により、定住・少子化対策が図られるなど、誰もが暮らしやすい安全・安心の住環境が整う「まち」になっています。

基本目標

○借地・町有地に建設され老朽化した町営住宅の移転・集約化、借地の返還、返還地の民間による宅地開発や町有地の活用を進めます。また、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来を見据え、社会問題化している空き家の利活用を進めると同時に、地域特性を活かした対応を進めます。

現状と課題

- 町営住宅については、耐用年数を経過したものから順次解体を進めています。現在、籠場地区住宅と町屋地区住宅についてPFI手法による事業を進行中ですが、移転世帯の増加による補正予算の対応が必要となっています。
- 住宅取得に対して、住宅取得促進奨励金・民間賃貸住宅家賃補助金・二世帯同居等支援奨励金を交付しています。今後は広報等による制度周知とともに、町への移住につながるよう町外への情報発信についても進めていく必要があります。
- 良好な住宅地の誘導に向けては、まちづくり条例に基づく適正な誘導を継続するなかで、造成地周辺の土地利用なども考慮した指導を実施していますが、費用的な面や時間的制約などの理由により交渉が難航することもあり、引き続き協力を得られるような誘導に留意していく必要があります。
- 空き家等の対策として、町内の空家・空地等の現地確認、所有者調査、空家バンク等を実施しています。今後も継続的に現地確認を実施し自治会や民間業者と連携を図りながら実態の更新作業を進めます。また、空家の居住希望者と不動産業者・所有者とのマッチングを支援し、定住促進に取り組んでいきます。

目標指標

項目	2018年	2022年
松田町まちづくり条例による住宅・宅地開発の誘導実績	開発事業 4件/年	開発事業 4件/年

協働の取組

町民等の役割	・民間事業者の事業参画 ・町民や地権者の事業への理解
行政の役割	・安全で計画的な事業推進と情報発信

【実行計画】

施策① 住宅の整備

方針・目標	<p>未利用町有地について適正な保全管理を実施するとともに、耐震性の無い老朽化した町営住宅については、入居者の退居に際し解体、整地を行い、跡地利用の検討を行う際に支障とならないよう保全管理を実施します。</p> <p>松田町まちづくり条例に基づき宅地開発に対する適正な指導、助言を継続的に行い、良好な住環境の形成に取り組み、不適切な開発事業が発生した場合は、まちづくり審議会に調査・審議させたうえで適正な指導を図ります。</p> <p>定住化につながる定住促進制度を積極的に実施していくとともに、町内の空家等の実態を把握しながら空家の利活用を進めていきます。</p>					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
老朽化した町営住宅の解体	町	退居となった住宅の解体				
民間等による町営住宅供給の調査・研究	町	ニーズの把握	民間事業者との連携・検討			連携・検討
住宅取得促進事業の推進及び新制度の研究・実行・周知	事業者 町	町独自の事業の実施・見直し				実施・見直し
重点	町	まちづくり条例に基づく指導・助言				指導 助言
重点	町民 事業者 町	空家空地の状況調査・所有者意向確認				登録・確認
空家空地の利活用		空家空地バンク登録・マッチングの実施				登録・実施
空家等取り壊し	所有者 関係者 町	制度の構築	所有者への指導・取り壊しの検討			指導 検討



6. ごみ処理対策

実現したい まちの未来

・廃棄物の3R運動の推進・分別・排出抑制が進み、資源の有効活用と廃棄物の減量化が図られています。また、広域（1市5町）でごみ処理施設整備が進められています。

基本目標

○快適な生活環境の循環型社会に向けて、限られた資源の有効活用と更なるごみ減量化を進め、町民、事業者、町が一体となって連携を強化し、分別回収と資源回収等のリサイクルの徹底を図ります。

現状と課題

- ごみの減量化と利活用に向けて、分別表や収集カレンダー、広報等による周知や意識の向上を行っていますが、依然として未分別のごみが見受けられるため、引き続き分別の周知徹底を行っていく必要があります。
- 資源ごみのリサイクルについては、町での収集に加え、団体活動により定期的な資源物の回収が実施されています。資源回収団体への補助制度も行っていますが、引き続き活動の推進に向けて広報等による啓発が必要です。

目標指標

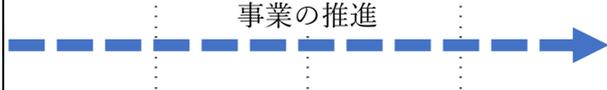
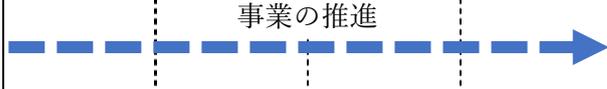
項目	2018年	2022年
ごみ全体に対する資源ごみの割合	28%	30%
1人が1日に家庭から排出するごみの処分量	830g	820g

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別 ・ごみの減量化 ・資源ごみ回収
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・奨励金・手数料の交付 ・補助金の交付 ・回収したごみの収集・処理場への搬入

【実行計画】

施策① ごみ収集・処理対策

方針・目標	収集カレンダーや分別表の配布、看板設置等により、ごみの分別の周知及び意識の向上を進め、ごみの減量化や再資源化を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
ごみの分別収集の推進	町					事業推進
リサイクル活動団体への助成	町					事業推進



7. 水道事業

実現したい まちの未来

・松田町水道ビジョンに基づき、水道施設の計画的な更新が行われるとともに、無駄な経費の削減と水資源の有効利用を図っています。

基本目標

- 町民の快適な暮らしを支え、いつでも安心して飲める水の安定供給を行うため、地震等の災害に強いライフラインとして、施設の更新整備を計画的に進めます。
- 経営の健全化を図るため事業・事務の効率的な執行に努め、新たな収納体制の構築を進めます。また、使用料収入の減少と、今後も更に進む水道施設の更新費用に対する収支のバランスを見据えた経営の健全化に取り組みます。

現状と課題

- 水道事業については、松田町水道ビジョンに基づき、今後も老朽管の布設替えや基幹管路の耐震化事業等、計画的な整備を推進していく必要があります。
- いつでも安心して飲める水質を維持できるよう、水質管理計画に基づき継続的な検査を実施します。
- 寄簡易水道事業については、2018年度に施設更新計画を策定し、当該計画を基に整備を推進する必要があります。
- 地域の水道を持続し安全な水が将来にわたり安定的に供給されるよう、水道事業運営審議会を開催し、料金見直しなどを審議していく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
上水道普及率	99.8%	100%

協働の取組

町民等の役割	・節水意識の向上
行政の役割	・経営の健全化 ・施設の耐震化・計画的な整備更新

【実行計画】

施策① 施設整備と維持管理の充実

方針・目標	老朽管の布設替えや基幹管路の耐震化事業を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
給水管の布設替えと施設の更新・整備	町	計画的な更新・整備				更新・整備
水質管理計画に基づく水質管理	町	水質検査の実施				検査実施

施策② 経営の健全化

方針・目標	3年から5年ごとに料金体系を含め経営計画を立て、経営の健全化を図ります。今後の寄簡易水道事業の検討を行っていきます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
水道使用料適正化の検討	町	経営の健全化の推進				健全化推進
経営の健全化	町	事業の整備・促進				整備・促進



8. 下水道・生活排水施設整備

実現したい
まちの未来

・下水道整備事業及び寄地区の合併処理浄化槽施設の整備事業が促進され、生活環境が向上しています。

基本目標

○公共下水道処理区域においては、事業計画に基づき事務の効率化を図り、事業運営に企業性を発揮した経営基盤の強化を進めるとともに、処理区域外の寄地区では、合併処理浄化槽の設置並びに、適正な維持管理の促進を図ることと、河川の水質保全、生活環境の向上を進めます。

現状と課題

- 下水道整備事業については、2020年度までに下水道経営基本計画を策定するとともに、計画的に料金見直しを実施していきます。
- 公共下水道未接続世帯については、接続の阻害要因を分析するとともに、生活環境や水環境の面からの下水道の必要性を周知するなど普及啓発を進めていく必要があります。
- 寄地区では合併処理浄化槽の整備計画を策定し、生活排水の適正な処理に取り組む必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
下水道整備率（松田地区）	89.7%	93.5%
水洗化戸数（松田地区）	3,526戸	3,796戸
合併処理浄化槽整備世帯（寄地区）	134世帯	169世帯

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道への接続（松田地区） ・合併処理浄化槽への転換（寄地区）
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道経営基本計画の策定 ・下水道未接続世帯への普及啓発 ・寄地区合併処理浄化槽未整備世帯への普及啓発・整備費補助金の交付 ・合併処理浄化槽維持管理補助金の交付

【実行計画】

施策① 公共下水道事業の推進

方針・目標	公共下水道事業計画区域の整備を図りながら、下水道への接続を促します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
下水道事業の推進と接続促進	町	経営計画の実施・事業の促進				事業促進 推進
		使用料の見直し				

施策② 生活排水処理の推進

方針・目標	合併処理浄化槽整備計画を策定し、未整備世帯への普及啓発を進め補助金を交付し、転換を促します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
合併処理浄化槽整備の推進	町	計画の普及・啓発				普及・啓発
		水源環境保全調査委託				

第5章 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち（自然・環境）

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	自然の保全及び持続可能な利用と安全・安心な暮らしの共生を促進するまち
--------	------------------------------------

1. 自然環境の保全・活用



実現したい まちの未来

- ・美しい自然環境が継承され、多くの家庭で太陽光発電など再生可能エネルギーが利用されています。また、町内でエコカーをよく見かけるようになっていきます。
- ・環境学習の機会が増え、節電など省エネ活動に多くの家庭が取り組んでいます。

基本目標

- 松田町の優れた自然環境を次代に継承していくため、自然由来による再生可能エネルギーの活用等による循環型社会の形成に向けた積極的な取組を推進します。また環境問題に対する一人ひとりの意識を高めるため、普及活動の推進に取り組むほか、ごみのポイ捨て防止等のマナーやモラルの向上、不法投棄防止対策に取り組み、環境にやさしいまちづくりを進めます。

現状と課題

- 廃棄物の不法投棄については、県及び警察と連携を図りながらパトロール等を行っていますが、今後も引き続き防止に向けた取組が必要です。また、酒匂川統一美化キャンペーンや丹沢大山クリーンキャンペーンについては、参加者が減少傾向にあるため、自治会・各種団体・企業・ボランティアとの連携やPR強化を進める必要があります。
- 公共施設における温室効果ガスの抑制を推進するため、2016年度に地域温暖化対策実行計画を策定するとともに、私たちの生活において、省エネ・低炭素型の製品への買換・サービスの利用など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組、「クールチョイス」を推進してきました。住宅用太陽光発電システム設置に対しては、2016年度に設置費補助制度を拡充しましたが、設置を推進するために制度のPR及び拡充の検討を進める必要があります。また、再生可能エネルギーの導入策として、寄地区における木質バイオマスエネルギー活用による地域づくり及び条例制定に向けた取組を進める必要があります。
- 花とみどりいっぱい事業では、花壇等を設置し美化意識の向上を図るとともに、地域の自主的な活動の支援を行っており、支援の継続が求められます。

目標指標

項目	2018年	2022年
環境美化運動への参加者数	700人	750人

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・クールチョイス事業への取組・理解 ・木質バイオマスエネルギーの活用 ・環境美化活動への参加
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付 ・計画推進

【実行計画】

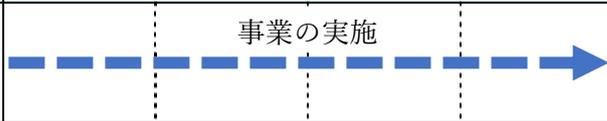
施策① 水環境の保全や美化運動への連携づくり

方針・目標	廃棄物の不法投棄に対し、関係機関との連携による防止体制を進めます。町民の環境美化意識の向上を図るため、自治会・各種団体・企業やボランティア等との連携による地域ぐるみの環境美化を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
不法投棄パトロール及び回収の実施	町	事業の実施				事業実施
酒匂川統一美化キャンペーン・丹沢大山クリーンキャンペーン等による啓発・普及の推進	町	普及啓発の推進				普及啓発

施策② 環境対策

方針・目標	地球温暖化対策実行計画に基づき温室効果ガスの排出量を削減し、資源やエネルギーを大切にするまちづくりを推進するために、再生可能エネルギーの利活用を推進します。また、クールチョイス事業等の啓発活動を推進するとともに、住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助等、個人または事業者に対する補助制度の充実を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
地域温暖化対策実行計画の推進	町	計画の推進				計画推進
住宅用太陽光発電システム設置の推進	町	設置の推進				設置推進
優先 木質バイオマス事業化の推進（再掲）	町 バイオマス協議会	計画策定	事業の検討・実施			事業推進
クールチョイスの推進	町	事業の実施				事業実施

施策③ 花とみどりづくりの促進

方針・目標	市街地の公共用地や、自治会で管理している植栽箇所を活用し、緑を活かしたうるおいのある生活環境を創出することにより、町民の美意識の向上を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
花とみどりいっぱい事業	事業者町					事業実施

2. 河川・砂防・治山



実現したい まちの未来

・河川や砂防・治山施設の整備や適切な維持管理が進められ、水害や土石流等から生命、財産を守る機能が向上しています。また、小河川・水路の改修により身近な生活環境の向上が図られています。

基本目標

- 安全でうるおいのある河川空間を創造し、治水機能とともに自然環境を踏まえた河川施設整備を県に要望します。
- 土石流等による被害を防止するため、砂防施設、治山施設の計画的な整備及び河川環境整備の推進を県に要望します。
- 小河川、水路の点検、整備を図り、機能の向上に取り組みます。

現状と課題

- 現在、川音川については河床整理を実施中であり、大沢については堰堤工事を施工中です。虫沢川については護岸整備が完了しています。近年河川内に樹木が群生しており、豪雨時に流木により溢水する恐れがあるため、河川内の整備を県に引き続き要望していますが、河川内のエリアも広く、限られた予算内での整備となり、あまり進んでいないことが課題です。
- 小河川・水路の点検については、補修が必要な箇所が存在する場合について維持補修等を実施しています。今後は主要な普通河川についても優先順位をつけ、順次点検を実施するとともに、補修が必要な箇所については予算の確保をしていく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
河川・砂防・治山施設の整備及び河川内の環境整備に対する要望箇所の整備率	100%	100%

協働の取組

町民等の役割	・用地取得に伴う事業への協力 ・生活環境向上に向けた水路等の美化活動
行政の役割	・施設管理者への継続要望・調整

【実行計画】

施策① 河川・砂防・治山施設の整備

方針・目標	河川等内の環境整備を施設管理者へ継続要望、調整を実施し安全安心な環境整備に取り組みます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
県に対する積極的な要望と地域との調整	町	継続要望・調整				要望・調整

施策② 小河川・水路の点検・整備

方針・目標	小河川については定期的な点検を実施し、河川の状況を把握し、整備必要箇所については優先順位を付けて整備を推進していきます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
点検や計画的な整備・推進	町	計画的な整備推進				整備推進



3. 景観

実現したい まちの未来

・魅力的なまち並みや景観の形成に向けて、町・町民・事業者等が一体となって、各々が景観に貢献していくという意識が高まり、良好な景観の保全や形成に向けた取組が進められています。

基本目標

○必要に応じて景観計画の区域や景観重要公共施設等(構造物・樹木)の指定を図りながら、良好な景観の形成・保全を図ります。

現状と課題

○良好な景観の整備・保全に向けては、景観行政団体への移行も検討しましたが、現在はまちづくり条例に基づく適正指示として行っています。今後は、景観の整備・保全に関する指導指針等も検討していく必要があります。

○まちづくり協定については、大寺宮地いきいき活動クラブと協定が締結され、環境美化、植栽活動などが実施されているほか、寄地区の自治会でも町道沿いの草刈り等を実施しています。しかし、新たな団体との協定には至っておらず、地区計画や建築協定についても土地に対する制限が発生する地権者等の自助努力になる部分が多く積極的な推進までには至っていない状況であり、今後も引き続き協定等による良好なまち並みの維持形成を働きかけていく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
景観行政の取組状況	調査検討開始	条例改正

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり団体の参画 ・町民や地権者の事業への理解
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で計画的な事業推進と情報発信

【実行計画】

施策① 景観行政の推進

方針・目標	景観上、重要となる公共施設等の建造物のほか樹木等の保全に対し、必要に応じて松田町まちづくり条例の見直し、指導指針等を定めながら良好な景観の保全、形成に取り組みます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
景観の整備・保全	町	調査・検討			条例改定	

施策② 魅力的なまち並みの整備

方針・目標	地域の特性に応じ、計画的な市街地やまち並みの形成や支援を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
地区計画、まちづくり協定、建築協定の支援	町	まちづくり協定等の支援			協定支援	



4. 公園・緑地

実現したい まちの未来

・公園や児童遊園地の施設や遊具が計画的に整備、維持管理されており、だれもが身近に、公園を利用できる環境が整備されています。また、緑化活動を通じて緑化意識の高揚が図られ、町民やボランティア団体、民間企業等と連携した緑化事業や公園の維持管理などの取組が行われています。

基本目標

○町民が気軽に利用し、幼児、小・中学生、高齢者のコミュニティの形成や健康づくりの増進など多様なニーズに対応する公園や児童遊園地の遊具整備と維持管理に努めます。また、町民の緑化意識を高めるため、広報紙やホームページによる啓発のほか、町の樹「桜」の植栽等の事業を推進します。

現状と課題

- 都市公園やその他の公園が 11 カ所、児童遊園地は 8 カ所あり、地域住民の憩いの場所として、地元自治会とともに公園利用者のマナー向上を図るとともに、遊具等の維持管理を計画的に行っていく必要があります。
- 町の樹「桜」の植栽等緑化事業については、植栽の募集を行い町民の緑化意識の高揚と推進を図っています。
- 子どもの館では「わらべうた」や「伝承教室」、自然館では季節に応じた自然体験メニューの講座を開催しています。今後も多くの町民が広く参加できるよう、新たな講座や教室を開催していきます。また、西平畑公園全体の中で指定管理者制度導入の検討を行います。
- 松田山ハーブガーデンは現在直営で維持管理を行っていますが、今後、指定管理者制度導入に向けて、収支の黒字化に向けて課題を整理していく必要があります。
- ふるさと鉄道はシルバー人材センターに委託し維持管理を行っています。今後は、レールや車両等の耐用年数や消耗品等を考慮して、計画的な更新と西平畑公園全体の中で指定管理者制度導入の検討を行います。
- パークゴルフ場は幅広い年齢層が楽しめる施設として町民の健康増進に寄与しています。今後も、利用者の増加や施設整備など計画的な更新を図っていく必要があります。また、維持管理については、指定管理者制度を継続して行っていく予定です。
- 西平畑公園駐車場は、指定管理者制度導入に合わせて、ゲート式駐車場機械の設置を検討していく必要があります。

目標指標

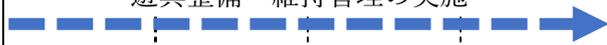
項目	2018年	2022年
町民1人当たりの公園・緑地面積	18㎡	19㎡
町の樹「桜」の植栽本数	1,060本	1,200本

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持管理 ・公園内の緑化活動への積極的な参加
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内の維持管理に関する普及啓発 ・公園内の維持管理に関する町民、ボランティア団体、民間企業等の活動普及

【実行計画】

施策① 公園等の整備・維持管理

<p>方針・目標</p>	<p>公園や児童遊園地の遊具の整備は、多世代の利用ニーズを考えた更新や維持管理を行い、町民のコミュニティ形成や健康の維持増進に対応します。また、公園は多世代が交流を育み地域活動に幅広く利用されるよう、町民の積極的な協力による維持管理を進めます。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>公園・児童遊園地等の遊具整備・維持管理</p>	<p>自治会 町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
		<p>遊具整備・維持管理の実施</p> 				<p>遊具整備 維持管理</p>

施策② 緑化意識の高揚と緑化の推進

<p>方針・目標</p>	<p>町の樹「桜」の植栽など緑化事業を推進し、また公園や児童遊園地に植栽されている桜は、樹齢を考慮しながら計画的な植え替えや延命措置に取り組みます。緑化に対する町民の意識を高めるため、公園の適切な維持管理を行い、広報紙やホームページで周知を行います。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>緑化意識の高揚・「桜」の植栽等の推進</p>	<p>ボランテ ィア団体 町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
		<p>緑化事業の推進</p> 				<p>緑化推進</p>
		<p>桜の植栽の推進</p> 				

施策③ 子どもの館の活動の推進

方針・目標	子どもの夢と創造力を豊かに育てる文化環境の充実を図りながら、伝統文化や文化活動を拡充します。また、子どもの館で開催する講座についても利用者からアンケートを実施し、利用者のニーズの把握を進めます。また、新たな伝承文化のボランティアの募集や育成を行い、講座や教室の開催を行います。今後は西平畑公園全体の中で利用サービスの向上や管理業務の効率化を行うため、指定管理者制度導入などの検討を行い、新たな発想による集客を図りながら、西平畑公園全体の活性化を目指します。					
	実施主体	プログラム				
取組		2019	2020	2021	2022	2023～
子どもの館の利用促進	ボランティア団体町	アンケート後の講座・教室の開催	講座・教室の開催	アンケート後の講座・教室の開催	講座・教室の開催	講座・教室の開催
		アンケートの実施		アンケートの実施		
		伝承文化ボランティアの募集・育成				

施策④ 自然館の活動の推進

方針・目標	松田町に残っている自然の魅力について、老若男女を問わず、多世代の町民に広く周知します。自然館で開催する講座についても関係者や利用者からアンケートを実施し、利用者のニーズの把握を進めます。また、ボランティアなど募りながら、森林や自然ガイドの育成を行い、講座や教室の開催を行います。今後は西平畑公園全体の中で利用サービスの向上や管理業務の効率化を図るため、指定管理者制度導入などの検討を行い、新たな発想による集客を図りながら、西平畑公園全体の活性化を目指します。					
	実施主体	プログラム				
取組		2019	2020	2021	2022	2023～
自然館の利用促進	ボランティア団体町	アンケート後の講座・教室の開催	講座・教室の開催	アンケート後の講座・教室の開催	講座・教室の開催	講座・教室の開催
		アンケートの実施		アンケートの実施		
		森林・自然ガイド等の育成				

施策⑤ 松田山ハーブガーデンの管理

方針・目標	ハーブ館・ハーブガーデンは、直営により維持管理を行っています。今後はボランティアなど募りながら、ガーデンの草刈りのボランティアの育成を行います。また、西平畑公園全体の中で利用サービスの向上や管理業務の効率化を図るため、指定管理者制度導入などの検討を行い、新たな発想による集客を図りながら、西平畑公園全体の活性化を目指します。					
	実施主体	プログラム				
取組		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 松田山ハーブガーデン 活用促進	町 関係団体	指定管理者 選定	指定管理者による維持管理			維持管理
			→			

施策⑥ ふるさと鉄道の維持管理

方針・目標	ふるさと鉄道の維持管理は、シルバー人材センターに維持管理委託をしていますが、今後は西平畑公園全体の中で利用サービスの向上や管理業務の効率化を図るため、指定管理者制度導入などの検討を行い、新たな発想による集客を図りながら、西平畑公園全体の活性化を目指します。					
	実施主体	プログラム				
取組		2019	2020	2021	2022	2023～
ふるさと鉄道活用促進	町 関係団体	指定管理者 制度導入の 検討	維持管理			維持管理
			→			

施策⑦ パークゴルフ場の維持管理

方針・目標	パークゴルフ場は、引き続き指定管理者制度導入による維持管理を行うとともに、利用サービスの向上や管理業務の効率化を行い、新たな発想による集客を図っていきます。また、18ホール化に向けて、国や県の補助事業を活用しながら計画的な整備を目指します。					
	実施主体	プログラム				
取組		2019	2020	2021	2022	2023～
パークゴルフ場活用促進	町 関係団体	指定管理者 選定	指定管理者による維持管理			維持管理
			→			
18ホール化に向けて の調査・研究	町 関係団体		調査・研究			
			→			



5. 消防・救急

実現したい まちの未来

・災害が多様化・大規模化し、町民の安心・安全ニーズが高まる中、地域防災の要である消防団、交通指導隊、自主防災会、消防団OB、小田原市消防本部等が迅速、的確に一丸となって災害等に対応することにより、町民の安心・安全が保障されています。

基本目標

○消防団員を確保するために、消防団の装備・施設の充実強化、処遇の改善、消防団への理解及び参加の促進を図るため、自治会への協力を促進します。

現状と課題

- 消防については、広域化後5年が経過する中で、職員の相互派遣実施や消防団への各種訓練、会議等での意見交換などにより、日頃から密な連携を図っています。設備等に関しては、消防団詰所の建替えや消防自動車の更新などを進めています。今後は、第6分団、第8分団の詰所建替えや第5分団、第6・7分団の消防自動車更新が必要になるほか、防災行政無線も2021年度のデジタル化での運用開始に向けて取組を進めています。また、平日の日中に活動に参加できる団員数が不足する地域があるため、機能別消防団員制度を推進していく必要があります。
- 建物火災0を目指し、広報紙、ホームページのほか、消防団による啓発・広報活動を実施しており、今後も引き続き防火意識の啓発や住宅用火災報知器の設置促進などに取り組んでいく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
自動体外式除細動器（AED）設置数	25台	29台
消防団員数	128	140
機能別消防団員数	0	24

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・消防の連携強化 ・各季火災予防運動
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団と小田原市消防本部との連携 ・防火意識の啓発、火災警報器の設置促進

【実行計画】

施策① 消防組織・体制の充実

方針・目標	消防団員の確保や訓練、教育に積極的に取り組みます。また、耐震性のある消防団詰所への立て替えと機能性に優れた消防自動車への更新を計画的に推進します。 大規模な災害に備え、近隣相互の応援体制の充実・強化を進めるとともに小田原市消防本部との連携を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
消防の連携強化	関係機関 関係市町 町	連携の強化				連携強化
消防団詰所の建替え	町		6分団詰所 設計・建替え		検討	8分団詰所 設計
消防自動車の更新	町			5分団 可搬ポンプ 自動車更新		6分団 更新
消防団員の確保・訓練・教育	町	確保・訓練・教育				確保・訓練・教育
町防災行政無線のデジタル化	町	更新・設置		運用		運用
機能別消防団員の確保・訓練・教育	町	設置	確保・訓練・教育			確保・訓練・教育

施策② 火災予防の推進

方針・目標	町民に対し、火災予防運動に関する防火防災意識の啓発を進めます。住宅用火災警報の早期設置を促進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
防火意識の啓発	関係機関 町	ホームページによる広報				広報
住宅用火災警報器の設置促進	関係機関 町	設置促進、ホームページによる広報				設置促進 広報



6. 防災対策

実現したい まちの未来

- ・町民一人ひとりが「自らの地域と身体の安全は自らが守る」という理念に基づき、日頃より自主的に「減災活動」に取り組んでおり、各自主防災会でも、意欲的に防災活動に取り組み、災害時に必要な物品を購入・更新しています。
- ・住民の方への災害情報伝達体制を更新し、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の判断基準を整備し直すことにより被害を最小限に留めます。また、松田町耐震改修促進計画に基づき建築物の耐震化が徐々に進んでおり、安全・安心なまちづくりが総合的に整備されています。

基本目標

- 災害時に必要な食糧や物品等の整備を図るとともに、自主的な防災・減災活動の普及・啓発に努め、防災に関する講演会などを開催することで、災害に強いまちづくりを推進します。

現状と課題

- 多発する自然災害等に対応するため、2018年度に地域防災計画を改訂し、さらなる防災体制の充実を図っています。また、防災協定についても協定内容の確認と見直しを進め、新たな協定の締結を推進していく必要があります。
- 自主防災組織については、防災教育研修会の実施や、活動の手引きとなるマニュアル作りを支援するなど地域での育成を進めるとともに、町や消防団等と連携の取れた防災訓練の実施により連絡・支援体制を整備し、高齢者や障がい児者等の逃げ遅れを防ぐため、伝達方法等を検討する必要があります。
- 防災施設の整備については、デジタル化する防災行政無線を有効に活用し、AI等を利用するなど新たな手段を研究していく必要があります。防災備蓄品を避難所等に計画的に配備し、災害時の生活に対応するとともに、町内にある井戸について、災害時に地域の生活用水を確保するため井戸所有者の同意を得て確保していく必要があります。
- 災害に強いまちづくりとして、2015年度に策定した耐震改修促進計画（計画期間：2020年度まで6年間）に基づき、木造住宅耐震診断・改修や生垣設置の推進に向けた補助等を行っています。広報活動等により助成制度の周知啓発を図っていますが、個人負担などもあり積極的な活用までは至っておらず、引き続き安全・安心なまちづくりに向けた制度活用を呼びかけていく必要があります。
- 避難所については、災害の種類により改めて見直しが必要であるため、行政だけでなく、自治会長の代表者で構成する委員会等で様々な意見をいただいたうえで検討する必要があります。また、神奈川県と近隣市町とで、地域を越えた広域避難についても検討します。

目標指標

項目	2018年	2022年
防災訓練への参加者数	1,805人	3,300人
木造住宅耐震診断の活用実績 累計	15件	23件
あんしんメール登録件数	2,650人	2,915人
災害協定締結件数	57件	65件

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・防災協定の締結 ・自主防災組織への参加 ・制度の理解と活用
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・協定の締結 ・有事への備蓄等 ・安全で計画的な事業推進と情報発信

【実行計画】

施策① 防災体制の充実

方針・目標	地域防災計画に基づき、防災対策を進めます。 自主防災組織の充実を図り、その活動を支援します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
地域防災計画の見直し	町	計画実施・内容の見直し				内容の見直し
関係機関との連携強化 と新たな防災協定の締結	関係機関 町	締結・連携強化に伴う調整				締結・調整
各種マニュアルの整備	町民 自治会 町	計画の策定・内容の見直し				内容の見直し

施策② 自主防災組織力の向上

方針・目標	広報活動や防災訓練の実施等を行い、自主防災組織の防災力の向上を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
防災訓練の実施	町民 関係機関 町	実施・評価・改善				実施・評価・改善
優先 自主防災組織の育成・支援	町民 関係機関 町	防災教育や研修会の実施				研修会実施
重点 地域での高齢者や障害児者の災害時避難等の支援	町民 町	整備・連絡体制等の整備				整備

施策③ 防災施設整備等の推進

方針・目標	正確で迅速な情報伝達ができるよう、防災行政情報提供設備等の施設整備を進めます。 松田小学校建て替えに伴い、耐震性貯水槽の設置や、生活用水のための井戸の確保に取り組みます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
防災行政情報提供設備等の整備	町	あんしんメール 及びハザードマップの活用促進				利用促進
防災備蓄品の整備	町民 町	物品・食料備蓄				備蓄
生活用水用井戸の確保	町民 町	事業推進				事業推進
耐震性貯水槽の整備	町民 町	計画・設置				計画・設置

施策④ 災害に強いまちづくりの推進

方針・目標	建物の倒壊を防ぐため、耐震改修促進計画により、建物の耐震化を進めます。また、木造住宅の耐震診断及び耐震改修の普及促進を図りつつ、震災時におけるブロック塀の倒壊防止等を推進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
耐震改修促進計画の推進	町	計画改定				
木造住宅耐震診断の推進	町	耐震診断費補助				補助
生垣設置の推進	町	生垣設置奨励補助				補助
木造住宅耐震診断改修の推進	町	耐震診断改修補助				補助
応急危険度判定士、木造住宅耐震実務者の登録の推進	町	普及啓発活動				協定支援



7. 防犯対策

実現したい まちの未来

- ・各地域では自主防犯活動団体が広報やパトロールなど活発に活動し、幼児、児童、生徒の見守りが実施されています。防犯対策のネットワークが構築されており、町民の防犯に対する意識高揚と防犯力の向上が図られ、犯罪の発生件数が少なく安全安心を実感できるまちになっています。
- ・犯罪等防止のための防犯カメラの設置や防犯灯等の整備が進み、夜間でも安全に通行できます。

基本目標

- 防犯カメラ等の設置、整備を進めるとともに、町と松田警察署、各地区の自主防犯活動団体と連携を図り、積極的に防犯活動の取組を実施します。また、町内における自主防犯活動団体について、幼児、小・中学生の登下校を中心に見回っていただき、防犯対策の強化を推進します。

現状と課題

- 防犯体制としては、警察と連携した防犯講座や研修会等の開催により地域防犯組織の育成・支援を行っています。各防犯ボランティア同士で情報交換をしながら定期的に防犯パトロールを実施しているほか、あんしんメール等で災害情報や不審者情報等を提供し、事故や犯罪からの未然防止に取り組んでいます。今後も防犯体制の強化・啓発を進め、地域の犯罪抑止力や安全性を高めていく必要があります。
- 安全な環境づくりとして、通学路を中心に防犯カメラの設置については、地域要望や警察との調整により設置場所を決定し、計画的な設置を行っています。また、防犯灯の設置についても、開発業者と連携し、新たに設置するよう取組みを図っています。今後も、こうした設備の維持管理を行うとともに、地域や警察からの情報を基に、チラシの配布や防犯パトロールなどによる注意喚起を行っていく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
犯罪発生件数	80件	72件
防犯ボランティア団体	12団体	12団体
防犯カメラ設置件数	6台	17台

協働の取組

町民等の役割	・自主防犯活動団体等との連携、情報共有
行政の役割	・合同会議の開催

【実行計画】

施策① 防犯体制の強化・啓発

方針・目標		警察や自主防犯活動団体、自治会、その他の関係機関と連携し、防犯講座の開催、パトロールによる防犯体制の強化を図るとともに、情報発信についても積極的に進めます。 青少年の非行を防止するため、学校、家庭、地域との連携を進めます。				
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 地域防犯組織の育成・支援	関係団体 町	育成・支援				育成 支援
重点 防犯パトロールの定期的な実施	関係団体 町	定期的に実施				実施
あんしんメール・同報無線・広報・パンフレット等による情報発信	町	情報発信				情報発信

施策② 安全な環境づくりの推進

方針・目標		夜間の犯罪を未然に防止するため、防犯灯の維持管理を図るとともに、生活空間での犯罪危険箇所の点検及び注意喚起を進めます。				
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
防犯灯の維持管理	町	維持管理・点検				維持管理 点検
防犯カメラ設置・維持管理	町	設置・維持管理				設置・維持 管理



8. 交通安全対策

実現したい まちの未来

- ・交通安全施設・道路改良・歩道整備が進み、利用者にやさしい交通環境が整備され事故防止対策が進捗されます。
- ・交通安全教育の普及、道路照明灯等の整備が順次進められてきた結果、町全体が安全で安心な住みよい町となっています。

基本目標

- 幼児、小・中学生、高齢者を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発、交通安全運動を推進します。
- 交通安全施設の整備等交通事故防止対策を進めます。

現状と課題

- 交通上の危険な箇所については、カーブミラーや道路照明灯、区画線等の設置を進めています。今後はこうした交通安全施設・設備の維持管理が必要となってきます。
- 交通安全思想の普及に向けて、登園指導や小中学校での自転車の乗り方指導など、子ども向けの活動を実施していますが、今後は高齢者向けの交通安全教育も推進していく必要があります。また、交通事故防止運動期間中には交通指導隊による広報活動や街頭での呼びかけ、広報紙への掲載を行っているほか、交通安全総ぐるみ大会での啓発活動を実施しており、今後もこうした普及啓発を推進していく必要があります。
- 交通安全に関する主体的活動については、交通指導隊員の高齢化が進んでいるため、後継者の加入促進が課題となっています。また、交通安全指導員の制度がなくなったため、交通安全見守り業務をシルバー人材センターに委託し実施しています。
- 交通事故被害者への支援については、広報紙やホームページ、暮らしのガイドへの掲載等で引き続き周知をしています。

目標指標

項目	2018年	2022年
交通事故発生件数	37件	27件

協働の取組

町民等の役割	・幼児・児童・生徒、及び高齢者における交通安全教育の推進
行政の役割	・幼児の歩行訓練や児童の自転車の乗り方、車の安全運転についての指導

【実行計画】

施策① 交通安全施設と交通環境の整備・推進

方針・目標	危険な箇所にカーブミラー・道路照明灯・区画線等を設置し、さらに歩行者・自転車利用者の保護を重点として、緊急に交通の安全を確保する必要のある道路について交通安全施設等の整備を推進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
交通安全施設と交通環境の整備	町	通学路交通安全対策事業の推進				事業推進

施策② 交通安全思想の普及徹底

方針・目標	幼児から高齢者まで生涯にわたって、家庭、学校、地域、職場ぐるみで交通安全教育・対策が一貫して行われるよう関係機関、団体等相互の連携を強化します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
幅広い層への交通安全教育の充実	関係団体 町	実施・評価・改善				実施・評価 ・改善
交通安全運動等を通じた広報活動の充実	関係団体 町	事業の実施				事業実施

施策③ 交通安全に関する主体的活動の推進

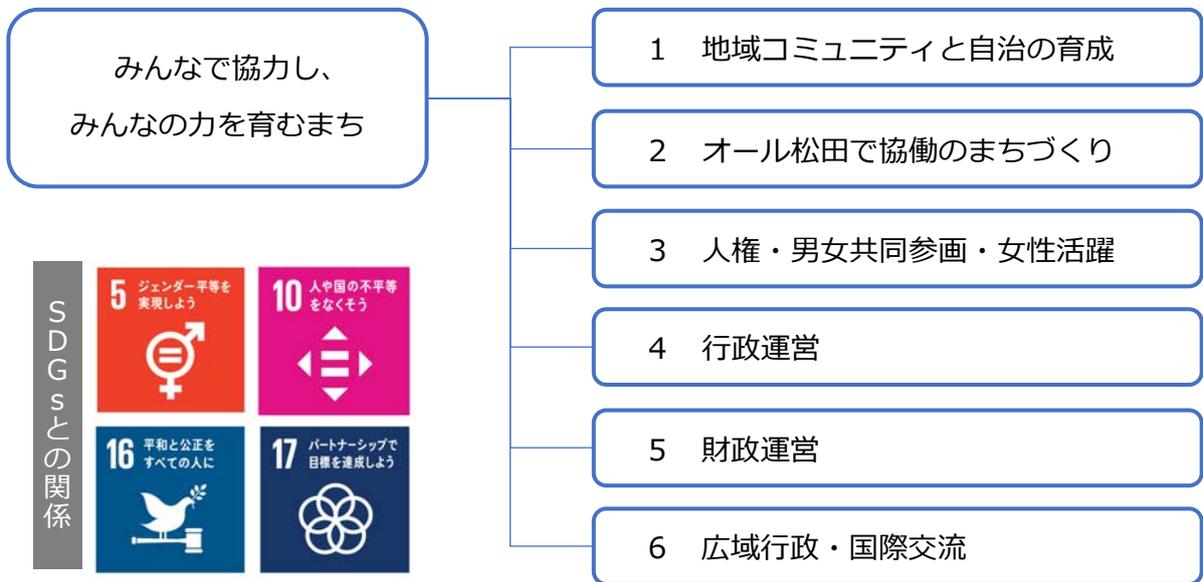
方針・目標	交通指導隊の協力により、交通安全活動を積極的に展開するとともに、危険箇所には交通整理員を配置、また地域の防犯ボランティアに協力いただき安全確保に取り組みます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
交通指導隊の活動支援	町	活動支援				活動支援
交通整理員の配置	町	配置・見直し				配置・ 見直し

施策④ 交通事故被害者等への支援

方針・目標	交通事故により身体的、精神的、経済的にも大きな被害を受けている被害者及び親族の支援を進めるため、交通災害見舞金制度の利用を促進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
交通事故被害者支援	町					事業実施

第6章 みんなで協力し、みんなの力を育むまち（実現手段）

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	情報共有、参加、協働・連携協力により、町民と行政が一体となって持続可能なまちづくりを促進するまち
--------	--



1. 地域コミュニティと自治の育成

実現したい まちの未来

- ・地域と行政が一体となり地域コミュニティ活動を推進することにより、地域集会施設を利用したお茶の間活動をする地域が増加しています。また、地域内では自主的に多種多様な行事や事業が展開されています。

基本目標

- 地域内で意見を出し合い、一人ひとりが地域の課題の整理や将来展望等を考えていけるよう、自治会要望を的確に把握し地域のコミュニティ活動を推進します。また、地域での自主的活動が一層活発化し、地域コミュニティの中心として自立した組織となるよう支援を行います。

現状と課題

- 地域のコミュニティ施設の整備として、老朽化している各地域集会施設について優先順位を決め自治会と調整を行った上で整備を進めており、谷戸地域集会施設は国の補助金を活用し、介護予防・生活支援拠点施設と一体化した施設として建設されました。今後は、建設時期が同時期の施設について、適切な優先順位づけと予算確保を行っていく必要があります。
- 多くの自治会では、担い手不足が課題となっており、自治会区域の再編や地域コミュニティ活動交付金制度の見直しも含め、地域コミュニティのあり方について、自治会長連絡協議会とともに、研究・検討し、自治会活動を支援していく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
自治会への加入率	93%	94%

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・自主活動の継続・拡大 ・団体間連携の確立
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発、情報発信

【実行計画】

施策① コミュニティ施設の活用と活動の活性化

方針・目標	地域のコミュニティ活動の場である地域集会施設は、未だ昭和60年代に建てられた施設が残り、耐震補強は一通り完了したが、老朽化による修理は年々見込まれるため、自治会の要望を踏まえ、計画的に整備します。 また、自治会加入率の維持・向上を図るため、転入手続き時において自治会活動の周知活動を実施します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
計画的な地域集会施設の建設	町	計画的な地域集会施設の建設 				施設の建設
地域集会施設等を利用した福祉活動等の展開	町	活動に係る施設利用の普及啓発 				普及啓発

施策② コミュニティ活動に対する支援

方針・目標	自治会加入率の維持・向上を図るため、転入手続き時において自治会活動の周知活動を実施します。また、自治会の適正配置について統廃合を含め検討し実施に向けて取り組みます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
活動団体の育成・支援	町	自治会活動の支援、支援方法の検討 				支援・検討
自治会再編の支援	町	人口構成の変更に基づき再編検討・支援 				再編検討 ・支援
自治会職員担当制度	町	試行実施	担当制による自治会支援 			支援
重点 地域コミュニティのあり方の検討・情報発信	町	自治会活動の支援、支援方法の検討 				支援・検討
重点 地域コミュニティ活動 交付金制度の充実	町	自治会活動の支援、支援方法の検討 				支援・検討



2. オール松田で協働のまちづくり

実現したい まちの未来

- ・町民・議会・行政のすべての主体が、愛町心と地域づくりへの意欲にあふれ、協働（連携・協力）のまちづくりが進められています。
- ・自治基本条例における「情報共有」「参加」「協働（連携・協力）」の三原則に基づき、課題が解決され、効果・効率的でスピード感のあるまちづくりが展開されています。
- ・ICT（Information and Communication Technology:情報伝達技術）や IOT（Internet Of Things:モノのインターネット）を利用したまちづくりで行政からの迅速な情報伝達や個人に応じた情報提供・共有が進められています。

基本目標

- 「情報共有」～情報は公開から積極的な公表へと軸を移し、時代に即した有効な媒体により提供し、また、懇談会や出前講座等で双方向（地域・行政）の共有を図ります。
- 「参加」～まちづくりに「やりがい」を感じるような事業や、参加しやすい仕組みづくりに取り組みます。
- 「協働（連携・協力）」～すべての主体が、連携・協力でき、相乗効果が得られるスキームを構築します。

現状と課題

- 松田町自治基本条例は、2016 年度から自治基本条例策定審議会を開催し、16 回にわたる審議を経て、2017 年度に制定され 2018 年 10 月から施行されています。今後は、協働理念の普及と具体的な実践手段の構築が求められています。
- 町民参加機会の充実に向けて、2014 年度から地域座談会を実施しており、地域の声を聴取するとともに、住民と町長との直接的な対話の場として確立してきていますが、参加者の固定化と減少が課題となっており、仕組みの見直しが求められています。
- 町の重要施策や計画の策定等に関してはパブリックコメントを実施しています。幅広く意見を寄せていただけるよう、広報紙はもとよりホームページや SNS などでも意見を受け付けられる仕組みとしていますが、実施基準が明瞭でなく、寄せられる意見数も少ないため、今後は実施方法の検討やルールづくりなどを進めていく必要があります。
- 町民からの意見や声を求める場として、2017 年度から「町長への手紙」制度を開始したほか、ホームページから所定のフォーマットでいつでも意見を受付けられるよう環境を整備しています。今後も町民が気軽に参加・協働できる仕組みづくりを進めていく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
情報共有の手段・機会の提供	ホームページ、電子メール、SNS	ホームページ、電子メール、SNS、会議の公開
参加、協働（連携・協力）の機会の提供	パブリックコメント、町長への手紙、町民懇談会	パブリックコメント、町長への手紙、町民懇談会、出前講座、生涯学習人財バンク、住民投票制度

協働の取組

町民等の役割	・まちづくり活動への参加・協力
行政の役割	・審議会運営 ・財政支援及び広報活動

【実行計画】

施策① 協働のまちづくりの推進

方針・目標		2018年に施行した自治基本条例の3原則（情報共有・参加・協働）に基づき、まちづくりを推進します。 公式サイトやSNS等を通じ、町民のニーズに即した情報共有の仕組みを強化するとともに、誰もがまちづくりへの高いモチベーションを持ち、参画しやすくなる新たなスキームを構築します。						
		取組	実施主体	プログラム				
			2019	2020	2021	2022	2023～	
優先	自治基本条例に基づくまちづくりの推進	町民町	推進	見直し	推進		推進	
	優先	情報共有の推進	町民町	会議の公開				推進
＜公式サイトリニューアル＞				運用			推進	
SNS活用の推進					推進			
＜広報紙のあり方＞				実施			推進	
優先	参加、協働・連携協力の推進	町民町	町長への手紙				推進	
			パブリックコメント				推進	
			地域座談会の仕組み改善				推進	
			出前講座				推進	
			地域力向上促進交付金				推進	
			＜人財バンク制度＞		運用			推進
			＜住民投票条例＞		運用			推進
			構築	構築	構築	構築	構築	構築
制定	方針決定	制定	制定	制定	制定			

3. 人権・男女共同参画・女性活躍



実現したい
まちの未来

- ・人権は、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものであり、町民が人権を護る町を目指しています。大人も、子どもも「命を大切にすること」、「みんなと仲良くすること」ができています。
- ・誰もがまちづくりの活動に参画する機会が確保されるとともに、女性が住み続けたいような輝き活躍できる環境が整っています。

基本目標

- 人権問題における対策事業を進め、各種啓発活動の積極的な推進と充実を図ります。
- 松田町男女共同参画プランに基づき、個人としての尊厳と人権が守られ、社会のあらゆる分野で自己の持つ能力が発揮できる社会を目指し、政策実現を進めます。
- 松田町女性活躍総合戦略に基づき、職住商近接で女性が就業や子育てをしやすい環境、安心・安全で良好な生活が送れる環境を整える施策を推進します。

現状と課題

- 人権問題についての相談窓口の充実として、特設人権相談や寄への人権相談出張のほか、人権教育研修会などを開催しています。現在、町内には人権擁護委員（任期3年）が5名任命されていますが、人権という特殊性もあり、後任の委員がなかなか決まらないことが課題となっています。
- 人権問題についての対策事業として、啓発のためのパネル展など各種啓発活動を行っており、今後も積極的な推進と充実を図っていく必要があります。
- 男女共同参画社会の実現に向けた「男女共同参画プラン」と女性が輝き活躍する社会づくりに特化した「女性活躍総合戦略」の2つの計画（2018～2022年度の5か年計画）を策定しました。今後は、各事業の評価・点検をどのように実施していくかを検討し、目標達成に繋がるように取り組んでいく必要があります。
- 子育て世代の女性が社会参画できる環境整備には、町民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、保育や幼児教育の場、学校、事業者、行政機関などが相互協力していくことが不可欠なことから、2019年度に策定する「第2次松田町子ども・子育て支援事業計画」における取組の推進も期待されています。

目標指標

項目	2018年	2022年
地方自治法に基づく審議会等における女性の登用率	15.9%	30.0%
地方自治法に基づく委員会等における女性の登用率	14.8%	30.0%

協働の取組

町民等の役割	・人権擁護委員の役割の理解と支援
行政の役割	・人権擁護委員の活動への支援、協力 ・人権問題に対する状況を的確に把握し、情報を発信

【実行計画】

施策① 人権問題対策事業の実施

方針・目標	現況に応じた人権問題に対応できるようよう、相談員の知識の充実を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
人権相談窓口の充実	町	事業実施				事業実施

施策② 各種啓発活動の推進

方針・目標	町民が人権について正しく理解し、行動がとれるよう啓発活動を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
人権啓発講演会の開催	町	事業の実施・推進				実施・推進

施策③ 行政における意思決定への女性の参画

方針・目標	町の各種審議会において、女性の積極的な参画を促進し、町の政策・方針に女性の声をより多く反映させます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
 審議会における女性の登用促進	町	事業の推進、評価・点検				推進
		中間年見直し				点検評価 次期計画策定

施策④ 社会環境整備の促進

方針・目標		関係機関や町民と連携しながら、松田町男女共同参画プラン・松田町女性活躍総合戦略の各計画を実行していくとともに、その評価・検証を行うことで男女共同参画社会の実現と女性にとって住みやすい環境づくりを目指していきます。				
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
優先 男女が対等な立場で社会に参画できる環境の整備	町	男女共同参画プランの推進、評価・点検 				推進 点検評価 次期計画 策定
				中間年 見直し		
優先 女性が輝き活躍できるまちづくりの推進	町	女性活躍総合戦略の推進、評価・点検 				推進 点検評価 次期計画 策定
				中間年 見直し		



4. 行政運営

実現したい まちの未来

- ・まちづくりの専門家として、また、地域に寄り添うパートナーとして信頼される行政組織が確立されています。
- ・自治基本条例の理念に基づき、まちづくりが展開された結果、町民と同じ方向を向いた施策に取り組み、効果効率的な行政経営が行われています。

基本目標

- 社会経済の動向や地方分権のさらなる進展、町民意識の多様化といった行政を取り巻く環境の変化に着実・柔軟に対応し、ICT等の活用による効率化を積極的に進めるなど、町民の要望に応える人材育成と新たな行財政運営を経営的な視点で推進します。
- 自治基本条例に基づき、オール松田で知恵を出し、協働でまちづくりを促進するために、情報共有の推進に取り組み、多様で的確な質の高いサービスの提供を実施します。

現状と課題

- 行政改革の推進に向けて、2014年10月に実施した組織改編を継続して実施しているほか、適正な職員採用や職員管理を行っていますが、重要課題等の事務が増加しており、組織体制の現状の把握や検証を実施していく必要があります。
- 各課窓口事務のマニュアル化を促進し、町民サービスの低下を招かないよう取り組んでいます。また、来庁者アンケートを実施し、結果をワーキンググループにおいて検討分析することで、職員の接遇に対する意識向上を図っています。さらに、入庁10年目を目途に計画的な研修を受講できるような職員研修計画を策定中であり、今後の人事評価を含め、人材育成基本方針として策定していく必要があります。
- 庁用車については、経費削減を含めてリースによる効率的な更新を行っています。今後は運行管理のマニュアル化が課題となってきます。
- 広報・広聴活動については、広報紙の文字サイズの拡大や記事の厳選などにより読んでもらえる紙面づくりに取り組んでいます。また、ホームページも行政・イベント情報を迅速に掲載するとともに、常時意見を受け付けるフォーマットを整備したほか、SNSの活用による情報発信も行っています。今後はホームページの閲覧数やSNSのフォロワー数の拡大が課題となっています。

目標指標

項目	2018年	2022年
ホームページアクセス件数（年間）	245,889件	400,000件
地域座談会や出前講座等への参加者数（年間）	169人	400人

協働の取組

町民等の役割	・地域情報の提供
行政の役割	・広報紙等への掲載

【実行計画】

施策① 行政改革の推進

方針・目標	事務、業務に関する課題の共有、整理等を実施し効率的な行政活動を行います。					
	取組	実施主体	プログラム			
2019			2020	2021	2022	2023～
効率的な仕事の進め方の導入	町	PDCA サイクルの検証継続				継続
組織体制の見直し	町	事務事業、業務、事務分掌の整理				整理
定員適正化の推進	町	組織体制、事務分掌の整理				整理
職員研修計画の実施	町	必須、任意の項目整理、受講者整理				整理
職員接遇アンケートの実施	町	PDCA サイクルにより継続				継続
庁用車の更新	町	更新時における必要性及び調達方法の検討				検討

施策② 広報・広聴活動の充実

方針・目標	町民や町の活動をわかりやすくお知らせする広報紙・公式サイトづくりを推進し、多様化する町民の生活やニーズに対応する広報活動の充実を図ります。特に、従来の一方通行の広報から、双方向性（広聴・参加・発信型）の広報・広聴体制を確立します。 また、町民をはじめとする様々な主体が、積極的に松田町の広報活動に参加できる環境をつくり、効果効率的な周知に取り組みます。						
	取組	実施主体	プログラム				
2019			2020	2021	2022	2023～	
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #c00000; color: white; padding: 2px 5px; font-weight: bold; margin-right: 5px;">優先</div> <div> <p>情報共有の推進 (再掲)</p> </div> </div>	町民 町	会議の公開				推進	
		＜公式サイトリニューアル＞		検討	作成	運用	推進
		SNS 活用の推進					推進
		＜広報紙の在り方＞		検討	実施		



5. 財政運営

実現したい まちの未来

- ・町行政に対する町民の深い理解のもと、社会経済情勢の変化に柔軟に対応でき、次代への説明責任が果たせる持続可能で安定的な財政基盤が構築され、健全な財政運営が行われています。
- ・町税や使用料等の公的な負担への関心、納付意識が高まり、町民が受益や能力に応じた適正な町民負担をしています。

基本目標

- 人口減少社会の影響を見据え、歳入面では、納税意識や納付環境の利便性を高めて、税等の収納率向上を図るとともに、税外収入の積極的な確保を推進し、歳出面では公共施設等の計画的な更新を踏まえた重点的・効率的な費用配分を適宜、きめ細かく見直すことで、将来にわたる持続可能な行政経営を行い、健全な財政運営を維持します。
- 中長期的な財政見通しや節目ごとの財務状況をわかりやすく公表し、町民の理解と協力を得ながら、各種事業を進めます。

現状と課題

- 税金の滞納者に対しては財産調査を実施し、必要に応じて預金、給与、年金及び生命保険の差押えを行うとともに、不動産公売、動産のインターネット公売を実施しています。今後も引き続き収納率の向上に向けて、適正な滞納処分を行うとともに、2019年度からはコンビニ納付を導入し、納税しやすい環境整備にも取り組んでいきます。
- 定住・移住施策により人口減を抑制できているものの、今後の人口減少社会においては、町有地等の利活用の促進による財源の確保やふるさと納税等の町税外収入による積極的な歳入確保に取り組んでいく必要があります。
- 自動販売機の設置については、使用料はもとより付加価値的な要素を加味したものにできるよう見直しを行っていく必要があります。
- 財務状況の公表については、法令に基づいた財務状況の公表や町広報誌による予算・決算の記事により周知を図っています。今後は、自治基本条例の理念も踏まえて、見直しを図る必要があります。
- 公共施設維持管理事業については、総合計画の策定と連携、調整を図りながら取り組んでいく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
町税収納率	95.43%	96.0%
経常収支比率 ※地方自治体の財政弾力性を示す指標。歳出のうち人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に町税、地方交付税等を中心とする経常的な一般財源収入が充当される割合。低いほど弾力性（自由度）がある。（2016年度：全国類似団体平均値 88.6%）	88.8% （2017年度 決算ベース）	全国類似団体 平均値 （2021年度 決算ベース）

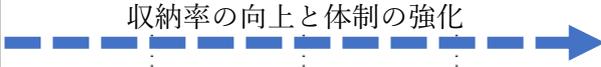
<p>財政基金残高 ※年度間の財源不足に備えるため、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金。一般的に、財政調整基金は標準財政規模の10%程度が適正とされている。</p>	<p>9.0% （2017年度 決算ベース）</p>	<p>10.0% （2021年度 決算ベース）</p>
---	--	---

協働の取組

<p>町民等の役割</p>	<p>・施設の有効活用、受益者負担</p>
<p>行政の役割</p>	<p>・情報提供、啓発活動</p>

【実行計画】

施策① 財源の確保

方針・目標	財産調査により、預金、給与、年金及び生命保険の差押え、また、不動産公売、動産のインターネット公売などの滞納処分を行います。 2019年度からは、コンビ二納付を導入し納税環境の整備を図ります。 また、未利用な町有地、町営住宅跡地、寄1番地等の利活用を推進し、移住・定住を促進することによる財源の確保とともに、ふるさと納税等の町税外収入による積極的な歳入確保に向け、国の動向に注視しつつ、取り組んでいきます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
収納率の向上と体制の強化	町	収納率の向上と体制の強化 				継続
使用料等の見直しの検討	町	状況把握、情報収集 		利用料検討 		利用料検討
町有地等の利活用の促進（再掲）	事業者 町	調査・研究・検討・実施 				継続
町税外収入等の積極的な歳入確保	町	ふるさと納税制度への取組 				継続
		町税外収入等の調査・研究・制度実施 				継続

施策② 財務状況の公表と町民の理解促進

方針・目標	町民と行政が町の財務状況について共通認識を深めるため、自治基本条例の理念を踏まえて、町民へのわかりやすさという視点で財務状況の公表内容・方法を見直し、財政運営の信頼性を高めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
財務状況の公表	町	財務状況公表方法の見直し・公表・検証 				継続

施策③ 公共施設の計画的な管理

方針・目標	既存施設の現状を把握、将来の見通しにより長寿命化、更新、統廃合の検討を行います。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
公共施設維持管理事業	町	現状把握		方針決定		利用料検討

6. 広域行政・国際交流



実現したい まちの未来

- ・ 県西・あしがら地域における自治体間の連携は、より強固となり、効果・効率的な取組の推進によって、町民サービスや地域の魅力が向上しています。さらに、姉妹町をはじめとした圏域に限らない遠方の自治体とも、施策・事業における新たな連携が進んでいます。
- ・ 2020 東京オリンピック等を契機に外国人の来町者が増加し、「おもてなし」する環境が充実しています。そして、国際社会で活躍するグローバルな人材の育成が進んでいます。

基本目標

- 市町村合併から広域連携の強化にシフトした国の動向を注視しつつ、構築してきた連携の維持・強化に向けた施策や、活性化に資する地方創生プロジェクト（広域）などを推進します。また、新たな枠組みでの広域連携も積極的に取り組みます。
- 国際交流はグローバル人材の育成を進めるとともに、広域で連携した体制（組織）を確立し、持続可能な仕組みづくりに取り組みます。

現状と課題

- 広域行政の推進に向けて、県西部や足柄上地域、1市3町（秦野市、中井町、大井町、松田町）の地域連携のほか、S K Y圏、幸せリーグ等の県を跨ぐ連携などにも積極的に取り組んでいます。スケールメリットを活かし、相互に機能補完やノウハウの共有ができており、多様化・複雑化する行政ニーズに対応しています。今後は、人口減少が避けられない中で、更に広域での結びつきを強化していく必要があります。
- 足柄上地区1市5町でのごみ処理広域化に係る検討が再開されています。施設の集約化による行政コスト削減の早期実現を目指していく必要があります。
- 広域証明発行サービス事業の整備・サービス提供については、コンビニ交付が推奨される中で、参加市町の拡大は見込めない状況です。今後も他市町村の動向を見ながら、マイナンバーカードの普及を進めるとともに、コンビニ交付等の利便性の高いサービスについて体制づくりを行い、サービス提供を開始する必要があります。
- 未病改善を大きなテーマとして、県西地域活性化プロジェクトを協同で推進しています。今後は、各自治体が取り組む事業や拠点が更に有機的に結びつくことで、大きな成果が挙げられるよう連携して取り組む必要があります。また、国・県との連携強化に向けて、町や地域の課題、要請についての要望活動を継続的に実施していく必要があります。
- 姉妹町である横芝光町とは、産業まつりやスポーツ交流を毎年度実施し、交流を深めていますが、事業がマンネリ化しており、住民同士の草の根交流等

【実行計画】

施策① 広域行政の推進

方針・目標	関係市町村との連携と協調を図りつつ、斎場事務や戸籍等の広域交付体制を整備し、事業実施を進める一方、コンビニ収納・コンビニ交付サービスを開始し、町民の行政サービス利用時の利便性を向上していきます。					
	実施主体	プログラム				
取組		2019	2020	2021	2022	2023～
広域連携の強化による組織づくりや各施策事業の推進	関係市町村	協議・推進				協議・推進
斎場事務の広域化	関係市町村	新斎場供用開始	供用・事業継続実施			継続実施
足柄上地区ごみ処理施設整備	足柄上地区 1市5町	ごみ処理広域化実施計画策定	施設整備基本計画		生活環境評価	施設建設運営事業者選定
広域証明発行サービス事業の継続・コンビニ等サービス提供	関係市町村	広域証明発行サービス事業の継続実施				継続実施
		コンビニ収納・コンビニ交付サービス開始	継続実施			継続実施

施策② 国・県との連携強化

方針・目標	国・県との綿密な連携を保ち、特に重要な事業等の実施や支援については、関連する情報を的確かつ迅速に収集するとともに、広域的な連携も活用した積極的な要望活動を展開します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
各種施策の実現に向けた改正・要望等の実施	関係市町村	要望・提案・協議				要望・提案・協議
県西地域の活性化	県 関係市町村	あしがらローカルブランディング				継続
		県西地域活性化プロジェクト推進事業				継続

施策③ 姉妹町交流事業

方針・目標	2006年に改めて姉妹町の盟約を結んだ千葉県横芝光町と、教育・文化・スポーツ・産業等の交流事業を、住民ベースで推進することも視野に、多角的に深めていきます。また、経済ベースの交流の可能性についても検討していきます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
姉妹町交流事業の推進	町民 姉妹町 町	産業まつり交流の推進				継続
		スポーツ交流の推進				継続

施策④ 国際交流事業

方針・目標	2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック等を契機に、増加傾向にある訪日外国人を受け入れる環境を、観光の振興に係る取組と連動して整備します。また、在留外国人等との交流や多国文化などを学ぶ機会を設け、グローバル社会で活躍する人材を育成します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
国際交流事業の推進	町民等 町	外国人 対応施設 整備				継続
		人材育成				
		インバウンド対応				継続

第3編 地域別アクションプラン

第1章 松田地域アクションプラン

1. 松田地域の現状と課題

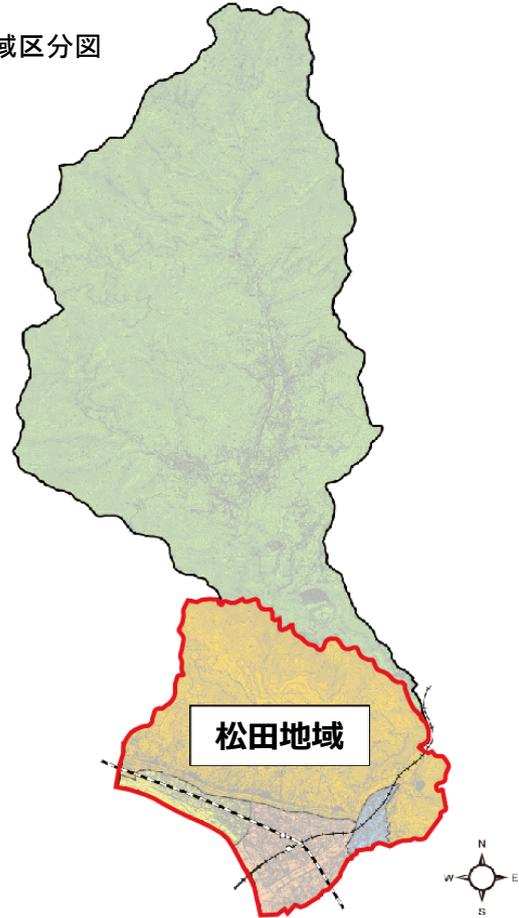
(1) 地域の概況

松田地域は本町の南部に位置しており、市街地の中心に位置しており、松田駅や新松田駅を中心に本町の中心的な市街地と周辺の住宅地で形成された地域とその北側には松田山の自然環境豊かな丘陵地が広がる地域です。面積は1083.1haで、町域の28.7%を占めています。

市街地は、町役場をはじめとする公共公益施設や医療施設、商業・業務施設が集積するなど、町民生活の中心的な役割を果たす地域となっています。

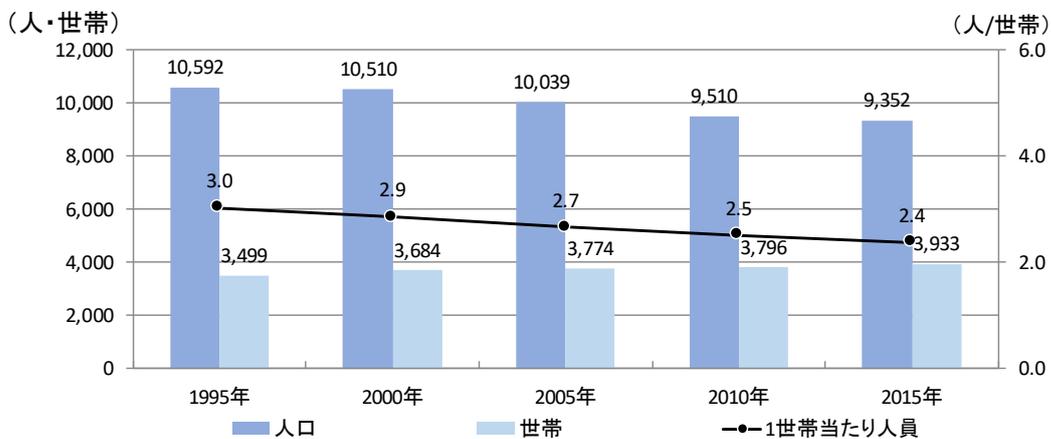


■ 地域区分図



本地域の人口は2015年で9,352人と、町全体の約80%を占めています。1995年からの推移を見ると、1,240人減の11.7%の減少となります。世帯数は2015年で3,933世帯と、増加傾向にあります。1世帯当たりの人員は年々減少しており、2015年で2.4人/世帯となっています。

■ 松田地域の人口・世帯の推移



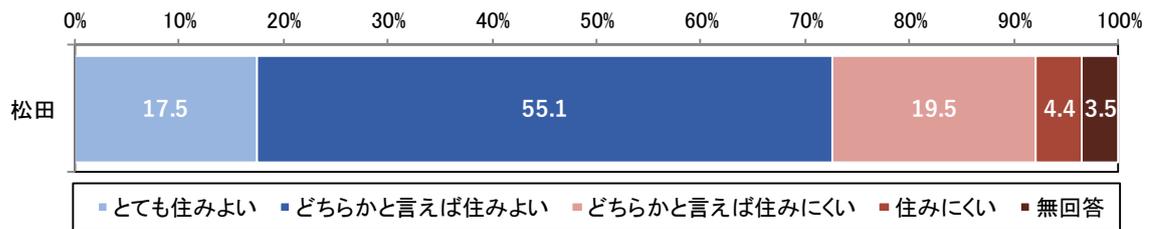
(2) 地域住民の意向

① 住みやすさ (松田地域)

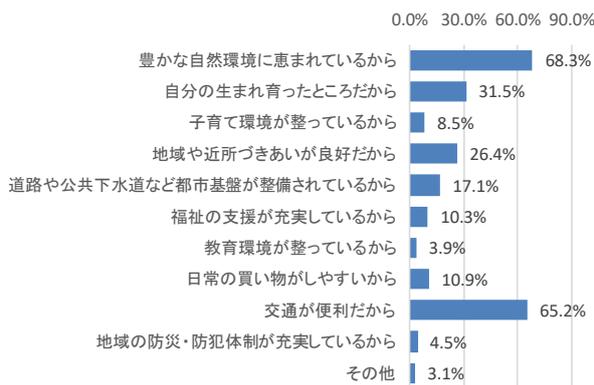
松田地域においては、72.6%が「とても住みよい」「どちらかと言えば住みよい」と回答しており、住みやすい理由は、豊かな自然環境と交通の便利さがあげられます。

一方で住みにくい理由は、町内での買い物やスーパー等の不足など、日常生活の不便さがあげられます。

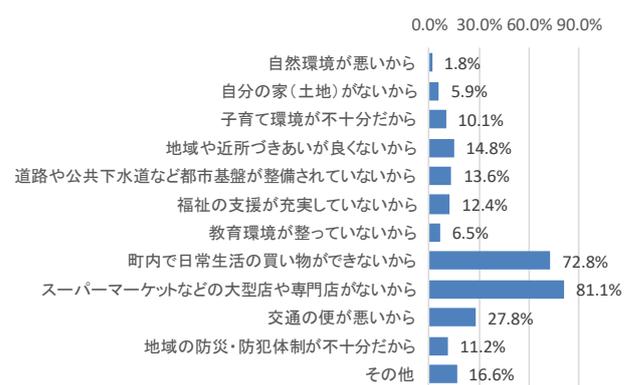
■松田地域の住みやすさ



■松田地域の住みよい理由



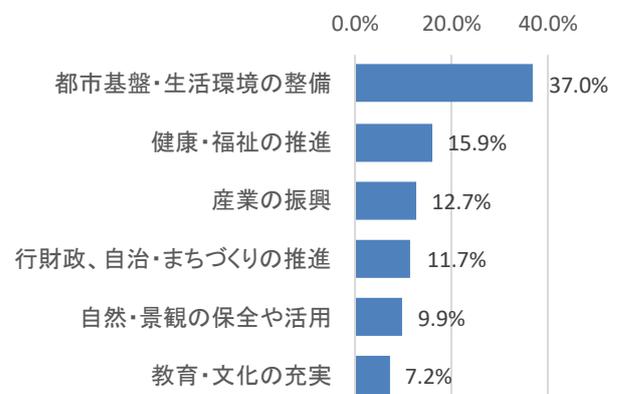
■松田地域の住みにくい理由



② 力を入れるべきまちづくりの柱 (松田地域)

力を入れるべきまちづくりの柱について、松田地域では、「都市基盤・生活環境の整備」が 37.0%と最も多く、良好な市街地や住宅地の形成が求められています。

■力を入れるべきまちづくりの柱



2. 松田地域のまちづくりの方向性と取組

(1) まちづくりの方向性

松田地域においては、まちの将来像「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける”故郷」を実現するため、住みよさの資源である交通の利便性や豊かな自然環境を活かした魅力づくりに取り組めます。「新松田駅・松田駅周辺のまちづくりプロジェクト」「地域資源のブランド化プロジェクト」に位置づけた取組に重点的に取り組むとともに、その他の取組とも連携しながら、松田地域の魅力づくりに取り組めます。

■松田地域の役割とまちづくりの方向性

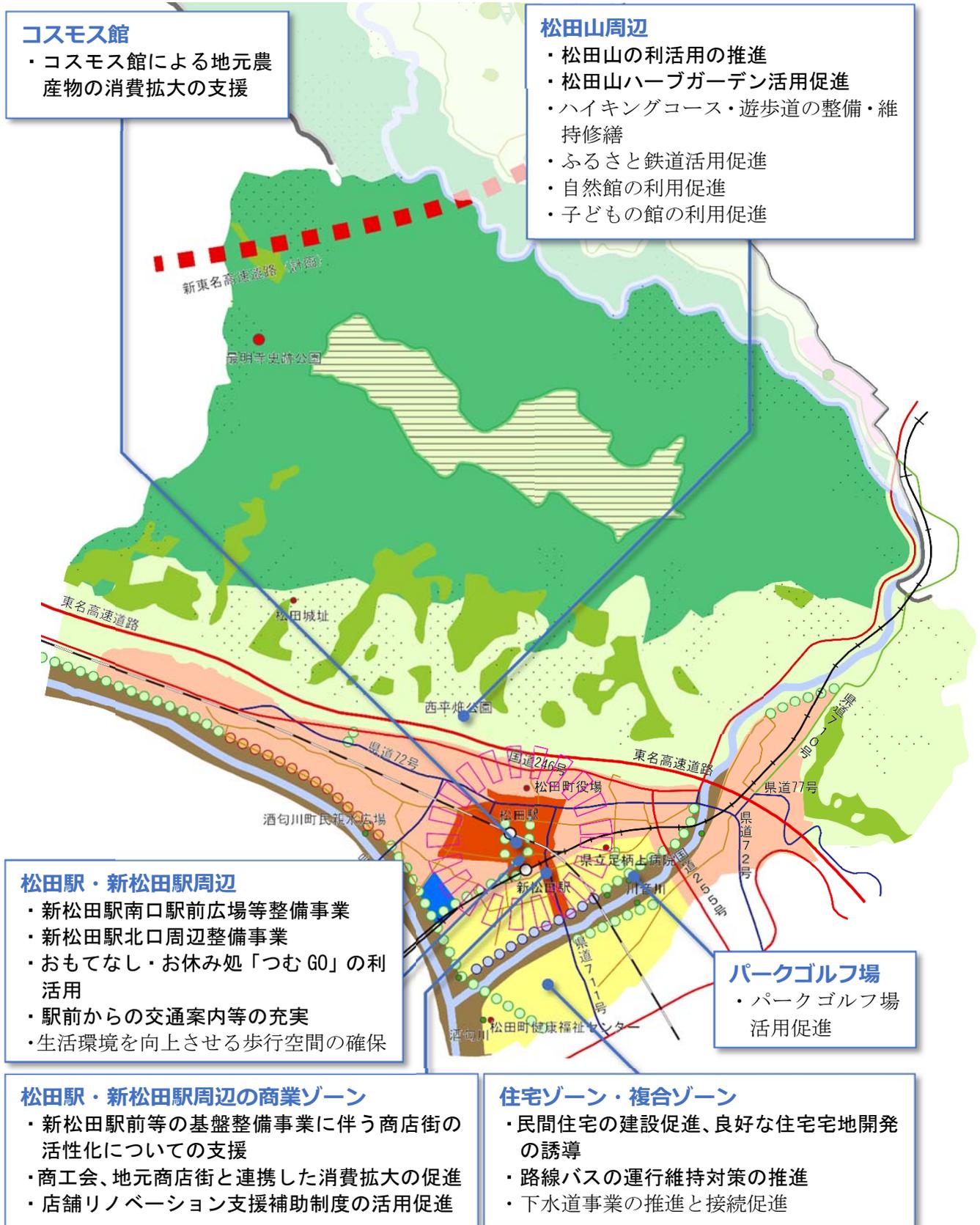


■取組の位置づけ

位置づけ	具体的な取組
新松田駅・松田駅周辺のまちづくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・新松田駅南口駅前広場等整備事業 ・新松田駅北口周辺整備事業 ・おもてなし・お休み処「つむGO」の利活用 ・駅前からの交通案内等の充実 ・民間住宅の建設促進、良好な住宅宅地開発の誘導 ・路線バスの運行維持対策の推進 ・新松田駅前等の基盤整備事業に伴う商店街の活性化についての支援 ・商工会、地元商店街と連携した消費拡大の促進 ・店舗リノベーション支援補助制度の活用促進
地域資源のブランド化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・松田山の利活用の推進 ・松田山ハーブガーデン活用促進 ・コスモス館による地元農産物の消費拡大の支援
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業の推進と接続促進 ・ハイキングコース・遊歩道の整備・維持修繕 ・ふるさと鉄道活用促進 ・自然館の利用促進 ・子どもの館の利用促進 ・パークゴルフ場活用促進

(2) 取組方針図

※太字=まちづくり戦略プロジェクトに位置づけられた取組



第2章 寄地域アクションプラン

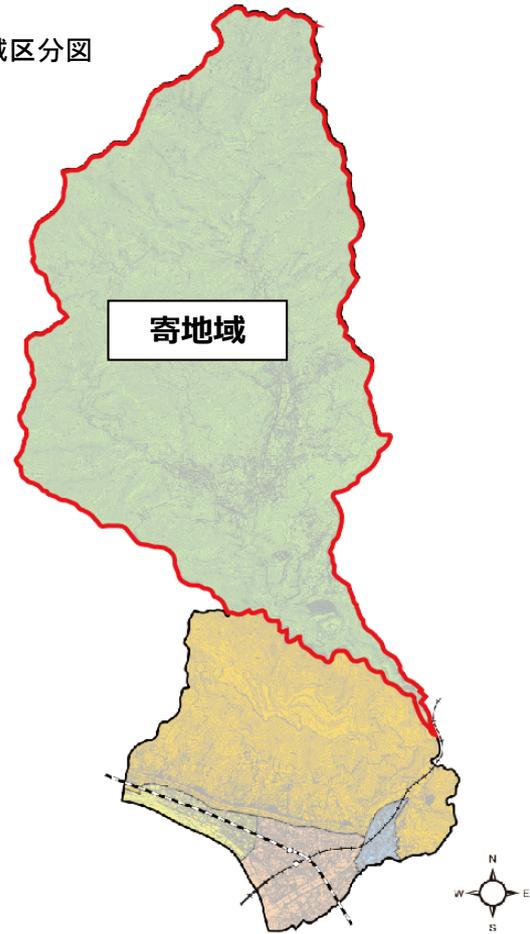
1. 寄地域の現状と課題

(1) 地域の概況

寄地域は、本町の北部に位置しており、丹沢山系の山々と点在する集落から成る地域です。面積は 2691.4ha で、町域の 71.3%を占めています。集落には自然景観と調和した落ち着いた街並みが形成されています。また、寄ロウバイ園や寄七つ星ドッグランなどの観光資源とともに、中津川沿いの桜並木や茶畑による美しい景観を有しています。

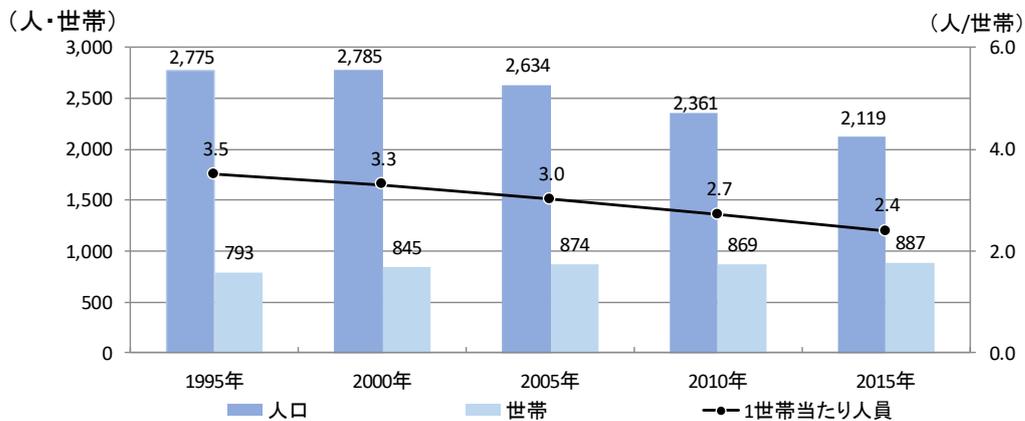


■地域区分図



本地域の人口は 2015 年で 2,119 人と、町全体の約 20%を占めています。人口減少が続いており、1995 年からの推移を見ると、656 人減の 23.6%の減少となっており、最も減少率が大きい地域となっています。世帯数は、2015 年で 887 世帯となっており、増加傾向を示しています。1 世帯当たりの人員は減少傾向を示しており、2015 年で 2.4 人/世帯となっています。

■寄地域の人口・世帯の推移



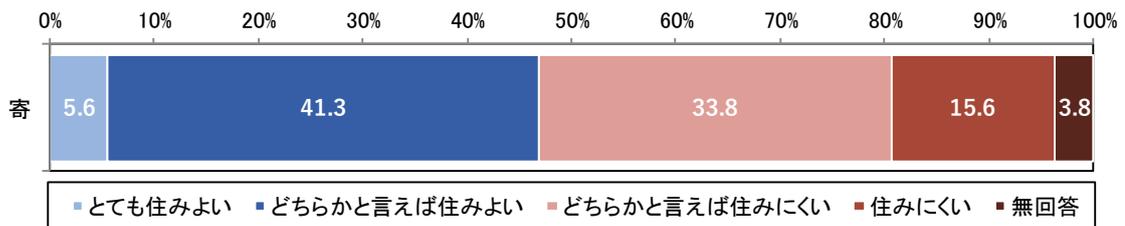
(2) 地域住民の意向

① 住みやすさ (寄地域)

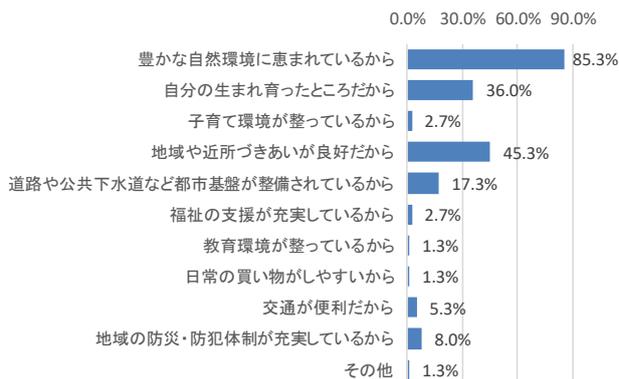
寄地域においては、46.9%が「とても住みよい」「どちらかと言えば住みよい」と回答しており、「住みにくい」「どちらかと言えば住みにくい」は49.4%と住みにくい意向が高くなっています。

住みやすい理由は、豊かな自然環境と近所づきあいがあげられ、一方で住みにくい理由は、交通の不便さや日常生活の不便さがあげられます。

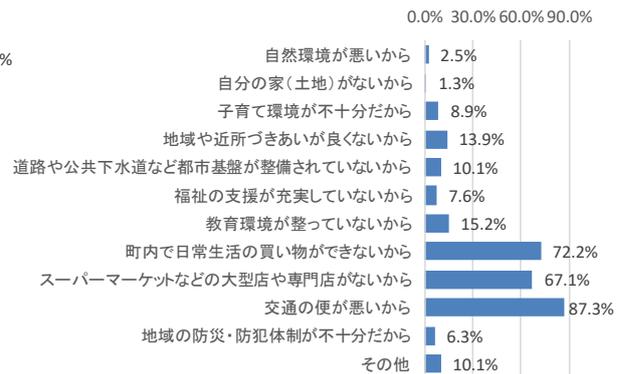
■ 寄地域の住みやすさ



■ 寄地域の住みよい理由



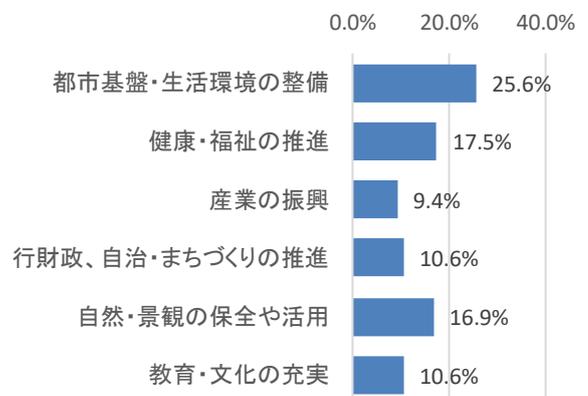
■ 寄地域の住みにくい理由



② 力を入れるべきまちづくりの柱 (寄地域)

力を入れるべきまちづくりの柱について、寄地域では、「都市基盤・生活環境の整備」が25.6%と最も多いほか、「健康・福祉の推進」や「自然・景観の保全や活用」など、松田地域と比較して回答割合が多くなっています。

■ 力を入れるべきまちづくりの柱



2. 寄地域のまちづくりの方向性と取組

(1) まちづくりの方向性

寄地域においては、まちの将来像「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける”故郷」を実現するため、住みよさの資源である豊かな自然環境や地域の交流を活かした魅力づくりに取り組みます。「地域資源のブランド化プロジェクト」に位置づけた取組に重点的に取り組むとともに、その他の取組とも連携しながら、寄地域の魅力づくりに取り組みます。

■寄地域の役割とまちづくりの方向性

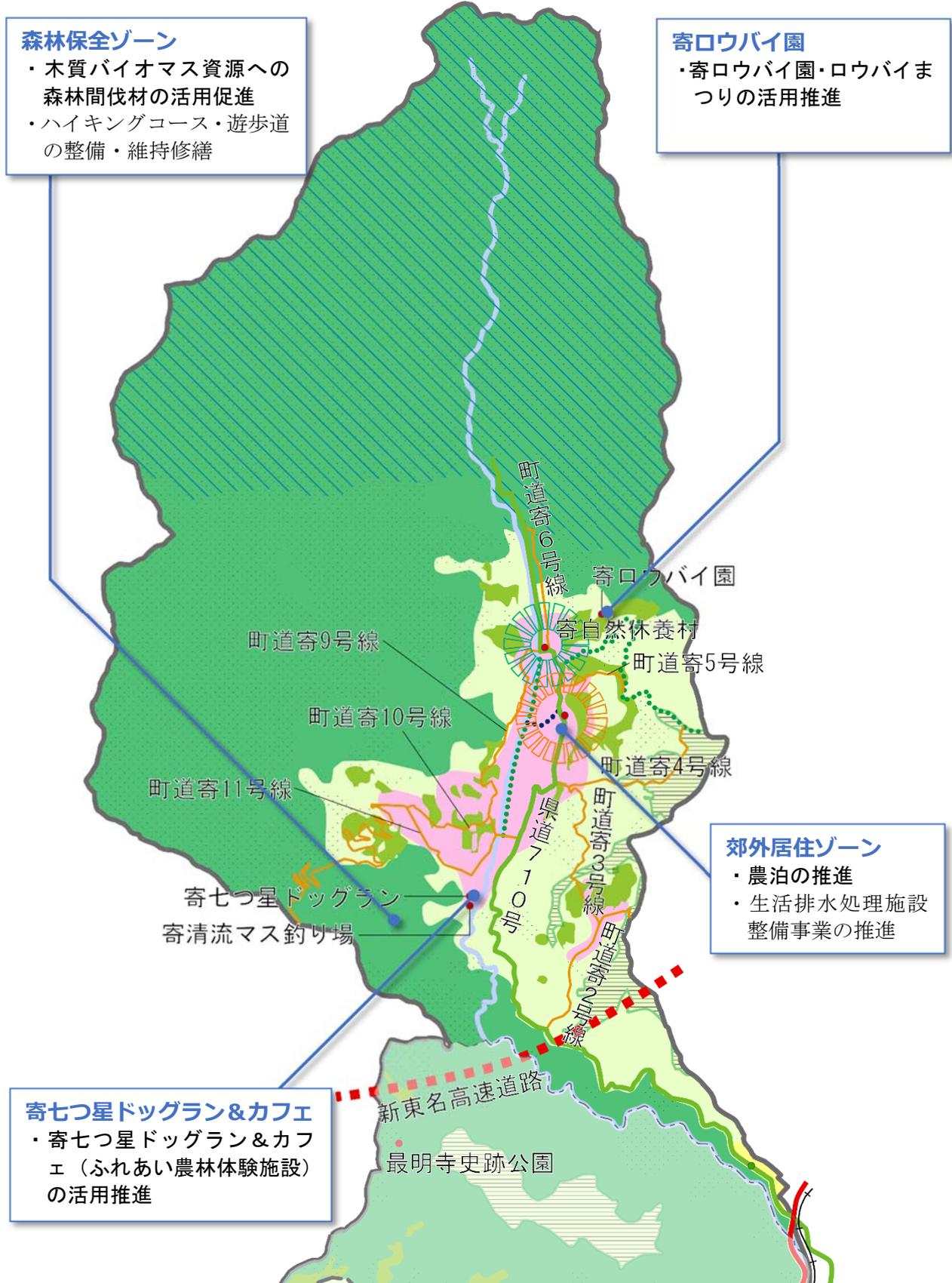


■取組の位置づけ

位置づけ	具体的な取組
地域資源の ブランド化 プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・寄七つ星ドッグラン&カフェ（ふれあい農林体験施設）の活用推進 ・農泊の推進 ・寄ロウバイ園・ロウバイまつりの活用推進 ・木質バイオマス資源への森林間伐材の活用促進
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイキングコース・遊歩道の整備・維持修繕 ・生活排水処理施設整備事業の推進

(2) 取組方針図

※太字=まちづくり戦略プロジェクトに位置づけられた取組



第4編 計画の推進

第1章 進行管理の考え方

「松田町第6次総合計画」を計画的に推進していくためには、8年後のビジョンを明確にし、計画期間4年間のアクションプログラムに掲げる施策にしっかりと取り組んだ上で、その結果について検証し、計画期間8年間の基本構想・基本計画に掲げる目標・方針が達成されるよう、絶えず修正や改善を行っていく必要があります。また、計画の進捗にあたっては、町民への説明責任が果たせるよう取組の進捗状況を明らかにしていく必要があります。

そのため、アクションプログラムは、目標・方針の実現化に向けた実行計画としての役割もあることから、今後、本計画の進行管理として、PDCA サイクルを導入し、本計画（PLAN）に基づく施策・事業の実施（DO）、取組の進捗状況や目標指標の達成状況等については毎年度評価・検証（CHECK）を行い、必要に応じて4年ごとに計画への反映・見直し（ACT）を行います。

また、松田町自治基本条例に掲げるまちづくりの基本原則である「情報共有」、「参加」、「協働・連携協力」の考え方に基づき、PDCA サイクルの各段階で町民が参画できる仕組みを取り入れながら、町民と行政が一体となった計画推進を図ります。

■PDCA サイクルと町民との関わりのイメージ



■進行管理の流れ

